

東久留米市第2次男女平等推進プランの
平成27年度事業進捗状況評価について
(答申)

2016（平成28）年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	9
	2. 報告・評価における視点	13
	3. 報告書の見方	14
	4. 重点施策の評価と実績報告	15
	5. 評価と実績報告	19
III	参考資料	135
	1. 諮問文	136
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	137
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	139
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	140
IV	付録	141
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	142
	2. 市における女性の参画状況	143

I 答 申

1. 基本的な考え方

東久留米市は、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、プランに基づき、市における男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 28 年 5 月に、市長よりプランの平成 27 年度事業進捗状況評価について諮問を受け、プランに記載する様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

検討に際し市民会議では、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩いていくための提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、平成 27 年度事業の進捗状況評価を行い、まとめたものです。

なお、プランに記載する事業は、主な目的が男女共同参画を推進することにある事業と、他の課題を解決することにある事業とに分かれます。いずれの事業においても、改めてプランの目標や男女共同参画の視点を意識することは、事業そのものの質を高めることにつながります。そのため、各担当課において、男女共同参画の視点から実績報告を作成すること自体、大変意味があるものと考えます。

2. 評価方法について

事業の進捗状況については、一定の方法を用いて評価を行っています。具体的な評価方法については、別記のとおりです。

3. 評価結果について

I. 全体を通じて

平成 27 年度事業は、全体的には各担当課がそれぞれの事業を男女共同参画の視点から捉えようという姿勢が表れており、僅かではあるものの、前年度からの進展が見られました。

中でも、健康課、生活文化課、図書館は、多年にわたり男女共同参画の視点を効果的に取り入れ事業を進めてきたことを高く評価いたします。

一方で、依然として停滞している事業もありました。そのような事業については、的確に課題を見極めるとともに、視点を変えて解決方法を検討することも、現実的な男女共同参画行政の取り組みにつながると考えますので、今後の進展を期待します。

II. プラン最終年度を迎えるにあたって

現行プランは平成 28 年度末で 6 年間の計画期間を終了します。今回の評価では、計画始期から平成 27 年度末までの 5 年間の状況についても検討しましたので、次期プランの参考にしてくださるようお願いいたします。

これまでの5回にわたる進捗状況評価や市民意識調査結果を見ると、この5年間でプランに掲げる事業が一定の成果を上げ、市の男女共同参画社会形成が図られてきたということが分かります。

特に、市民意識調査結果において、男女共同参画行政の認知度が上昇していることが特筆されます。

しかしながら、いくつかの課題も浮かび上がりました。

1つ目は、5年という時間が経過する中で、プランの事業として管理・評価すべき事業に変化が生じていることです。

プランの事業内容と実態とにかい離があり、プラン事業として見直す必要のあるものや、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）が制定される等の新たに追加すべき内容もありました。

現行プランの目的を念頭に置きながら、変化に応じて柔軟に取り組みがなされ、報告に反映されることを望みます。

2つ目は、目標が抽象的であり、進捗状況を評価し難い事業が散見されたことです。可能な限り、定量的な目標を設定することが必要です。

また、男女共同参画を実現するうえで各事業が担う役割や、その役割を果たすために考慮すべき視点について、各担当者が共通認識できるような指標の設定も求められます。

3つ目には、施策の進捗状況が把握しづらいということがあげられます。

本答申20～28ページの評価一覧表にあるとおり、評価は1つの施策に対して、関連する複数の課ごとに行っています。また、1つの評価をするために複数の報告書、全66評価中最大で7事業分の報告書をもとに検討しています。このことにより、評価が複雑、かつ各課が行う事業間の関連性が見えづらいものとなっています。

むしろ1つの施策について中心となる課を特定し、その課が関連する課の事業も取りまとめて、責任を持って評価した方がわかりやすくなると思います。

4. 今後に向けて

今回、プランの平成27年度事業を評価するにあたっては、平成28年度がプラン最終年度であることを意識し評価を検討してまいりました。

プランが実効性をもつためには、プランの理念や目的を職員一人ひとりが正しく認識し、事業を実施していく必要があります。そのための、きっかけとして本答申が活用され、本年度にはプランの集大成となるような取り組みがなされることを期待します。

平成11年に男女共同参画社会基本法ができてから17年が経ちました。この間に、男女共同参画社会への歩みは緩やかではありますが着実に進んできました。基本法が成立した当時、子どもだった世代が社会で活躍し始めた今、男女共同参画は次の段階に大きく1歩踏み出す時を迎えることとなります。

国では昨年12月に第4次男女共同参画基本計画が策定されましたが、男女共同参画社会形成を強い推進力をもって進めるために、女性活躍推進施策を盛り込み、高い実行性・

実効性を旨とする計画となっています。

本市においても、国の第4次計画や現行プラン推進過程で見えた課題とその改善策を反映させて計画を策定し、庁内外の男女共同参画社会実現に向けた取り組みを加速させることを期待します。

<別 記>

・評価方法について

(1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

(2) 評価の考え方について

市民会議では、各事業において必要と考えられる男女共同参画の視点に基づき、進捗状況の評価を行っています。26 年度以降の評価では、全ての施策において必要と考えられる「全施策共通視点」3 項目と「各事業別視点」に基づき評価をしています。「各事業別視点」には既定の 5 項目から選択する選択視点と、事業独自に想定される内容を設定する独自視点とがあり、選択・独自視点ともに、報告にあたり、担当課が事業ごとに設定しています。

また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では、定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載を依頼し、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

(3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の 3 つの観点から、実績報告の内容について A～D の 4 段階で評価しています。

観点 1 実績報告への視点の配慮

観点 2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点 3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、観点 1 の評価では、視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合には、項目評価は低くなっていることもあります。逆に、実績報告の記載内容から視点への配慮がなされていると判断できる場合には、項目評価が高くなっています。

総合評価は目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で A～D の 4 段階評価を行っています。

(4) 計画始期（平成 23 年度）から 5 年間の進捗状況と今後の方向性について

計画始期から平成 27 年度までの 5 年間の事業進捗状況から、特に改善すべき点等がある場合、今後に向けた提言、提案を記載しています。これは、次期プランに反映させることを目的としています。

Ⅱ 評価と実績報告

1. 第2次男女平等推進プラン体系表

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課					
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	秘書広報課	生活文化課				
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館					
		2 若年層に対する男女平等教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室				
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室				
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室				
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	児童青少年課		
				5 保育実施上の配慮	8	子育て支援課				
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課			
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課				
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課			
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課				
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	1 関係法令の周知	1 関係法令の周知	13	生活文化課					
			2 条約、国際文書等の周知	14	生活文化課					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室				
			2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課				
			3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課				
			4 相談体制の整備	18	関係各課					
			5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課				
			6 情報管理の徹底	20	関係各課					
			7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課					
			8 関係機関との連携強化	22	生活文化課					
			9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課				
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	児童青少年課	福祉総務課		
				3 生涯を通じた女性の健康支援	25	健康課				
		3 生涯を通じた女性の健康支援	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	26	健康課				
				2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	27	健康課				
	3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進			28	健康課					
4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			生活文化課	健康課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課				
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課					
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課					
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課					
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課					
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課					
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課					
			3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課					
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室					
			2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課					
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課					
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業政策課	生活文化課				
			3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41	生活文化課					
		5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	子育て支援課	健康課	図書館	生涯学習課
				2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課				
	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課	児童青少年課				
			2 子ども家庭支援センターの充実	45	児童青少年課					
			3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	児童青少年課				
			4 保育サービスの充実	47	子育て支援課					
			5 預かり保育の充実	48	子育て支援課	児童青少年課				
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	児童青少年課					
			7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課					
	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		8 障害児保育の充実	51	子育て支援課					
			9 学童保育及び児童館の充実	52	児童青少年課					
			1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課					
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課					
			3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課					
	6 市内事業所等と一体となった計画の推進		1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業政策課			
		2 市内事業所の抱える課題の調査		59	生活文化課	産業政策課				
		3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業政策課				
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61	生活文化課	産業政策課				
		4 市内事業所の推進活動への支援	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業政策課	生涯学習課			
2 出張講座の実施			63	生活文化課						
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ		1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課						
		2 事業所との協働事業の推進	65	産業政策課						

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
3 計画を推進するための 体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織 づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の 均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課					
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課					
		8 市役所内部での女性参画の推 進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課			
	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進			73	企画調整課					
	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施			74	生活文化課	職員課				
	4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進			75	職員課					
	2 仕事と生活の調和のための環境整備		1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
	3 非正規雇用者の待遇改善		1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
	4 女性管理職登用促進のための環境整備		1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
	9 計画推進体制の強化		1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
		3 プランの監視体制の充実		1 進捗状況の年次報告の実施	85	生活文化課				
			2 男女平等推進市民会議の充実	86	生活文化課					
		4 男女平等推進センターの充実・強化	1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課					
			2 学習機会の提供の充実	88	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89	生活文化課					
			4 市民・団体の活動への支援	90	生活文化課					
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91	生活文化課					
			6 女性のネットワークづくりの推進	92	生活文化課					
7 相談事業の充実			93	生活文化課						
5 市民参加による推進体制の充実		1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課						
6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課						
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課							

2. 報告・評価における視点

◆ 全施策共通視点

- ① 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
- ② 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
- ③ 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。

◆ 各事業別視点

【選択視点】

- ① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
- ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
- ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
- ④ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
- ⑤ 広報、出版物や HP 等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。

【独自視点】

- ①～⑤のほか、事業ごとに必要な視点があれば、担当で設定する視点

3. 報告書の見方

基本目標1/目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 1		男女平等推進市民会議の評価	
担当課	生活文化課	ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
A		項目評価を加味した上でのプラン目標に向けた進捗度としています。	スマートフォンからも見られるようになっている点を評価する。拠点施設のセンターがあり、組織的な役割分担がうまくいっている。
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	・国際女性デーなどの機会に、図書館とセンターとでスタンブラーを行ってみてはどうか。 ・男女平等推進センター独自のSNSアカウントを取得し、情報発信をしてほしい。
	B 概ね進んだ		
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)		今回の評価のみ設けた項目です。次期プランに反映することを目的としています。計画始期から平成27年度までの5年間の進捗状況と今後の方向性について記載しています。	
前年度評価		26年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		様々な取り組みの結果、会議室利用者の増加という結果につながったことは評価できるところである。本冊を設置し図書が利用しやすくなったこと、「ときめき」のバックナンバーをHPに掲載するようにしたことなども記載した方が良かった。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	●HPの充実を図って欲しい。リンクを効果的に活用し、事業情報などを取り出しやすくする工夫が必要。 ●男女平等推進センターの認知度が低いことが課題である。センターを知って、更に来所してもらうための工夫をしてほしい。 ●特に、若年層に対するアプローチを強化してほしい。 ●事業参加者数が減少傾向にある様子。3市連携などから生まれる、新しい企画で活性化を図ることを期待する。
	B 概ね進んだ		
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		

担当課との意見交換を行った評価については「有」と表記されます。

生活文化課		担当課実績報告		事業通番			
				1			
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営					
視点 (報告・評価の視点)	共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	【1】 通常の役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【2】 広報活動の充実を図る。 【3】 広報活動の充実を図る。 【4】 広報活動の充実を図る。 【5】 広報活動の充実を図る。					
	選択	事業内容に応じた視点を5項目から選択(0~5項目)					
	独自	事業独自の視点が想定される場合、その視点を記載					
実績報告 (a)	報告	設定視点についての実績報告 男女共同参画施策の活動拠点として、男女平等推進センターの運営を行った。今年度は通常のセンター事業の開催に加え、SNSを活用し、広報活動の充実を図る。また、若年層向けの広報手段を、引き続き模索する。					
課題 (b)	報告	主体的に取り組んでいくための課題 SNSを活用し、広報活動の充実を図る。また、若年層向けの広報手段を、引き続き模索する。					
次年度の目標・改善点 (c)	報告	実績報告及び課題を踏まえた次年度の目標・改善点 新たな取り組みとして、SNSを活用し、広報活動の充実を図る。また、若年層向けの広報手段を、引き続き模索する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数		4,799人	4,865人	5,794人	5,851人	5,942人	
事業参加者数		910人	656人	785人	510人	674人	
センターの認知度*		—	—	8.1%	—	—	10.5%
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合:10.7%(平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)					



4. 重点施策の評価と実績報告

重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女平等・共同参画に関するアンケート (注1)	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)					(中間目標) 18.0%			(目標) 50.0%
		10.2%	—	—	10.5%	—	—		
参考	市民アンケート (注2)	—	39.7%	—	37.8%	37.6%	26.5%		

注1) プラン策定のための基礎調査として平成22年1月に「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を行った。プラン計画期間の中間年度である平成25年度及び最終年度である平成28年度に同様のアンケート調査を実施する。
平成22年調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率38.2%
平成25年度調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率35.4%

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者：無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)
市民アンケート回収率 平成23年度 50.5%、平成25年度 46.3%、平成26年度 36.0%、平成27年度 45.2%

参考) 男女平等推進センター講座参加者アンケートで、男女の平等観について「社会全体において男女が平等である」と回答した方の割合。平成24年度5.9%、平成25年度5.1%、平成26年度2.9%、平成27年度6.8%
(アンケートは講座ごとに毎回実施しており、男女の平等観については平成24年度から質問項目に追加した。)

取り組み内容

意識醸成の主な取組として、男女平等推進センター主催講座の実施、男女共同参画情報誌「ときめぎ」の発行等を行った。男女共同参画に関心があまりない方へも関心を持ってもらえるよう、講座や情報誌特集内容を工夫し、広報誌やSNSを活用し積極的に周知した。また、事業の相乗効果を目的としたセンター講座と情報誌の連動企画や出張講座を行うなど、新たな事業参加者の確保に努めた。男女共同参画推進の拠点施設である男女平等推進センターについても、エントランススペースを入館しやすいよう工夫したり、窓際図書展示、夏休み期間の学習スペース提供など、多くの方が利用できる方法を模索し、センターの周知、利用促進を図った。

この他、27年度は清瀬市、西東京市と連携し、「男性にとっての男女共同参画」をテーマに年間を通じて事業を展開した。同じ啓発事業であっても3市のセンターそれぞれに特色があり、その特色を融合した事業を実施することができた。この連携事業は東京都市長会の助成金を活用しており、規模も大きく展開できた。これらにより、これまでアプローチができなかった層の方に事業に参加していただいたり、広く各市の男女共同参画推進拠点施設を周知する機会を得ることができた。

評価（提言・提案）

活動が充実強化されたことを高く評価する。

東部地域センター、南部地域センター等における出張講座は、市内に広く男女共同参画施策を周知するよい企画だと思う。

SNSの一層の活用により、市が進めている男女共同参画行政と男女平等推進センターが一層周知され、市民に利用されることを期待している。

清瀬市、西東京市との連携事業に積極的に参画し成果を上げていることを評価するとともに、この連携を将来に繋げることを視野に入れて活動してほしい。

また、市の窓口などにおいて、女性職員が応対する姿を多く見かける。適切かつ自信を持って業務に携わる姿が市民の目に触れることは、男女共同参画意識醸成のひとつになると考えられるので、今後とも期待したい。

重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

取り組み内容

近隣2市（清瀬市、西東京市）と連携した沿線3市男女共同参画連携事業を今年度・平成27年度にスタートした。この事業では平成29年度までの3か年の事業を当初の計画として立てている。

平成28年度には「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに取り組むこととし、この準備を平成27年度に行った。

準備を進める中で、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するにあたり、各市とも市内事業所等との連携に困難を抱えていることが分かった。

そこで、3市で連携しこの課題に取り組むこととし、事業所へのアプローチの足掛かり方法を模索、事業所の現状把握を目的とした企業向けアンケート調査を実施する方向で準備を開始した。

また、産業政策課では、市内事業所の職場の環境整備に向け、平成28年度に処遇改善等の事業に取り組む方向で計画を進めた。

評価（提言・提案）

近隣市と連携した取り組みや、情報の発信方法を工夫している点は評価できる。

しかし、「市内事業所と一体となった計画の推進」ということでは、挨拶やチラシ設置依頼にとどまっておろ、更に進んだ取り組みをしていくことを期待する。

また、市内事業所は経営の厳しい中小企業が多くを占めているという前提に立ったままでは、本施策の課題解決に向けた糸口は見いだしがたく、進展は難しいものと思う。

働くための環境整備に連携して取り組めることがないか、関係各課間で協議し、また、個別事業者の意見を積極的に聞くことが必要ではないか。そのうえで、単一事業所では取り組めないようなことについて、市が支援していくべきと考える。

重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

【数値目標】

庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%	6.5%	8.5%	8.2%	8.5%	
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%	30.3%	29.8%	31.6%	29.3%	

取り組み内容

前年度に改定した東久留米市職員人材育成基本方針に基づき、昇任・昇格選考試験を受験する女性職員を増やすこと、ワーク・ライフ・バランスを推進することに、更に力を入れ取り組んだ。

12月には毎年行っている課長・係長職への昇任昇格試験に対する説明会を継続して実施し、男女問わず、受験への意欲向上に努めた。一方、試験実施に際し、管理職に向け、庁内の管理監督職の現況を踏まえて、職員への意識啓発や受験勧奨を行うよう促した。これらの結果、平成27年度には2名の女性職員が係長職に合格した(平成28年4月1日付で昇格)。

また、女性活躍推進法の制定を受け、法律で求められる特定事業主行動計画について、現状把握等を行い、計画を策定、職員へ周知した。女性の管理・監督職への登用を目標のひとつとし、合わせて人材育成や環境整備を行うこととした本計画に着実に取り組んでいく。

評価(提言・提案)

重要な政策の決定過程に女性の視点が活かされることが必要である。しかし、平成27年度の女性管理職割合は課長職以上が8.5%、係長職が29.3%にとどまっている。管理職の前段階として、昇任試験を受験する女性が少ないということもあげられているが、受験者を増やすために一定の取り組みがなされているものの、この5年間において大きく進展したとは言えない状況にある。

進展に向けて実質的に効果が得られる方法を見出すためには、一方通行ではない検討が不可欠と考える。なぜ女性が昇任試験を受験しないのか、その理由を徹底して調査したうえで、庁内の課題に即した改善策を検討し、実施していくことが必要である。

女性活躍推進法が求める特定事業主行動計画が策定されたが、定期的な進捗管理のもと、状況変化に応じた取組を検討し、計画が着実に推進されることを期待したい。

昨今では、子どもと関わる時間を大切にしたり、介護に直面したりと、男性が家庭生活に参画する機会や必要性が増えている。女性活躍推進が、男女双方のワーク・ライフ・バランス実現につながることを意識し取り組んで欲しい。

5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	29	
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2												
	2	秘書広報課	2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	C	C	B	B	B	B	B	B	A	B	31	
	3	図書館	3 男女共同参画に関する資料の提供	3	C	C	B	B	B	B	A	A	A	A	32	
2 若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	B	33
			2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5												
			3 教育課程編成での配慮	6												
			4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7												
	5	児童青少年課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	C	C	C	B	B	C	C	C	B	C	36	
6	子育て支援課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	37
		5 保育実施上の配慮	8													
3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	39	
			2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10												
			3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11												
			4 メディア・リテラシーの育成	12												
	8	生涯学習課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	42
			3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11												

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策	評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁
					項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	
1 関係法令の周知	9	生活文化課	1 関係法令の周知	13	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	44
2 条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1 条約、国際文書等の周知	14	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	45

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	46
			2 早期発見のための取り組み	16											
			3 相談事業の充実	17											
			5 安全確保のための関係機関との連携	19											
			8 関係機関との連携強化	22											
			9 庁内体制の整備	23											
	11-2	関係各課	4 相談体制の整備	18	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	50
			6 情報管理の徹底	20											
			7 自立のための支援体制の整備	21											
12	指導室	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	-	-	B	B	B	B	B	B	B	B	52	
2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	53
	14	児童青少年課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	54
	15	福祉総務課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	B	B	C	C	C	C	C	B	C	55
3 生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	56
			2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26											
			3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27											
			4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28											
	17	生活文化課	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	B	B	B	B	B	B	C	B	C	59

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	60	
	19	生涯学習課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	61	
	20	福祉総務課	2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	62
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32												
	21	介護福祉課	3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	C	64
	22	障害福祉課	5 障害者に対する就労自立支援	33	B	B	A	B	A	A	A	A	A	B	B	65
2 女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1 女性の再就職への支援	34	B	C	B	B	B	B	B	B	B	A	B	66
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35												
			3 コミュニティビジネスへの支援	36												
3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	68	
	25	生活文化課	2 若年層を対象とした啓発	38	B	B	B	B	B	B	A	A	C	C	69	
4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	70
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40												
			3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41												
	27	産業政策課	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	D	C	C	C	C	C	C	C	B	B	72	

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	73	
			2 消費者活動への男性の参画促進	43												
	29	子育て支援課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B		75
	30	健康課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	A	B	B	A	A	A	A	A	A		76
	31	図書館	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	C	C	B	B	B	A	B	B		77
	32	生涯学習課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B		78
2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	B	C	B	B	B	B	B	B	79	
			7 外国人母子への子育ての支援	50												
	34	児童青少年課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	81
			2 子ども家庭支援センターの充実	45												
			3 地域における子育ての支援	46												
			5 預かり保育の充実	48												
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49												
	9 学童保育及び児童館の充実	52														
	35	子育て支援課	3 地域における子育ての支援	46	B	B	C	C	B	A	C	C	C	C	B	85
			4 保育サービスの充実	47												
5 預かり保育の充実			48													
8 障害児保育の充実			51													
3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1 地域包括支援センターの充実	53	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B	88	
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54												
			3 要介護者の家族への支援	55												
			4 介護保険制度の普及と啓発	56												
			5 在宅サービスの充実	57												

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	91
	38	産業政策課	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	92
2 市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1 市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	C	C	B	C	B	B	C	C	93
	40	産業政策課	1 市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	C	C	C	C	C	C	B	C	94
3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	D	B	C	C	C	C	C	B	B	95
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61											
	42	産業政策課	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	D	D	C	D	B	B	B	B	C	C	97
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61											
4 市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	C	D	C	D	B	B	B	B	B	C	99
			2 出張講座の実施	63											
	44	産業政策課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	C	D	B	C	C	C	C	C	101
	45	生涯学習課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	D	D	C	C	C	C	B	B	102
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	D	D	D	D	D	D	C	C	C	C	103
	47	産業政策課	2 事業所との協働事業の推進	65	D	D	B	C	B	B	B	B	C	C	104

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策	評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁	
					項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価		
1 審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	C	B	C	C	B	B	B	B	B	C	105	
			2 委員の公募方式の活用	67												
2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	107	
	50	生涯学習課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	D	C	D	C	D	C	D	C	C	108	
	51	生活文化課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	109
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70												
			4 地域・社会活動への参画の支援	71												
52	防災防犯課	2 防災活動への男女共同参画の推進	69	B	C	A	B	A	B	A	A	A	B	111		

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1 職員研修の充実	72	B	C	B	B	B	C	B	C	B	B	112	
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74												
	54	職員課	1 職員研修の充実	72	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	114
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74												
			4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75												
	55	企画調整課	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	C	-	D	D	D	D	C	C	B	B	116	
2 仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	117	
			2 男女の配置均等化の推進	77												
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78												
3 非正規雇用の待遇改善	57	職員課	1 非正規雇用の労働条件向上の支援	79	C	B	C	C	B	B	C	C	C	C	119	
			2 職場内研修の充実	80												
4 女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	121	
	59	生活文化課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	D	B	B	B	B	B	B	B	B	122	

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	B	C	B	B	B	B	A	A	B	B	123
			2 男女共同参画推進協議会の充実	83											
2 プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	125
3 プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1 進捗状況の年次報告の実施	85	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	126
			2 男女平等推進市民会議の充実	86											
4 男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1 男女平等推進センター機能の充実	87											128
			2 学習機会の提供の充実	88											
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89											
			4 市民・団体の活動への支援	90	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91											
			6 女性のネットワークづくりの推進	92											
			7 相談事業の充実	93											
5 市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1 男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	132
6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	C	D	C	D	B	B	B	C	B	B	133
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	134

基本目標1 / 目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1	
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		市HPについて、スマートフォンからも見られるようになっている点を評価する。本庁の生活文化課と拠点施設のセンターがあり、組織的な役割分担がうまくいっている。		
（提言・提案）		<ul style="list-style-type: none"> 国際女性デーなどの機会に、図書館とセンターとでスタンブラリーを行ってみてはどうか。 男女平等推進センター独自のSNSアカウントを取得し、情報発信をしてほしい。 		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		顕著な努力が認められる。より一層センターの存在感が出てきた。センターの存在意義は大きいので、今後もこの方向で努力してほしい。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		様々な取り組みの結果、会議室利用者の増加という結果につながったことは評価できるところである。本棚を設置し図書が利用しやすくなったこと、「ときめき」のバックナンバーをHPに掲載するようになったことなども記載した方が良かった。		
（提言・提案）		<ul style="list-style-type: none"> ●HPの充実を図って欲しい。リンクを効果的に活用し、事業情報などを取り出しやすくする工夫が必要。 ●男女平等推進センターの認知度が低いことが課題である。センターを知って、更に来所してもらうための工夫をしてほしい。 ●特に、若年層に対するアプローチを強化してほしい。 ●事業参加者数が減少傾向にある様子。3市連携などから生まれる、新しい企画で活性化を図ることを期待する。 		

事業通番

1

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営				
視点 （報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視 点 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
実績報告（a）	男女共同参画施策の活動拠点として、男女平等推進センターの運営を行った。今年度は通常のセンター事業の他、外部との連携の実施に注力し、沿線3市連携事業や外部機関と連携した女性の起業支援事業を開催した。また、今年度より男女平等推進センターの愛称である「フィフティ・フィフティ」を、センターの呼称として定着させることにより、「男女平等推進センター」という名称が与える近寄りがたいイメージの払拭を目指した。印刷物等の表記や電話対応の際に「フィフティ・フィフティ」を取り入れたところ、利用者の間で定着してきた。さらに、色々な方が足を踏み入れやすい施設とするため、幅広い性別年代の人物のカラフルなシルエットを貼りつける等外装にも工夫した。若年層に対するアプローチとして、SNSを利用した広報活動も、昨年度から継続して行っている。また、来年度に向けて、センターの登録制度である「フィフティ・フレンズ制度」の見直しを行い、新要領を整備した。以降のセンターの活性化につなげたい。					
課題（b）	SNSを利用した広報活動が、若年層の集客に結び付いていると言えない状況である。SNSに代わる若年層向けの広報手段を見つける必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	新たに生まれ変わった「フィフティ・フレンズ制度」の周知に努める。今後のセンターを支える核となってもらえるような利用者との接点を作り出し、センターの活性化につなげたい。一方で、男女共同参画に関心がない方の目にも留まるような内容の講座を実施し、幅広くセンターを周知できるように努める。また、若年層向けの広報手段を、引き続き模索する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人	5,794人	5,851人	5,942人	
事業参加者数	910人	656人	785人	510人	674人	
センターの認知度*	—	—	8.1%	—	—	10.5%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*センターの認知度／内容（活動）もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合：10.7%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査）					

生活文化課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
		独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告 (a)		男女共同参画情報誌「ときめき」は年に2回、各号4、000部を発行、市内各施設や民間事業所などに設置しており、設置場所の拡大も進めてきた。近年では発行部数のほぼ全てを配布している。多くの方に手に取っていただいており、センター来所のきっかけになったなどの声もある。市HPでも最新刊及びバックナンバーを掲載しており、新刊の発行直後は、目につきやすいように、新着情報欄へのリンクを貼っている。27年度は新たな取り組みとして、センター主催講座の「誌上講座」を行った。センター主催講座を多くの方が模擬体験する機会を提供し、センター事業を広く周知、新規の参加を促進した。同時に、「誌上講座」では、誰にとっても身近な課題である「介護」を題材とし、深く掘り下げた実用的な記事を掲載することにより、新たに情報誌の読者を獲得することを目的とした。 また、センター事業の開催情報等を記載したメーリングリストを不定期に発行し、情報提供を行った。						
課題 (b)		「ときめき」の認知度があまり高くない。誰もが手に取ることができるような取り組みを進めていく必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)		「ときめき」のこれまでの設置場所を見直し、新たな設置場所を開拓することで、新規の読者を獲得したい。 メーリングリストの発行頻度を高め、より鮮度の高い情報提供を行うよう努める。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度		—	—	20.6%	—	—	27.3%	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:		*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度/内容(活動)もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがある と回答した人の割合: 23.3% (平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						

評価通番 2

担当課	秘書広報課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） （評価理由） CMSが導入され、即時性が上がった。 (b)の「男女共同参画特集などの掲載は難しい」と頑なな記載は評価できない。いまだに「男女共同参画は女性のもの」という感覚があるのではないか。 （提言・提案） ・育児・介護関係の法改正等、市民にとって身近な法改正等が行われた場合、市報で情報提供を行ってほしい。対象となる市民にとっては大切なことであり、そういった視点が欠けている。 ・広報誌はある程度スペースが限られていて、秘書広報課の裁量が大事になるが、ネットの方は、いかに各担当課が有益な情報を上げてくるかということが大切である。仕組みは出来たので、そういったことを充実させてほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		全庁的に、広報の観点において、男女共同参画の視点がきちんと位置付けられるようになったことを評価し、さらに、それが様々な政策にまで目配りをできるようにすることを期待する。市民に身近な政策が変更したとき（育児・介護関係の法改正等）は、速やかに伝達する方法を考えてほしい。		

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に従いチェックが行われており、実績報告も視点に対して具体的に実行されている。 （提言・提案） ●近隣3市での連携事業について、SNSを積極的に活用して情報発信を行ってほしい。また、3市共通のスタイルを取り入れて広報を行うと効果的ではないか。 ●「広報ひがしぐるめ」で男女共同参画特集を掲載してほしい。 ●男女平等推進センターの認知度・利用率向上に向けた紙面づくりを検討できないか。			

秘書広報課		2					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果や男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。			
	独自						
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> ・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、男女の担当者・部課長によりチェックを行うことで、視点⑤についての配慮を徹底した。また、市民に公平公正に情報を発信するため、視点②を基本的取組事項として事業を進めてきた。 ・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の運用を開始し、各部署においてホームページの作成を行い、男女共同参画に関する情報提供が随時行われた。 ・市公式のツイッター、フェイスブックから男女共同参画に関する情報提供が随時行われた。 					
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算、決められた契約・仕様の中での増ページや刷新などの対応は依然難しい状況にある。紙面や予算状況などを配慮すると、男女共同参画特集などの掲載は難しいため、ホームページやSNSのさらなる活用が必要と思われる。 					
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙・ホームページなどについて、男女共同参画の視点からチェックを行っていく。 ・生活文化課や関連部署と連携し、男女共同参画に関する情報提供の充実を図っていきたい。 ・操作研修などを行い、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）をさらに活用することで、各部署においてホームページを充実させていきたい。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 3

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 昨年からの良い状態が続いている。 （提言・提案） センター蔵書を図書館窓口で貸出できるように体制を整えてほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	図書館と生活文化課の男女平等推進センターが垣根を越えてコラボレーションしている。モデル事業として、売り出してほしい。日本全国から視察に来てもらうように宣伝してもよいのではないか。			

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 男女平等推進センター所蔵蔵書をデータベース化し、ホームページやOPACで検索を可能とした点は評価できる。国際女性デーに合わせた展示などの取り組みもっており、進展が感じられる。 （提言・提案） ●センター蔵書について、検索だけでなく、図書館窓口で予約・貸出もできるような方法を検討してほしい。 ●展示は2階で実施されていることが多いが、その際、1階で展示案内を積極的に行うようにしてもらいたい。 ●「ぶっくブック」は面白い企画であるので、参加者の増加が見込めるようなスタイルを検討してほしい。		

事業通番

3

図書館		3				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		・男女平等推進センターの蔵書をデータベース化し、図書館ホームページからの検索を可能にした。（平成27年4月1日よりHP公開） ・図書館HPでの蔵書検索開始に合わせ、図書館の1階で「ようこそ！フィフティ・フィフティ」という展示を行った。 ・男女平等推進センターと図書館との図書所蔵や収集についての整理がなされた。 ・男女平等推進センターの事業に関連資料を貸出し、情報の提供を行った。				
課題（b）		・男女平等推進センターの蔵書について、検索は可能だが貸出はセンター窓口のみとなる。				
次年度の目標・改善点（c）		・図書館と男女平等推進センター双方での図書の貸出返却が可能になるシステムについて今後も検討していく。（但し、窓口が限られることで、センターを訪れるきっかけともなる）				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 4

4

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番 4	
	2	HIV/エイズや感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番 5	
	3	教育課程編成での配慮	事業通番 6	
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない （評価理由） 昨年の報告から大きな変化がない。 （提言・提案） ・男女共同参画に関する副読本を全校に配布する等、より一層の努力をお願いしたい。 ・性教育や男女平等に対する考えや取り組み方が、一人ひとりの教員によって全く異なるため、取り組み方が難しい事業である。学校と調整を行う等して、男女平等教育が適切に推進されるようにしてほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	いままでずっと低調のまま評価が推移している。行き詰まりの状況を打開してほしい。			

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない （評価理由） 若年層に対する男女平等教育の実際や、その中で指導室が施策にどのように関わることができるのか、主体的に取り組んだのか報告からでは分からなかった。また、視点ごとに説明があると良かった。 （提言・提案） ●生徒の男女共同参画・人権意識の啓発を目的に、授業や書類配付など行っているが、実際の効果が分からないため、児童・生徒に対して、意識調査などを実施してもよいのではないかと。 ●事業通番6について、例を挙げて説明されていると分かりやすい。 ●事業通番7について、「教育に関わる者への男女平等に関する啓発、研修」ということに特化した報告内容として欲しい。			

指導室		4				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		・人権尊重と思いやりの視点から、各教科等において、児童・生徒の発達段階に即した男女平等教育の授業が行われていた。 ・各校の年間指導計画に基づいて適切に行われていた。 ・教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。				
課題（b）		・「人間尊重」「男女平等の精神」に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるように発達段階に即した年間指導計画を見直す必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		・各教科等において、人権尊重や思いやりの観点から発達段階に応じた性教育を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。 ・小学校体育科保健領域及び中学校保健体育科保健分野で、HIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育科及び中学校保健体育科年間指導計画を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう取組の充実を図る。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育は、学期期の計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。 ・薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要が高まっており、全小・中学校で実施する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	3	教育課程編成での配慮					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の基本方針や重点に明確に位置付け、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。 ・性別に基づく固定的な役割が存在しないよう、小・中学校で混合名簿を取り入れる等、男女平等教育を進めた。 ・中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道及びダンスを実施した。 ・技術家庭科は、男女共通履修で行っている。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女の違いを認めつつ、固定的な役割分担意識にとらわれずに、一人一人の個性や能力を伸ばすことができるよう、適正な男女平等教育を推進することを教育課程に明確に位置付ける必要がある。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成の際には、男女平等教育の一層の推進を図り、学校教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けるように指導する。 ・男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮するよう各学校へ指導する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自							
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の人権教育研修会を開催し、1年次（初任者）教員、10年経験者教員等の経験年数に応じた研修の機会を設定した。 人権教育推進委員に、東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。 東京都教育委員会が主催する、人権教育研究協議会に、校長・副校長・進路指導主任全員が参加した。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重月間（さわやか月間 11月）を各校に周知し、対象別の教員研修の充実を図る。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 教員の人権感覚を磨き、児童・生徒の一人一人の人権を大切にするための研修を充実させる。また、各学校の人権教育推進委員会を中心として、人権尊重の理念を基盤とした教育をより一層推進させる。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番 5

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		研修以外の取組みについて具体的に考えて実行してほしい。		

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		「(c)目標・改善点」にある、「検討したい」は目標と言うことはできない。「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」に関して、具体的な進展が感じられない。 (提言・提案) ●東京都及び市主催の専門研修以外の方法で、男女平等に関する啓発、研修の充実を検討してもらいたい。		

児童青少年課		7					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
実績報告（a）		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
課題（b）	選択 独自	前年に引き続き、児童館及び学童保育所に勤務する職員に対し、専門研修への参加を推進することで、職員としての専門性を高め、質の向上に努めた。研修の中で、子どもの性別によって対応を変えないことや、性別によるイメージを植え付けけないことの重要性について触れている部分もある。					
次年度の目標・改善点（c）		児童館及び学童保育所の職員に対する東京都及び市主催の専門研修であるため、「男女平等」を主たる内容とした研修がない。研修によらない方法で、職員に啓発を行う必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数		8回	9回	17回	23回	22回	
参加人数（延べ人数）		138人	229人	395人	274人	397人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 6

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番	7
	5	保育実施上の配慮	事業通番	8
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	<p>(評価理由)</p> <p>記述が具体的になって、昨年より改善された。事業通番7の(b)で、研修後のフォローについても記載されており、前向きな姿勢が感じられる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>(c)に記載されていることを着実に実行してほしい。</p>			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	<p>(評価理由)</p> <p>昨年度と同じ報告内容となっている。 事業名「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」に関して具体的な進展が感じられない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>●男女共同参画社会の実現に向けての基本的な知識を身に付けるような研修を行ってほしい。 ●事業通番8について、「保育所保育指針」の内容に「若年層に対する男女平等教育の推進」という施策の内容がどのように含まれるのか、記載してほしい。</p>			

子育て支援課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視点 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
実績報告（a）	<p>例年、コース別研修の外、講師研修、臨時職員研修、派遣研修を開催している。研修の中には、小さいうちから、性別による固定的な意識を植え付けないことの重要性について触れているものもあり、これらの研修を通して、受講者に男女平等に関する啓発を行っている。 ほとんどの研修は、対象に男女双方を想定しており、受講者の性別により、受講機会に偏りがないように配慮されている。 また、園長会・職員会議などを通して、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つようになっている。</p>					
課題（b）	研修の受講後、その場限りにならないよう、定期的なフォローが求められる。また、家庭環境が複雑な世帯が増加しており、ケースに応じて適切な対応が図られるよう、時代に合った内容の研修を実施していく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	今後も継続実施していくとともに、保護者の保育ニーズに対応が取れるよう、様々な研修を実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育園職員対象研修実施回数			約50回	約50回	約50回	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

子育て支援課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進						
事業名	5	保育実施上の配慮						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
独 自		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。						
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。						
実績報告 (a)		<p>昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針を踏まえ、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮して保育を行った。</p> <p>具体的には、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮した。</p> <p>また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。</p>						
課題 (b)		<p>本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。</p> <p>保育所保育指針の改定後、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていくとともに、保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことも必要である。</p>						
次年度の目標・改善点 (c)		<p>保育園便りや保護者会等を通じて、本事業の取り組みについて、保護者に伝えていく。</p> <p>今後も、各保育所の実情に応じ、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。</p>						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:								

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

事業通番

9

評価通番 7

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	<p>総合評価（提言・提案）</p> <p>（評価理由）</p> <p>理解の促進に向けて非常に良く努力をしていることが伝わる。男性にとつての男女共同参画にフォーカスした企画の写真展は、とても良い企画だった。事業通番9の(c)に記載されている「ネットワークの形成」が評価できる。課題に曖昧さが残る。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>ネットワークの形成は、フォローアップが重要である。きちんとフォローアップを行い、次の事業につなげてほしい。</p>			
<p>計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）</p>		<p>努力が認められる。沿線3市連携事業を実施したことを、高く評価する。他市との連携について、以前市民会議として提言を行っており、それが実現できている。近隣市とともに男女共同参画を推進することは、意識の底上げになる。</p>		

前年度評価		26 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	<p>総合評価（提言・提案）</p> <p>（評価理由）</p> <p>大変幅広い内容や対象を取り扱う施策に対し、様々な取り組みを行っている。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>●「家庭における男女平等を推進するための啓発」に関する事業に対する取り組みが若干不足している。近隣市と連携し行う「男性にとつての男女共同参画」事業に合わせ、積極的に推進してほしい。</p>		

生活文化課		9				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	<p>事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。</p> <p>男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。</p> <p>事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。</p>				
	事業別視点	選択	<p>【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。</p> <p>【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。</p> <p>【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。</p>			独自
実績報告（a）	<p>清瀬市・西東京市との沿線3市男女共同参画連携事業で、27年度のテーマを「男性にとつての男女共同参画」として、男性の家庭進出にスポットを当てた事業を行った。当市では、現役世代、子育て中の父親を対象とした、写真ワークショップおよび写真展とトークセッション「いま、働くこと育てること」を開催し、働くことと育てることの両立について考える契機とした。加えて、参加した父親同士のネットワークの構築を目標とした。ワークショップでは、ターゲット層の20代から40代の現役世代の父親の集客に成功した。</p> <p>また、男女平等推進センターでは、家庭での男女共同参画に関連する新聞記事等を掲示したり、講座の際に配付し、啓発を行っている。記事を選ぶ際は、多様な性別年代の視点から見た家庭での男女共同参画を取り上げた。</p>					
課題（b）	<p>講座の参加者ととまらない、より広い啓発の方法の模索。</p> <p>また、家庭のあり方や価値観が多様化しているため、鮮度の高い情報を収集し、常に新たなニーズを探し出す必要がある。</p>					
次年度の目標・改善点（c）	<p>家庭における男女共同参画を実現するためには、男女ともに男女共同参画の必要性を感じ、理解を深める必要がある。そのためには、似たような家庭環境や立場にある方たち同士のネットワークを形成が有効であると考える。事業の中で参加者同士の交流の時間を増やし、ネットワークが形成されるよう促していきたい。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*	—	—	24.9%	—	—	27.2%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>備考： *家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）</p>						

生活文化課		事業通番 10						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
		事業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。								
【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。								
実績報告 (a)	独 自	社会の中では「男性は外で仕事、女性は家庭を守る」「重要な意思決定は男性が行う」という慣行が未だに根深いが、そうした固定的役割分担意識を変えようとする事業を実施した。また、従来の『男性』と『女性』という性的な区別が当てはまらない人々に対する理解を深めるための事業をおこなった。 ・おさらい男女共同参画、片山善博さんが語る「男性にとっての男女共同参画」（社会制度における男女の不平等、女性が意思決定の場に入る重要性を解説した） ・写真ワークショップ及び写真展とトークセッション（父親を対象に働くことと育てることの両立に目を向けてもらう機会とした） ・男女共同参画の観点から考える減災対策（防災・復興における女性の参画の必要性を説明した） ・民生・児童委員向け出前講座「性に悩む子どもたちの声が聞かれますか」（性の多様性について理解を深める場を提供した）						
		防災関連の講座は、担当部署である防災防犯課と連携して行うことで、より質の高い内容とすることができ、より効果的な集客が見込まれる。連携体制の構築が課題である。						
課題 (b)		防災関連の講座は、担当部署である防災防犯課と連携して行うことで、より質の高い内容とすることができ、より効果的な集客が見込まれる。連携体制の構築が課題である。						
次年度の目標・改善点 (c)		防災は身近で現実性のある問題として多くの市民の関心事となっている。防災におけるこれまでの社会制度・慣行に男女共同参画の視点が不足していたことも分かっており、男女共同参画の視点到意した社会制度・慣行の必要性が伝わりやすいテーマである。29年度の沿線3市連携事業では「防災」をテーマに掲げることが決定しており、事業の効果を高めるためにも、次年度から防災についての連携体制の地ならしを進めていきたい。また、様々な社会制度・慣行の見直しについて最新の動向を注視し、必要に応じ、関連機関と情報交換を行ったりや共催事業を実施するなど、機会を捉えて啓発を行っていく。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*		—	—	96%	—	—		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:		* 社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）						

生活文化課		事業通番 11						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
		事業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
			【⑥】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)	独 自	男女平等推進センター事業として、男女共同参画に関する様々な事業を展開した。今年度は年間を通じて26の事業を開催した。講座終了後には必ずアンケートを行い、講座を知った方法、参加の動機、講座の感想、関心のある分野などを尋ねている。その結果を、講座の周知方法の検討や、参加者の満足度及びニーズの把握に活用することにより、より効果的な事業を目指して、常に試行錯誤を重ねた。						
		センターでは年間を通じて数多くの事業を開催しているが、事業の参加者にはリピーターの方が多い。より多くの市民が男女共同参画への理解を深めることができるようにするために、新規の参加者を獲得していく必要がある。						
課題 (b)		センターでは年間を通じて数多くの事業を開催しているが、事業の参加者にはリピーターの方が多い。より多くの市民が男女共同参画への理解を深めることができるようにするために、新規の参加者を獲得していく必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)		一人でも多くの方にセンターを利用してもらうために、引き続きニーズの把握に努め、時勢に沿ったニーズの高い事業を実施する。また、センター事業の新規の参加者を増やすために、他部署や他機関との連携を深め、新たな周知の方法を確立したい。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
センター開催講座数		23	19	22	20	26		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:								

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
	3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	4 メディア・リテラシーの育成					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。			
		独 自				
	実績報告 (a)	情報を主体的に取捨選択して取り込むメディア・リテラシーは男女共同参画社会の実現に欠かせないものである。センターでは、都道府県別の議員の数を図示した「女性の政治参画マップ」を掲示している。近年では、マス・メディアが女性の政治家を取り上げることも多く、政治の場への女性の進出が進んでいると見る向きもあるが、決してそうとは言えない状況を示すことにより、掲示を見た方に対して、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシーを育むことをねらいとした。また、生き方を自由に選択する力を育むことを目的に、センターにて下記の事業を行った。 ・シネマdeおしゃべり (男女共同参画の視点に沿って選定した映画を鑑賞し、上映後に感想を発言する場を設け、他者の意見や感想を聞くことで、個々の意識啓発の機会とした。)				
課題 (b)	メディア・リテラシーという概念は、あまり広く知られているものとは言えないため、さらなる周知の必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	メディア・リテラシーを向上させることは、生き方の自由な選択につながる。そのため、若年層に対するメディア・リテラシーの育成は必要不可欠である。教育機関等への出前講座等も含め、若年層に対するアプローチの手法を検討したい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数				5	4	
参加人数				152人	91人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

事業通番

9

評価通番 8

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業通番9の(a)は、視点を加味して記載されている。(b)の「参加者の意見を聞いてニーズを捉えていく」という課題が記載されていることが評価できる。(c)は、もう少し具体的に記載してほしい。 (提言・提案) ・家庭教育が男女共同参画につながっていくということを、もう少し浸透させていく工夫はないものか。積極的な姿勢を見せてほしい。 ・もう少し違う切り口で、父親の参加が見込めるような事業を実施してほしい。 ・双方にとって良い相乗効果が見込まれるため、センターと連携してみてもどうか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		事業委託をしているのならば、NPO法人がどのような視点をもっているのかということが、非常に大切である。委託している側が、しっかりと男女共同参画の視点を持ち、NPO法人に対して、男女共同参画を呼び掛けていくことが重要である。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実績報告が参加者増減のみであり、男女共同参画の視点が不足している。家庭教育講座の内容はタイムリー的を得ており、開催時間を配慮した参加者が増えたことについては評価できる。しかし、男女共同参画の視点への配慮がなされているのが不明確であり、男性の講座参加者数がゼロである点は課題である。 (提言・提案) ●委託時に課の方針を定めることで、男女共同参画の視点を取り入れた講座が実施できるのではないかと。 ●男性向け若しくは参加した女性が講座内容を家庭で共有できるような講座を企画してほしい。 ●課として男女共同参画の視点を取り入れた講座や活動を行い、その成果を具体的に記載してほしい。 ●PTA連合会など関連団体を通じ、保護者へ働きかけていくこともできるのではないかと。 ●固定的役割分担にとらわれないことは重要であり、選択視点①に配慮し事業を行ってほしい。		

生涯学習課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
事業別視点	選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果も男女双方に及ぶように配慮している。					
【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。							
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。内容や開催日・時間等については、アンケートを取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。また、毎回保育付で事業を行っており、子育て中の方も参加しやすい工夫をしている。平成27年度については、「心を軽くする子育て」「アートを通してセラピーで子どもに寄り添う」「子育てに活かす心理学」「手作り絵本作り方教室」の4講座12回を実施した。 どの講座も参加者の反応は大変良く、講座によっては受講生同士連絡先を交換し、講座終了後も交流を続けているものもある。 また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないように配慮して作成し、平成27年度については保育園や児童館等にも配布するなど、より多くの方に講座を知ってもらえるようにした。					
課題（b）		以前は土曜日に講座を開催したこともあったが、アンケートに「休日は家族と過ごしたい」という意見が多かったため、平日に開催している。ただ、平日開催にすると仕事をしている方の参加が難しくなるため、その点が課題である。今後も引き続きアンケートを取ったり参加者の意見を聞くことで、よりニーズに合った講座の開催に努めたい。					
次年度の目標・改善点（c）		家庭教育推進事業は、国や都でも力を入れている分野である。担当課としても委託先にその旨を伝え、講座の内容や講師について、その都度報告を受けながら事業を進めてもらっている。今後も市としての方針を十分理解してもらい、お互い情報交換をしながら事業を行ってもらうようにしていきたい。 また、内容は子育てをする男女に共通するものになっているものの、男性の参加が見られないため、男性も参加しやすい、参加できなくても夫婦で内容を共有できるようにするなどの工夫をしていきたい。 更に、家庭教育の中で子どもに男女共同参画を伝えるという視点からも検討していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数		154人	149人	125人	127人	117人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合		16.9%	8.1%	5.6%	0%	0%	
備考：							

生涯学習課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事業 別 視 点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告 (a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学中期コースを実施している。年度テーマ及び内容については、学識経験者、市民大学を以前に受講したことのある市民などからなる市民大学運営委員会により、決定している。なお、運営委員9名のうち、女性は3名、男性は6名である。平成27年度は、テーマを「夢と希望のもてる東久留米をめざして～今学びを活かして～歩を踏み出そう～」とし、「ひとり力」を鍛える暮らし方～年を重ねるからわかる自分の好きなこと・もの・時間～」「市のいじめ対策について」「ずっと住み続けたいコミュニティ作りへ～東久留米・氷川台自治会の取り組み」などの多岐に亘る内容の講義と自由学園等の見学会など合わせて15回の連続講座を実施し、参加者は女性30名、男性16名の46名、のべ参加者は554名であった。参加者については、60代以上の高齢者が多かった。多くが日頃は地域で活動することが多い世代であり、より良い地域づくり・そこに参加することについて共に学ぶことで、男女関わらずいきいきと自立して生活していく一助となった。						
課題 (b)		テーマや内容、講師については、その時々ニーズにあったものなどを運営委員会で話し合い決定している。それぞれの生活や生き方に関わるものや地域の課題に関するものなど、内容も多岐に亘り、年々受講生も増加している。ただ、毎年水曜日の午前中に開催していることから、60代以上の方の参加が多く、学生や働く世代の参加があまり見られないため、さまざまな年代の方に参加をしてもらう工夫が必要である。						
次年度の目標・改善点 (c)		テーマや内容、講師については、運営委員会で話し合われ決定しており、身近な社会問題から専門的な分野まで幅広い内容の講座となっている。そのため、男女関わらず毎年多くの市民が講座を受講し、自己の学びの場となっている。次年度もさまざまな視点から講座を開講し、広い意味での男女共同参画社会の構築を目指していきたい。また、参加者の男女バランスは比較的良好いため、今後も男性、女性ともに関心をもってもらえるような内容の講座を実施していきたい。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
講座参加者数		29人	31人	31人	41人	46人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
参加者における女性の割合		55.2%		41.9%	56.1%	65.2%		
備考:								

評価通番 9

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
実施	1	関係法令の周知		
事業名	1	関係法令の周知		事業通番 13
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案)			
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(評価理由)			
	様々な実績がある。女性活躍推進法を取り上げている点が評価できる。 (提言・提案) 大きな「条例」や「条約」、「男女共同参画社会基本法」だけでなく、もう少し敷居を低くして、身近な制度改正等もどんどん市民に広げることが課題にしてほしい。ときめきだけでなく、HPやSNSも駆使して情報発信を行ってほしい。			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

前年度評価 26年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案)			
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(評価理由)			
	男女共同参画社会基本法について説明する機会が提供された点、法令等に関する講座も3回実施した点は評価できる。 (提言・提案) ●新規法律などが制定された際は、庁内だけでなく、庁外の民間事業者等へも周知を図ってほしい。また、市民への講座を実施してもよいのではないか。 ●講座以外の方法で法令周知の機会を設け、男女共同参画に関心ない人へも働きかけてほしい。 ●法令に特化した講座は関心を集めにくいため、一般の講座に関係法令に関する部分を加えるなどすることで、法令について触れる機会をつくるなどができるのではないか。			

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
実施	1	関係法令の周知		
事業名	1	関係法令の周知		
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。		
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。		
事業別視点 独自	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。		
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。		
実績報告 (a)		平成28年4月から施行される「女性活躍推進法」について、男女共同参画情報誌「ときめき」の誌上で特集を組んだ。同法の概要、成立の背景を平易な文章で解説し、多くの方に理解してもらえるような見せ方をしよう努めた。さらに、同法が規定する「事業主行動計画」について図示し、働く人誰もが関連する法律であることを紹介した。 また、関係者間の会議の際に「男女共同参画社会基本法」と「女子差別撤廃条約」についてのリーフレットを配布し、関係者間における関係法令の周知にも取り組んだ。		
課題 (b)		事業を行う際、「法令、制度」を冠したタイトルにすると、集客が難しい。しかしながら、「法令」や「制度」が誰もにとって身近なものであると捉えてもらうための、事業の組み立て方が課題である。		
次年度の目標・改善点 (c)		法令、制度を身近に感じてもらうため、多様な切り口から事業を企画する。多くの人に事業に参加してもらうために、タイトル、広報文等を十分に推敲し、足を運んでもらえるように工夫したい。また、市報や市HP、SNS等を活用し、法令、制度の周知に努める。		

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合*	—	—	32.8%	—	—	—
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合：39.3% (平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						

評価通番 10

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。		
施策	2	条約、国際文書等の周知		
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 大きなテーマに苦慮しながらも、努力している。 （提言・提案） 男女共同参画に関連する国際的なトピックは沢山ある。「条約」「国際文書」ということに絞らずに、国際的な話題など、男女共同参画に関する様々な情報を市民に発信してみてもどうか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価				26年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 条例、国際文書等は、多くの人にとって馴染み難い分野である。焦点を当てた取り組みが難しいが、条約の存在や意義について、周知活動に努力している。 （提言・提案） ●教育機関等の他機関からの働きかけ等、角度を変えた取り組みを期待する。 ●より多くの方の興味を喚起できる活動としてほしい。			

生活文化課		14				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知				
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。				
施策	2	条約、国際文書等の周知				
事業名	1	条約、国際文書等の周知				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		男女平等推進センター事業を実施する際に、内容に関連する条約や国際文書を周知すべく、資料として作成、配布した。 27年度は元内閣府男女共同参画局長・NPO法人日本BPW連合会理事を講師に招き、市の男女共同参画関連機関の関係者を対象とした講座を設けた。講義の中で、世界的な男女共同参画の歩みや、ノルウェーの先進的な制度についての解説があり、関係者が国際的な男女共同参画をめぐる情勢についての理解を深める一助とした。 加えて、「ときめき」でもこの講義内容を記載し、広く市民に周知した。また、男女平等推進センターの掲示板に、女子差別撤廃条約の資料を常設展示し、多くの方の目に触れるようにした。				
課題（b）		センター事業、「ときめき」以外の方法での、情報提供の方法。				
次年度の目標・改善点（c）		男女共同参画週間や国際女性デー等の機会を用いた、条約や国際文書についての情報提供を、今後も継続したい。センターに足を運ぶことが難しい方への情報提供として、市広報でも男女共同参画週間、国際女性デーの期間やその意義を説明しているが、さらに内容を充実させて、意識の醸成をはかることとした。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らない/回答した人の割合*	—	—	44.8%	—		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*女子差別撤廃条約を全く知らない/回答した人の割合：44.4%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

評価通番 1 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番	15
	2	早期発見のための取り組み	事業通番	16
	3	相談事業の充実	事業通番	17
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番	19
	8	関係機関との連携強化	事業通番	22
	9	庁内体制の整備	事業通番	23
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	連携するのが難しい状況があれば、次の計画では、違うトーンで扱った方がよいのではないか。連携を強く打ち出すと、実情に合わない部分もあるのではないか。デートDV出前講座について、教育委員会と連携して行ってはどうか。			

前年度評価		26 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。				
実績報告 (a)	DVに関する制度や相談体制の周知を、男女平等推進センターで通年行っている。女性に対する暴力をなくす運動週間には、啓発ポスターやバーフルリボンタペストリー、関連書籍を窓際展示し、センター会議室利用者にも関連資料を配付して、その周知に努めた。展示を見た方が、悩みごと相談へ申し込みに来た例もあり、相談体制の周知に一定の効果があった。また、DV週間の数日間、市HPのトップページ (イベント情報) で、現在DV週間の期間であるということを知ることができた。					
課題 (b)	DVについての関心を広げ、必要な方には情報を届けられる展示、広報の工夫。広範囲な意識啓発を目的とする、出前講座の対象やその方法。					
次年度の目標・改善点 (c)	センターでDV啓発の講座を実施したり、DVに関する展示や情報提供を行うことにより、継続的な意識啓発に努める。また、市内の教育機関との連携により、DV及びデートDVに対する正しい知識を習得する機会を提供し、若年層のうちからの、暴力の未然防止の意識啓発に努めたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合*1	—	—	80.4%	—	—	—
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*1 / 市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合79.1% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 女性の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	2 早期発見のための取り組み
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。 独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報誌「ときめき」55号で、ハラスメントを特集した。モラルハラスメントについても触れ、互いに尊重すること、(自分も尊重し)悩んだ時に相談することが大切であることを伝えるとともに、相談先を掲載した。男女平等推進センター案内のページ(裏表紙)では相談事業を自立つよう紹介し、目を惹くように、ミニリーフレットの表紙画像を入れ、案内文は優しい表現となるよう心がけた。 健康課で新規に実施した「子育て応援メール事業」に参加し、ひとりて悩みがちな時期の女性に向けて、「女性の悩みごと相談」の利用案内を配信した。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間には男女平等推進センターで窓際・図書展示を実施した。自立つよう工夫し、期間中は足をとめ展示を見る通行人の姿も多く見られた。 人権週間の市民プラザホール展示で、DV防止展示を行った。
課題 (b)	<p>DV防止法に関する法令や制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 声をあげることに躊躇したり、声をあげることができない環境にあることが多く、孤立しがちで被害者に対する周知の方法 暴力を受けているという認識がなく、更に、行動を制限されるなどの状況にある被害者に対する情報提供が困難である
次年度の目標・改善点 (c)	医療機関等の関係機関に対して、より制度についての理解の促進を深めるため周知や啓発を行っていく。DVの実態や相談先について周知するため、積極的にリーフレット等を配布したり、講座を実施する。また、SNSの活用など、あらゆる発信方法・機会を模索し、情報発信を行う。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 女性の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	3 相談事業の充実
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。 独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	男女平等推進センターで週1回「女性の悩みごと相談」及び月1回「女性弁護士による法律相談」を実施している。 いずれも希望者が多いが、特に「女性の悩みごと相談」は継続的に受ける方が多く、新規相談者の受け入れが困難な状況となっていた。これを解消するため、26年度より継続回数の上限と上限回数に達したの次期相談まで一定の空き期間を設けることとした。これにより、新たな相談者を受け付けることができるようになった。27年度には、一定の空き期間を経て、再度相談を受け付ける方もいたが、回数の上限が目標となったことなども見受けられ、相談の質向上につながり、よい流れができてきている。 また、相談を受けるカウンセラーからアドバイス等を受け、受付対応や情報提供をより良く行うことができるよう工夫した。 内部的には適切な相談先を案内できるように、関係各課と情報共有を図った。
課題 (b)	相談窓口についての効果的な周知方法
次年度の目標・改善点 (c)	適切な相談窓口を周知、案内できるよう、各関係機関等との情報交換に努める。SNSなどを活用するなど、情報発信の方法・機会を可能な限り模索し、よりいっそうの周知を図る。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性)*1	— — 38.4% — —
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性)*2	— — 19.4% — —
相談件数(専門相談)	148件 150件 171件 161件 163件
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	<p>*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性):43.5%</p> <p>*2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性):7.7%</p> <p>(平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)</p>

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	5 安全確保のための関係機関との連携					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視 点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告 (a)	選択					
	独自	事業対象者等の安全に配慮する。				
課題 (b)	多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)	DV防止法に基づき関係者に危害が及ばないよう、引き続き関係機関と連携をとり、安全の確保に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	8 関係機関との連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視 点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告 (a)	選択					
	独自	事業対象者等の安全に配慮する。				
課題 (b)	多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)	様々な情報提供や、相談、自立生活支援等、広域かつ広範な適切な支援を行っていくために、より一層の連携強化を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	9 庁内体制の整備
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援のため、実質的な対応を関連部署と密に連絡をとり、横断的な連携強化を行った。 特に被害者保護においては、緊急性を要するため、関連部署と対応方法について調整を行った。
課題 (b)	相談対応の迅速化 多様化、複雑化するケースへの適切な対応
次年度の目標・改善点 (c)	庁内連携体制を適切に活用できるよう、関係部署との連絡を密に行い、常に支援にかかる最新情報を共有することができるように努める。 多様化、複雑化するケースへの対応力をつけるため、個別のケースごとに、関係部署とともに振り返るなど、経験を蓄積していく。 自立支援にあたっては、生活にかかるあらゆる場面に関して支援が必要となる可能性があるため、配偶者暴力支援について庁内に広く理解促進を図り、必要な情報を提供してもらうよう努める。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

評価通番11-2

担当課	関係各課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	4	相談体制の整備	事業通番 18	
	6	情報管理の徹底	事業通番 20	
	7	自立のための支援体制の整備	事業通番 21	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由) DVを受けた側の人権が尊重されている。 個別の案件について行き届いた相談、配慮をしている。引き続き充実させてほしい。 (提言・提案) どこまで他課と連携をするのか、というところが難しい。「自立支援」ということでいくと、生活全般に話が及び、一見DVに関連するようなことでない情報が求められる場合もある。そうしたところでの情報収集を徹底してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 報告内容に具体的な説明が不足しており、事業内容にどのように視点を配慮したのか、読み取れない。 (提言・提案) ●実績報告や目標・改善点について具体的明記がなければ、この事業の評価自体を見直すべきと思う。 ●連携の主体となる生活文化課の報告項目のひとつとし、関係各課や他自治体・警察・病院など関連機関との連携などについてを報告してみてもどうか。 ●小さな市単体でのDV対応は難しい。具体的な案件が出たときにどうするのか、また急な事態に備えた関連機関とのスキーム作りに取り組んでほしい。		

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	4 相談体制の整備
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	事業別視点 選択 独自 事業対象者等の安全に配慮する。
	実績報告（a） 生活文化課をはじめ関係各課では、ケースごとに異なる、また多様化するニーズに応じて、適切な相談機関の周知に努めた。 関係各課間で相談先情報の情報交換をする、対応方法のアドバイスをするなど連携して、相談に応じた。また、各課ではミーティング等を行い、個々のケースを研究し、経験を蓄積し、対応力向上に努めた。
課題（b）	関係各課では相談に関する対応力の向上に努めている。 一方で、相談内容が複雑多岐に渡り、ひとつの窓口では相談に対応しきれない内容である場合も多い。関係各課間でそれぞれの課が行う事業について互いに理解を深め、適切に連携を図ることが必要である。
次年度の目標・改善点（c）	庁内連携会議を開催し関連部署での個々の経験を共有、蓄積し、各部署の対応力を高める。 また関係部署が持つ各種制度の情報について、定期的に情報発信・情報交換を行い、各種制度を有効に活用した支援を進める。各種制度の情報を集約し、一覧表を作成するなど見える化し共有する。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
相談件数	485件 430件 783件 259件 417件
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

関係各課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	6 情報管理の徹底					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別 視点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告（a）	関係各課においては、個人情報の適正な管理に努めた。 また、「東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画」に示される庁内連絡会メンバー及び、連絡会以外で個人情報を取り扱う部署の担当者も含めて会議を開催、個人情報の適正な管理について改めて注意を呼び掛けた。 あわせて適切かつ効率的な情報共有の仕組みを作るため、法律の解釈や他市の状況等について、情報収集し、数回の会議を行い仕組みの検討を行った。					
課題（b）	配偶者暴力被害に対応においては、情報管理徹底が求められる一方、適切かつ十分に支援するためには、関係機関の連携は欠かせず、そのため情報共有も必要となる。 どの関係機関、どの担当者まで、どのように情報共有を図るか。配偶者暴力被害のケースごとに関連機関が異なる中において、情報管理を徹底するために必要最小限かつ十分な情報共有のあり方と仕組みを構築していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）	情報管理を適切に行いながら、情報を共有する仕組み構築に向けて、引き続き検討を進める。 各課では、関係法規に沿った個人情報の取り扱いについて理解を深め、情報管理を徹底するよう、個々の職員に対し定期的に意識啓発・研修を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

関係各課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	7 自立のための支援体制の整備					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別 視点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告（a）	関係機関がそれぞれの個別ケースに応じた実情を鑑み、適切な対応を図り、適切な指導、援助を行うことで、自立のための支援を行った。 しかし、ケースは多様化しており、自立に向けた支援も様々なものが必要となる。例えば、自立に向けて学習支援が必要であっても、対象者が成人である場合には実施機関に関する情報が見当たらず、情報提供ができないなど、困難を感じるケースもあった。					
課題（b）	・関係機関の更なる連携推進 ・生活の様々な面で必要とされる支援に対する対応 自立支援は生活全般に関わるため、必要とされる支援もたいへん多様である。これらのニーズに対応するために、生活の様々な面での支援に関する情報が必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	更なる関連機関の連携強化を行い、きめ細やかな支援を行う。 個々のケースごとに複雑、多岐に渡るニーズに対応するため、各部署、関係機関で行っている事業を互いに把握するよう努める。 関係各課で対応したケースにおいて必要とされた自立支援の情報を収集し、一覧表を作成するなどし蓄積・共有する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 12

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） (評価理由) 視点を加味した事業が行われているのか、よくわからなかった。昨年の報告では、「人権」の角度からの報告が多かったが、今年度は(a)の記載で「暴力」に焦点を当てており、視点を加味した報告となっていることから、少し前進したように感じる。 (提言・提案) 今後、「教員への暴力の未然防止に対する指導力の向上」について、より具体的に努めていただくことに期待する。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価				26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B		
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B		
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B		
	総合評価（提言・提案） (評価理由) 報告内容から、活発な事業推進活動が感じられる。一方で、実施したことが、成果につながっているのかの記載が不足している。 (提言・提案) ●「配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施」への関連を、掘り下げて報告されると更に良い。 ●DVは夫婦間だけでなく、その現場を見る子どもにとっては、児童虐待となる。教育にあたる方々が、その認識をもち得るよう努めてほしい。 ●中高生の実態把握やデートDVについての啓発事業を実施してはどうか。				

指導室			15					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。						
	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施						
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進						
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
		事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
			独自					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会をはじめ、初任者研修会等、職層に応じて幅広く人権感覚を高める研修を実施した。 ・暴力の未然防止のための意識啓発をするともに、教員の人権感覚の高揚と資質向上に向けて、人権教育推進委員会を設置し、年7回の委員会を実施した。委員会・研修会は、男女とも参加しやすいように配慮した。 ・生活指導主任会において、研修や田無警察の指導を通して、暴力の未然防止についての意識を高めた。各校の生活指導の状況を情報交換し、事例から暴力の未然防止及び暴力への対応について学んだ。 						
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際に、見聞する教員の発言や行動、教室など校内の掲示物に対して、指導室として人権感覚が高まる指導・助言を繰り返し行う必要がある。 ・道徳の指導等により、他者への思いやりや規範意識の向上について学習し、暴力の未然防止につなげる指導を実施する。 						
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も年間4回の生活指導主任会を開催し、警察の協力を得て、研修等を通して、教員への暴力の未然防止に対する指導力の向上を図る。 ・次年度は、東京都人権尊重教育推進校の指定を受けている本市第一小学校の取組成果の発表会等を通して他校に広める。 						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
備考：								

評価通番 13

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） きめ細やかに対応している。 （提言・提案） 相談者の全体に占める新規の相談者の割合の具体的なデータを提供してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 相談時間を広げるなどして、利用者の要望に答えている。 （提言・提案） ●頻回相談の割合を記載するなど、改善内容とその効果が分かるように記載をして欲しい。 ●引き続き相談体制の充実に配慮してほしい。 ●相談内容の変化と対応の方向性なども報告されるとよい。 ●独自視点に対する説明があるとよかった。			

生活文化課		24				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【6】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
		独自	事業対象者等の安全に配慮する。			
実績報告（a）	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」を週1回、「女性弁護士による法律相談」を月1回実施している。法律相談では、離婚相談が大半を占めるが、悩みごと相談では、「自身の性格について」「母娘関係」等、相談内容が多岐に渡る。いずれも女性の相談員が望ましいと思われる内容の相談が多く、女性に特化した相談についてのニーズの高さが伺える。悩みごと相談については、継続して相談に来る方が多くいたが、一人でも多くの市民が利用できる機会を確保するため、一定の回数制限を設けることとし、その結果、新規の方の占める割合が増加した。定期的に相談員とミーティングを行い、事業の改善・充実に向け、必要な情報共有を行っている。相談事業は、市報で周知を行っていたが、妊娠期および子育て期の方を対象に定期的なメール配信を行う、健康課の「子育て応援メール配信事業」と連携し、配信されるメールの中で、女性の悩みごと相談の案内を行い、新たな需要につながるよう努めた。					
課題（b）	必要としている人への相談事業の的確な周知。 また、相談に来ることに心理的なハードルを抱える女性は少なくない。そうした方にセンターの相談を利用していただけるよう、講座や、メールリスト配信等様々な機会を通じて相談事業の案内を行い、相談に来ることの抵抗感をなくすような働きかけをする必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	利用希望者が多いことを踏まえ、更なる改善点がないか、相談員や利用者の声をもとに検討を継続していく。 また、折に触れて庁内でも「悩みごと相談」「法律相談」の存在を広め、庁内の他部署の窓口で相談を必要とされている方が来所した場合、これらの相談を案内してもらうよう努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%	135%	149%	132%	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 14

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 報告文が一字一句昨年のもので変わっていない。 (提言・提案) 課題をクリアしてほしい。 可能な範囲でよいので、実施していることを具体的に記載してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	プラン上では、この事業は「子ども家庭支援センターの相談事業の充実」と定義されていることから、児童青少年課の母子相談員による相談事業を報告することができない。児童青少年課も報告がしづらい事業であると言える。			

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業名「相談体制及び各種相談事業の充実」という点に関して、報告内容に含まれていないため、あまり評価できなかった。 (提言・提案) ●何が充実・強化となったのか、今後、何が課題・目標なのか、具体的に報告をしてほしい。			

児童青少年課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。			
実績報告（a）		子ども家庭支援センターでは、0～18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供に努めた。					
課題（b）		虐待案件のような、相談内容の重度化に伴い、関係機関との一層の連携強化につとめる。					
次年度の目標・改善点（c）		地域の中核機関として、地域の交流に努めるとともに、子育てひろばや関係機関との連携強化に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規相談総件数		507件	605件	216件	255件	283件	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 15

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			(a)は「生活困窮者自立支援法」という新しい内容が盛り込まれており、昨年より充実している。 (c)については、もっとも内容が記載されていた。	
			(提言・提案)	
			<ul style="list-style-type: none"> • (b)を明確にしてほしい。 • 母子世帯を担当する際に、何か気を配っていること等があれば、記載してほしい。 	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			事業名「相談体制及び各種相談事業の充実」という点に関して、報告内容に含まれていないため、あまり評価できなかった。	
			(提言・提案)	
			●何が充実・強化となったのか、今後、何が課題・目標なのか、具体的に報告をしてほしい。	

福祉総務課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点	② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		平成27年度の相談実績として、ひとり親世帯の相談件数の伸びが最近の中で最も大きかった。生活困窮者自立支援法に基づく相談業務と合わせて、多種多様な相談に応じることのできる体制となりつつある。					
課題（b）		母子世帯の自立を助長するべく、早期の就労支援の実施に向けて課題がある。					
次年度の目標・改善点（c）		母子世帯の初期相談の段階における特徴として、保育園の入園手続や各種手当の申請手続きを整える必要があるため、早い段階での就労の阻害要因を取り除く支援を集中的に行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護相談件数		840件	811件	599件	584件	566件	
内ひとり親家庭		84件	71件	47件	44件	34世帯	
生活保護受給者母子世帯数		114世帯	116世帯	120世帯	121世帯	137世帯	
母子世帯増減数（前年度比）		14世帯	2世帯	4世帯	1世帯	16世帯	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 16

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番	2.5
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番	2.6
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番	2.7
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番	2.8
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
総合評価（提言・提案）	<p>（評価理由）</p> <p>多岐に渡る内容を、細かくきっちりと報告している。これまで高評価を得ていた事業が引き続き継続され、さらに「子育て応援メール」という新たな事業を行っている点が、評価できる。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>引き続き、頑張ってほしい。</p>			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
総合評価（提言・提案）	<p>（評価理由）</p> <p>統計結果を含めて詳細な報告になっており、事業に対して積極的に取り組んでいる姿勢を高く評価します。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>●男女平等推進センターを活用した出前講座などの開催を検討してほしい。</p>			
<p>A 目標に向けて進んだ</p> <p>B 概ね進んだ</p> <p>C あまり進んでいない</p> <p>D 進んでいない</p>				

健康課		25				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
	3	生涯を通じた女性の健康支援				
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援				
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
項目評価	事業別視点 独自	【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、育児のアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージなどを定期的に配信する「子育て応援メール配信事業」を10月より開始した。生活文化課をはじめ庁内関係課の協力を得て、市の相談機関や子育て関連情報も一緒に配信し、好評。プレ・パパママクラスを隔月で年6クール実施。1クールにつき4回のコース制にしているが、仕事をしている妊婦や夫が参加しやすいように、3回目は土曜日に実施している。3回目の内容は、夫に焦点を充てたものになっており、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指している。1回目、2回目、4回目も家庭に持ち帰り、夫婦で話せるようになる内容になっている。また、クラス内で妊娠、出産、子育てについて気軽に相談できるよう配慮している。年度が替わる頃には新年度のプログラムを準備し、妊娠届出をした妊婦や転入した妊婦へ周知している。プレ・パパママクラスに参加できない夫婦や家でゆっくり相談したい方には、妊婦訪問を勧めている。また、新生児訪問事業、こんには赤ちゃん事業では、子育ての悩み、不安について、解決が図れるよう具体的な情報の提供を行っている。様々なパンフレットを用いて説明したり、育児相談等の事業の紹介を行なう場合もある。					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援メール配信事業利用者数は、対象者の1割程度とまだ少ないため、利用者を増やすためにさらに周知をしていく必要がある。 プレ・パパママクラスは、隔月で6クール行っており、3回目は土曜に設定しているが、仕事をしていたり、里帰りなどで日程が合わず、受講の機会が限られている妊婦や夫がいる。クラスに参加しない妊婦やその夫にも、妊娠中から出産・育児に関する情報や、相談できる場所を周知していくことが必要である。 					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て応援メール配信のチラシを、妊娠届出時、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業、市内医療機関等で配布、広報・ホームページも活用し周知していく。 ②プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加できるように、土曜開催を継続実施していく。 ③母子健康手帳交付時、プレ・パパママクラスの日程や内容、妊婦訪問、妊婦健康診査や母子感染に関する情報を載せたチラシを配布し、普及啓発していく。ホームページにも同内容を掲載し、効果的な情報提供をしていく。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プレ・パパママクラス参加者実数（年間）	236人	267人	266人	281人	201人	
新生児訪問事業等対象家庭数	869世帯	873世帯	902世帯	893世帯	874世帯	
家庭訪問率	85.8%	90.8%	95.0%	94.2%	97.9%	
育児相談利用者実数	135人	164人	167人	147人	198人	
育児相談における定員に対する利用率	38.6%	47.4%	48.0%	42.7%	57.9%	
子育て応援メール利用者数	—	—	—	—	463人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

健康課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 生涯を通じた女性の健康支援
施策	2 各種健康診査及び健康相談事業の充実
事業名	2 各種健康診査及び健康相談事業の充実
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	・生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診・75歳以上を対象に後期高齢者健診を個別通知して実施。年齢が上がると健診受診率が高くなる。 ・特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導（生活習慣病改善のための支援プログラム）を個別通知して実施。 ・がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 ・女性のがんが増加している乳がん・子宮頸がんの予防・早期発見のために、国の「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者緊急支援事業」及び「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として該当年齢の方に無料クーポン券を個別通知して実施した。また、平成27年4月2日から平成28年4月1日に21歳、41歳になる方には、検診手帳の送付を行った。国の事業対象者の受診率は子宮頸がんが13.1%、乳がん21.0%と、一般の受診率より高率であった。
	課題 (b)
次年度の目標・改善点 (c)	・18歳以上国民健康保険加入者対象に健康増進・サポート事業を開始。自ら健康づくりに取り組みポイントを獲得し、健康増進グッズと交換ができるようにする。 ・がん予防・早期発見のために、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を継続実施する。 ・乳がんは40歳、子宮頸がんは20歳の者に無料クーポン券を送付する。 ・乳がんは45、51、55、61歳、子宮頸がんは25、31、35、41歳の者にハガキによる個別勧奨通知を行い、健（検）診受診の機会を逃した方への勧奨を実施、若者の健診受診率向上を目指す。 ・健（検）診PPRのために、駅やスーパー等にも健診ポスターを掲示、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、健康づくり推進員とも連携しながら、市民に広く周知する。また、広報・ホームページの内容の充実を図る
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
特定健診受診率	47.6% 49.5% 49.9% 50.4% *50.0%
後期高齢者健診受診率	56.3% 57.6% 58.5% 58.8% 58.0%
特定保健指導利用率	21.1% 21.9% 19.1% 16.1% *16.6%
子宮頸がん検診受診率	11.3% 9.2% 8.4% 11.4% 11.5%
乳がん検診受診率	12.7% 12.3% 10.5% 12.5% 18.1%
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
特定健診受診者における女性の割合	59.9% 60.0% 54.9% 59.0% 58.8%
備考	*平成27年度特定健診受診率、特定保健指導利用率については、実測値。法定報告数値については、平成28年秋頃確定予定。

健康課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 生涯を通じた女性の健康支援
施策	3 生涯を通じた女性の健康支援
事業名	3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	妊娠届出をした全ての妊婦に「母と子の保健バッグ」を配布した。このバッグには母子健康手帳、妊婦健康診査受診券14枚、超音波検査票1枚と共に「妊娠期のご案内」、「子育て便利帳」、「妊娠期の栄養」、「他課の資料等、妊娠期から出産、育児に必要な情報を提供できるような内容をセットしている。父親の子育て参加に関する「父親ハンドブック」、「みらい手帳」を配布し、妊娠期からの普及啓発をしている。健康課で妊娠届出をした妊婦やその夫には保健師が面接をし、「父親にも一読していただけるよう」説明した。また、サポート体制などを確認し、必要な情報提供を行った。全交付数896件のうち健康課での交付数162件（18.0%）。また、妊婦訪問、プレ・パパママクラス、新生児訪問、育児相談等において、家事・育児の中で父親がどのような役割を担っているか等夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないよう必要なアドバイスを行った。父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を調整した。妊娠届け出書の書式を改定し、任意のアンケートを追加した。結果、母親の心身の状態や父親のサポートの有無を把握し必要な支援へつなげた。
	課題 (b)
次年度の目標・改善点 (c)	・両親の多様なニーズや法改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していくことが必要である。 ・母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であることを、プレ・パパママクラスで普及啓発する。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
母と子の保健バッグ配布件数	869件 918件 929件 837件 896件
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考	

健康課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 生涯を通じた女性の健康支援
事業名	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【③】事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。
	選択
	独自
実績報告 (a)	健康の保持増進事業としては、主に以下の2事業を実施した。 ①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行った。 ②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。 いずれの事業も、予防的観点から若い世代の特に育児中の女性が参加しやすいように、①は平成27年度から(4回)、②は平成24年度から保育付きとし、保育付利用者は延べ9名であった。このように、男女共に参加できるようにするとともに、参加者には一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。また、より多くの市民への事業周知として、チラシを市内公共施設等にも設置した。 なお、③出張健康講座については、データヘルス計画に基づいた特定健診受診者対象の健診フォロー講座への組み替えをしたため、平成26年度で終了している。
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民に健康づくりへの関心をもってもらえよう、事業周知の充実を図る。 ・より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を積極的に働きかける。
次年度の目標・改善点 (c)	食事・健康相談事業においても平成28年度から8割に保育付とし、乳幼児健診等の来所者へ積極的に声をかけながら事業周知し、子育て世代の生活習慣病予防を図る。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
①食事・健康相談利用人数	78人 66人 48人 31人 26人
②健康セミナー参加人数	122人 60人 36人 76人 40人
③出張健康講座参加人数	260人 466人 233人 48人 —
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
①食事・健康相談利用者における女性の割合	56.6% 62.1% 54.0% 67.7% 52.2%
②健康セミナー参加者における女性の割合	89.4% 95.0% 88.9% 86.8% 85.0%
③出張健康講座参加者における女性の割合	77.8% 75.8% 75.9% 81.3% —
備考：	

評価通番 17

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	健康課との連携が大事な分野であるが、実際の連携がまだ見えてこない。また、講座も実施できていない。		(提言・提案)	
			<ul style="list-style-type: none"> 今年度は講座を実施してほしい。 女性の健康支援について、講座以外の方法でも、何かできることがあるのではないか。 	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	講座等を実際開催することが出来なかったことは、評価しがたい点である。		(提言・提案)	
			<ul style="list-style-type: none"> 生活文化課単体でなく、健康課と連携し、共同での講座実施を検討してみてはどうか。積極的な推進を期待する。 	

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
実績報告（a）		生涯を通じた女性の健康支援のため、病態や治療法における性差（男女差）を考慮し、きめ細やかな医療及び健康支援を提供する「性差医療」を題材にした講座を企画した。開催に向けて、同様の講座を行った他自治体の担当者に聞き取りを行うなど、講師選定のための調査を行なったが、今年度はその実行には至らなかった。					
課題（b）		「性差医療」や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康/権利）という言葉そのものの認知度がまだ低いことから、その必要性を訴えることが困難であり、その意味するところについて、わかりやすく市民に伝える工夫が求められる。					
次年度の目標・改善点（c）		健康課との連携を強化し、健康支援事業のノウハウを共有することにより、女性の健康支援のための事業構築に取り組む。「性差医療」についての講座を実施する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 18

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 参加者数が2倍になっている。「防災」に焦点を当てた講座を行う等、積極的な取り組みの姿勢が見られる。 （提言・提案） 防災、起業、子育て、介護等、センターは幅広いテーマの講座を実施している。これらのテーマの講座の実施にあたっては、庁内の担当部署にも周知を行うと、さらなる集客が見込めるのではないかと。 A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 昨年度の評価に対する工夫がなされていない。講座のスタイル（講演会か、勉強会かなど）、連携や情報提供などについて具体的な記載が不足していた。男女共同参画の主管課でありながら、男女双方の視点が見えない。参加者の男女別の人数も出せるはず。男女がどういふものに関心を持っているのか探り、次の講座に繋がるものがあるのではないかとと思う。 （提言・提案） ●全課をけん引するような働きをしてほしい。 ●講座内容や連携、情報提供について、具体的に記載してほしい。 ●市民目線での事業内容を希望する。例えば「家族のあり方」などもよいのではないかと。 ●今回の「住まい」であれば地域事業所など、関係機関との連携も着実に進んでほしい。 ●男女共同参画の視点から捉えた講座テーマを決定した理由が記載されていると、理解しやすい報告となる。 ●「男女平等推進センター」から「男女共同参画センター」に名称変更するのもよいのではないかと。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
			独 自				
実績報告（a）		男女が共に自立し、同じようにリーダーシップを発揮することが必要な「防災」に焦点を当てた講座を行ったほか、地域の実情に適した民生委員・児童委員を対象に、従来の「男・女」という性的な区別が当てはまらない「性的マイノリティ」の方々に対する理解を深めるための事業を実施し、地域で当事者が抱えている生きづらさを軽減するよう努めた。 また、交付金を活用し実施したくひくひく女性起業・創業支援事業や他市販企画講座「自分らしい働き方を見つけたい……」を実施。参加した女性が自分のライフスタイルの中で「ワーク」に目を向けることができるような機会を提供した。 男女共同参画情報誌「ときめき」55号及び56号を発行、ワーク・ライフ・バランス促進に寄与する特集記事を掲載した。55号では仕事・生活面での自立を阻害する「ハラメント」について特集した。56号では、近年「ダブルケア」なども大きな問題となっており、幅広い世代に関係がある「介護」をテーマに特集を組み、仕事との両立のために知ってほしい知識を誌上講座として提供した。また、都のひとり親支援センターが発行する就労情報等を掲載した資料をセンターに設置し、困難な状況に置かれておられる方々に対する情報提供を行った。					
課題（b）		何らかの困難な状況に置かれつつも、個人の適性や能力に応じた自立を実現していくためには、男女共同参画の推進が欠かせない。児童青少年課や福祉総務課との連携を強化し、センターで多様な情報提供を行う必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		●関係機関との連携を強化し、あらゆる分野に男女共同参画の視点が反映されるよう努める。また、困難な状況に置かれている方にセンターに足を運んでもらえるように、センターの外装にも工夫を凝らしたい。 ●近隣2市と連携して平成27年度から実施している「沿線3市男女共同参画連携事業」を次年度も継続する予定。事業は「ワーク・ライフバランス」をテーマとし、女性のワークに焦点をあてたり、これまで、アプローチが困難であった地域内事業所への啓発も行う予定。					
数値		平成23年度	平成24年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		2	1	2	3	3	
参加者数		48人	21人	35人	57人	105人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番19

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 男女共同参画の視点からの講座設定等があったのが不明確である。前年の指摘による変化・改善等がこの事業報告からはわからなかった。 （提言・提案） 評価の指標にできるような数値を掲載してほしい。 委託先の文化協会と、話し合いをもって対象者に的を絞った講座を計画することを望みたい。		
B		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		生涯学習課の記述は、従来から積極性が問題になっていたが、今回「男女について」という言葉が初めて出てきた。書き方に前進がみられる。		

前年度評価		26年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価（提言・提案）	（評価理由） 記載内容の意味するところが分かりづらい。また、各講座に担当者が向き行った調査について、効果がどうであったか記載が欲しかった。 男女共同参画の視点が不足しており、関係機関への理解啓発もなされていない。 （提言・提案） ●「結果的に」ということではなく、担当者から積極的に働きかけをしてほしい。 ●全ての市民向けといい、男女共同参画の視点が入る余地を否定しているように感じられる。多数の男女が参加することで互いの価値観を知り、それが普段の生活にも及び、などがあると報告として意味がでてくる。捉え方を変え、報告書の書き方を工夫してほしい。	
C	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

生涯学習課		29				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果や男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学短期コースを実施している。広報紙等で市民講師を募集し、年に2回、前期・後期に分けて行っている。講師は、1回もしくは3回どちらかのコースを選び講座を運営している。 平成27年度は、前期11講座、後期8講座、合わせて19講座の開催となった。「楽しくエッセイを書こう」「健康ヨガ」「ショパンの音楽を聴く」などの講座を実施し、参加者は女性299名、男性91名の390名、のべ参加者は780名であった。 市民が累積してきた学習成果を生かす場として、市民講師による様々な分野の学習が行われ、講座をとおして市民の出会い・学び合い・支え合いの場、交流の場となっていることから、男女が共に自立した生活を送るための学習機会を提供している講座となった。				
課題（b）		さまざまな知識や技術を持つ市民が、自ら講座を運営することを目的にしている事業であり、毎回多くの市民が講師として活躍している。しかし、講師として登壇できるだけの知識や経験を持つ市民はまだ少ないと思われるため、より多岐に亘った講座が開催できるよう、委託事業者と共に担当課としても検討していきたい。				
次年度の目標・改善点（c）		毎年、多くの市民講師による講座が開催され、受講する市民も多岐にわたる講座である。文化や芸術、健康に関するものなど、さまざまな分野の講座が催され、男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会を提供する事業となっている。市民講師による講座運営が果たす、地域の人材育成という役割も大きい。次年度においても、引き続き多くの市民が活躍できるよう、担当課としても委託事業者に指導していきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2／目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

事業通番

30

評価通番20		福祉総務課		ヒアリング	—
担当課	福祉総務課				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現			
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備			
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。			
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援			
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進		事業通番	30
	4	シルバー人材センターの充実と活用		事業通番	32
				事業通番	
				事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	C あまり評価できない				
D 評価できない					
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 生活保護受給者数は、評価がしづらい数字である。ただ、就労支援に結びついている人がいるということは評価できる。 （提言・提案） 男性特有、女性特有の視点から、生活保護受給者に対して、助言や支援、アドバイスをする方法もあるのではないかと。そこまで書いてもらわないと評価のしようがない。			
C		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		男女共同参画の視点からの報告が難しい事業であり、特に事業通番32は、男女共同参画に馴染むのが微妙なところである。			

前年度評価		26年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 努力は見られるものの、男女共同参画の視点からは前進していない。また、事業報告で終わっている。 （提言・提案） ●サービスの充実がどのように目標に繋がるのかという視点を入れて、課題を整理してみてもどうか。 ●事業通番32について、シルバー人材センターはひとつの事業所として独立しているので、評価対象から外してもよいのではないかと。	
C		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

福祉総務課		30				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
策点	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		従来の生活保護受給者に対する就労支援だけでなく、平成27年4月より生活困窮者自立支援法に基づく事業としての就労支援も開始した。支援の際に各世帯の家庭状況等を考慮しながら、きめ細かい支援プログラムとなるよう努めてきたものである。				
課題（b）		生活保護からの自立または生活困窮状態からの脱却を目指すべく、支援内容の早期決定に向けて課題がある。				
次年度の目標・改善点（c）		就労支援対象者の掘り起こしを定期的の実施し、支援を受けられない世帯が生じないように努めていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護受給者数（年度末）	1,994人	2,193人	2,257人	2,334人	2,379人	
就労支援事業対象者	31人	51人	43人	40人	34人	
内就業者	22人	35人	37人	32人	13人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

福祉総務課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備					
	男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1 男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4 シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	選択					
	独自					
実績報告（a）	シルバー人材センターは、独立した法人格をもつ公益社団として、高齢者の臨時・短期的、軽易な就労機会の確保を行うことがこれまでの柱であったが、派遣法に基づく派遣事業を導入する必要があるため、他市に先駆けて、派遣事業に着手した。市では、補助金29,050千円（前年度比500千円）を交付し、派遣事業も含め必要に応じて指導・助言を行い、情報共有を図ってきた。					
課題（b）	これまで、臨時的・短期的・軽易な雇用が主であったが、派遣法の順守のため、派遣事業の導入が不可欠となっており、試験的な導入から本格導入に向けて対応を図る必要があり、市としてもどのように支援できるか検討していくこととする。					
次年度の目標・改善点（c）	これまでの派遣事業の導入の経過を踏まえ、国の交付金と連動して、本格稼働に努めること。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数	9人	9人	9人	9人	9人	
会員数	1,454人	1,471人	1,385人	1,365人	1,365人	
就業会員数	1,175人	1,189人	1,145人	1,139人	1,126人	
事業件数	7,255件	7,408件	7,561件	7,407件	7,345件	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合	44.4%	44.4%	44.4%	44.40%	44.40%	
会員数に占める女性の割合	42.9%	42.4%	42.70%	43.30%	43.66%	
就業会員数に占める女性の割合	44.2%	47.1%	46.20%	44.70%	46.00%	
備考：						

基本目標2 / 目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

事業通番

31

評価通番21

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援	事業通番 31	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由） 男性へのアプローチは具体的にどうしていくのか。具体的に切り込んでいく姿勢が見えなかった。 （提言・提案） ・利用者全てが女性であるが、男性へのアプローチは十分なのか。なぜ男性の利用がないのか追求した上で取り組まないと、なかなか効果が上がらないのではないか。 ・地域活動団体との連携が報告に記載されてもよいのではないか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		介護は、「認定される人」というところが前提に立つ。評価しづらい視点であり、評価対象として適切か検討する必要がある。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 記載数値の意味するところが不明である。男性にとっての利用しやすさを表すとすると、どのように改善していくのかを考える必要がある。 （提言・提案） ●生活自立に向けた支援について、料理教室など好評であったものを充実、他にも内容を工夫してほしい。 ●男性がヘルパーを利用しにくい状況の改善が求められる。また、男性の自立支援について、ヘルパーを利用しない取り組み等の検討も必要。 ●男女平等推進センターや庁内各課との情報交換、連携を強化してほしい。仲間作りなど町内会の活用も検討してみようか。 ●ヘルパーの男女比も記載してほしい。 ●男女を分けるのが難しい内容だという前提があると、評価をするのは難しい。評価するかどうかという根本も考えてもらいたい。			

介護福祉課		31					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告（a）	独自	介護認定非該当であるが、生活支援サービスが必要な方にヘルパー派遣を実施している。利用者の構成は、全て女性であった。					
課題（b）		男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。筋力向上等の介護予防への取り組みを促すとともに、男性利用者に対しては、元気なうちから家事能力を身につけられる取り組みが重要である。事業としては、男女問わず、利用頂けるように実施している。男性の利用率向上のため、より男性へのアプローチが必要。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き、男女双方に向けて、生活支援ホームヘルプサービスの周知を行うことと、特に男性へ、利用に向けたアプローチを行ってほしい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数（延べ人数）		89人	67人	72人	55人	55人	
地域活動に参加していないと回答した高齢者		—	—	55.8%	—	—	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合		3.3%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	
備考：東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人／回収率72.0%）より 平成22年度 47.6%（平成25年度：調査対象 高齢者一般1,000人／回収率65.1%）							

評価通番22

担当課	障害福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	5	障害者に対する就労自立支援	事業通番 33	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 相談件数、就労実績ともに伸びていない。対象者数が増えているかどうか不明である。一方で、就労支援の担当者に女性を配置し、女性も利用しやすい環境に配慮している点は、評価できる。 （提言・提案） ・ネットワークの強化について、各種就労支援、関連機関との連携をもとに、具体的な記述をしてほしい。 ・(a)について、「地域自立支援協議会を設置し、」とあるが、この協議会は平成24年度から設置しているものではないのか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			A
	総合評価（提言・提案）			
A	（評価理由） 昨年度に引き続き、よく取り組んでおり、数値にも努力が見える。実績報告や課題の記載の仕方が分かりやすい。課題と次年度の目標・改善点の内容が、昨年度と同じ文章となっており、進が見られなかったところは残念な点である。 （提言・提案） ●課題を見据えた事業展開、更なる前進を期待します。課題、目標等は次年度にはぜひ達成してほしい。 ●マンナリにならないように新しいことも考えてほしい。 ●昨年度より継続して高い評価を得ている障害福祉課が庁内連携に取り組むことにより、他課への刺激にもなり良いのではないかと。 ●市内事業者を巻き込んだ形での事業推進を行い、その中で男女共同参画の視点をに入れてもらえるとうまい。			

障害福祉課		33				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	5	障害者に対する就労自立支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		●就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により一般就労に関する相談支援体制を強化し、27年度についても新規就労者の増加に繋がった。また、就労継続のために定着支援も行い就労の定着にも力を入れている。 ●就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。 ●地域自立支援協議会を設置し、地域のサービス基盤の整備や相談支援体制の強化について協議を行った。				
課題（b）		障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種別や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となる。				
次年度の目標・改善点（c）		●各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化。 ●地域での職場体験の場や就労先の開拓に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数	1,851件	1,942件	1,916件	2,070件	2,017件	
一般就労した人の数	28人	30人	21人	30人	23人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般就労した人の女性の割合		30%	33%	43%	43%	
相談員・支援員の女性の割合		53%	53%	53%	33%	
地域自立支援協議会委員構成		男性7：女性9	男性8：女性8	男性8：女性8	男性8：女性8	
備考：						

評価通番23

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	2	女性の再チャレンジの支援		
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番	34
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番	35
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番	36
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案） B 事業通番35について、講座数と参加者が大幅に増えており、取り組みが進んでいる。 (提言・提案) 事業通番34に記載されている参加者の人数が少ない。周知や工夫をしてほしい。 講座を開催するだけにとどまらず、実際に具体的なつながりができたかどうかを検証して、実績としてほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案） B 昨年度の課題が生かされておらず、課題が課題で終わってしまっている。 事業通番34について、実績報告と下の数値の関連についての説明が、事業通番35は講座参加者の男女比や、事業効果の検証結果の記載が不足していた。女性がどのような状況なら再チャレンジしやすくなるのかといったところを考察し、記載してほしい。 コミュニティ情報サイトは利用が一部市民のみにとどまっている。 (提言・提案) ●啓蒙活動にとどまらず、実践的な取り組みをしてほしい。 ●所管課として関係部署・機関との連携を図るとともに、事前打合せ等、連携の模索などについても具体的な記載があるといい。 ●計画と実績との関連、事業実施内容と成果などを、具体的にかつ丁寧に記載してほしい。 ●女性だけでなく男性の視点も取り入れ、また、更には広い視野で、課題を捉え取り組みでほしい。 ●女性のニーズ把握、それに必要な男性の協力も考えながら、WLB等の視点を盛り込むことも必要ではないか。 ●コミュニティ情報サイトについて、例えば駅でも見ることができるようにするなどでもできるのではないか。創意工夫を。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		女性の再就職支援は男女共同参画施策のひとつとして不可欠である。これから働く女性を対象に、雇用環境、仕事の選び方、就職活動の進め方等、再就職に向けた様々なノウハウを解説する「女性のための再就職支援セミナー」を、しごとセンター多摩と共催で行った。実績のある他機関と連携し、開催したことで、講座終了後のアンケートでは、参加した全員が「内容がわかりやすかった」と回答。満足度の高い事業を実施することができた。 また、しごとセンター多摩、マザーズハローワーク、東京都福祉人材センター等が発行する、再就職支援に関する資料をセンターに設置し、再就職を希望する方に配布した。					
課題（b）		再就職支援にあたり、センター単独での取り組みには限界があるため、再就職支援に実績のある他機関との連携を強化し、より実態に即した支援を行う必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		再就職支援に実績のある他機関と定期的な話し合いを持ち、再就職に関する最新の動向を掴むよう努める。他機関との継続的な連携体制を構築したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		3	2	3	1	1	
参加者（延べ）		144人	94人	93人	11人	13人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	2	女性の起業に関する情報提供及び支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		<p>市に起業、創業を支援する仕組みがないという課題を解決するため、女性起業家のネットワーク、支援スキームの構築に取組み、女性の活躍を推進する目的で、内閣府の「地域女性活躍推進交付金」を獲得した。女性起業家のネットワークの構築を目指し、交付金を活用して下記の事業を行った。</p> <p>【内閣府女性活躍推進交付金活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議開催（産業政策課、図書館、日本政策金融公庫、多摩信用金庫） ・スキマ時間でもできるわたしたちの働く場づくり（仕事の創り方についての事例紹介、ワークショップ） ・ミニ交流会（2回）（地域の特性、課題等を学び、交流、ネットワークが広がる一助とした） ・「起業の種」を見つけよう！（①起業という働き方への気付き、②資金・制度の解説） ・起業家お悩み解決セミナー＋交流会（事業における課題を解決し事業継続を可能としていくための支援） 					
課題（b）		幅広い参加者を得るための広報。 ニーズを反映する女性起業家支援のスキームの構築。					
次年度の目標・改善点（c）		次年度も同様の助成金を獲得することが決定している。女性起業家のネットワーク構築やその維持に対して、継続的に支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					1	5	
参加者（延べ）				21人	114人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	3	コミュニティビジネスへの支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑥】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		<p>現在就労しておらず就労を希望する女性は、日頃、地域で活動することが多く、地域の課題やニーズをよく捉えており、その課題を解決するようなコミュニティビジネスを生み出す可能性を持っている。</p> <p>そのため、コミュニティビジネスへの支援は、そのような女性が、地域で横んだ知識や経験を生かすとともに、ライフスタイルに合わせた働き方を実現する方法のひとつとして効果的と考える。</p> <p>平成27年度は交付金を活用し、〈ひがしくろめ女性起業・創業支援事業〉（産業政策課、図書館、金融機関と連携）を行った。その一連の事業において、上記の考えも踏まえ、企画や講師選定を行った。たとえば、「スキマ時間でもできるわたしたちの働く場づくり」では、女性の起業や地域課題解決型活動を支援し、実績のあるNP法人理事を講師に招いた。交流会でも、地域ニーズを捉えた事業を展開している市内女性起業家を講師に招いた。各事業の情報は、広報や市ホームページ、SNSの他、男女平等推進センターに登録するメーリングリストなども活用した。広報物の記述も、対象者に響くよう工夫した。</p>					
課題（b）		<p>起業だけでなく、そのコミュニティビジネスがビジネスとして持続可能なものとするための支援を行っていく必要があり、そのための専門的知識・ノウハウが必要である。</p> <p>支援の潜在的ニーズを把握する必要がある。</p>					
次年度の目標・改善点（c）		次年度も女性起業支援スキーム構築に向け、女性起業支援を行う予定である。講座（コミュニティビジネス関連を含む）や交流会を行うとともに、男女平等推進センターを拠点に、産業政策課や図書館、金融機関や商工会などの連携を強化し、専門的ノウハウにより起業と事業継続を支援する仕組みづくりを進めていく。また、近隣2市と連携し、次年度も企画している「沿線3市男女共同参画事業」においても、女性起業家を応援する事業を企画している。これらの事業を効果的に配置し、関連付けながら広く広報することにより、更なる潜在的ニーズを掘り起こしたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番24

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） キャリア教育進路指導主任会を開催したことを評価する。(c)でも「キャリア教育を通して、男女平等についての視点を取り入れるように努める」という記載があり、男女共同参画への意識があると読み取れる。 （提言・提案） キャリア教育にこそ、男女共同参画の視点が必要と感じる。色々な機会を通しながら、年齢に応じた体系化をしていってもよいのではないかと。また、女性の社会進出の重要性について、教育の中に取り入れてみてはどうか。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 昨年の提言・提案が十分に反映されていないが、男女共同参画の視点への意識が見えてきた点を評価、期待する。 報告が具体性に欠ける。もっと、教育の現場が分かるような記載の仕方ができるのではないかと。 （提言・提案） ●教員の男女比なども報告書に記載してみてはどうか。 ●キャリア教育の中に、男女共同参画の視点を反映してほしい。 ●比較的男女平等となっている現場ではあると思うが、それを明確に言葉で表し報告をしてほしい。				

指導室		37				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	〔①〕 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 〔②〕 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		・本市の全小・中学校のキャリア教育担当が参加するキャリア教育進路指導主任会を開催し、キャリア教育の情報交換、年間指導計画の検討や小中連携等について研修を行った。 ・各校の年間指導計画に基づいて、キャリア教育が適切に行われた。 ・キャリア教育のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われた。 ・地域や関係諸機関等の協力を得て、中学2年生では3日間の職場体験を全校で実施した。このことにより、発達段階の合った職業観や勤労観を育むことができた。 ・社会福祉協議会主催の夏のボランティアに、多くの児童・生徒が参加した。				
課題（b）		・キャリア教育年間計画について、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善する。				
次年度の目標・改善点（c）		・体験的な活動は、職場体験のほか、福祉体験や地域貢献の活動が中心となっているが、今後も引き続き体験活動が充実するよう指導していく。 ・キャリア教育進路指導主任会において、小学校から中学校につながるキャリア教育を通して、男女平等についての視点を取り入れるように努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番25

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		講座の開催がなくなりました。(a)で、「インターネットおよび書籍等による調査」を行ったとあるが、視察等もっと自己的な調査もあったのではないかと。(b)(c)の記載は、具体的なことが見えずらう。 （提言・提案） 生活文化課は、過度に教育機関を意識する必要はないのではないかと。直接に学校と提携することを考えなくても、色々な部分で若年層を啓発する方法はある。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		生活文化課は各課の調整という役割があるが、それが「事業」としてプランに組み込まれてしまっている部分もある。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		全課の目標となるようなことができていないかと。色々な項目に対して積極的に努力、活動していることがうかがえる。WL Bの視点から評価できる。若年層に合わせたPR、男女共同の視点に立った働きかけが感じられる。 （提言・提案） ●「次年度の目標・改善点」に記載したことを着実に実行し、更に事業を充実させていくことを期待する。 ●指導室との連携を進めてほしい。若年層一人ひとりに男女共同参画の視点からの発表・発言の場を設け、スポットライトの当たるような機会を提供してほしい。		

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	2	若年層を対象とした啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		若年層のうちから、男女が自立した生活を送ることの重要性を認識することは、生き方の幅を広めることにつながる。一人ひとりが長期に立ったライフコースを展望するための一助として、小学校への出前講座を検討した。講座のプログラムを構想したり、講師選定についてインターネットおよび書籍等による調査を行ったが、今年度はその開催に至らなかった。				
課題（b）		教育機関へのアプローチ手段の具体化。				
次年度の目標・改善点（c）		・ 出前講座実施の前段階として、教育機関等にニーズ調査を行いたい。事前準備をしっかりと行い、現場のニーズを的確に把握したプログラムを企画するよう努める。 ・ センター事業の周知にFacebookやtwitter等のSNSを積極的に利用する。また、センター事業のチラシ・ポスターにQRコードを挿入し、携帯電話やスマートフォンから、市HPへ手軽にリンクできるようにし、若年層のセンター事業の参加につなげたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数				5		
参加者（延べ）				164人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番26

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番	39
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番	40
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番	41
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A	
	総合評価（提言・提案）			(評価理由)
A	いくつかの企画を提案し、実行に移している。一つの講座に対する参加者が増えている。沿線3市の情報を入手しながら取り組んでいるところが評価できる。			
	事業通番41の(b)記載されているとおり、企業に対する啓発を進めてほしい。沿線3市の状況を比較しながら、東久留米市として何をすべきなのか考えていってほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）			(評価理由)
B	数多くの取り組みが見られ、最大限の取り組みをしている。実績報告の数値が評価できる。事業通番39について、非常に改善されている。センターの枠から外れられていない点が残念。事業通番40について、女性だけでなく、男性にも目を向けている点が評価できる。前向きな事業推進が評価できる。結果が伴うとなお良い。			
	(提言・提案) ●更に良い企画を望む。幅広い項目を取り上げ、着実に進めてほしい。 ●男女平等推進センターから離れて事業実施してもよいのではないか。 ●一方的な啓発講座ではなく、男女双方の市民にスポットを当て、経験を発表・発信するような場を設けるのもよいのではないか。 ●日本版、東久留米版の男女共同参画を目指してほしい。 ●所管課として、連携先や情報提供の内容など、具体的に記載してほしい。			

生活文化課		39				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発				
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）	独自	清瀬市・東久留米市・西東京市で組織した「沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会」では、27年度は「男性にとつての男女共同参画」をテーマに掲げ、各市で講座を開催した。仕事と生活の調和があつて心身共に豊かな生活が実現する、固定的な性別役割分担意識に捉われず男女が共に仕事と家庭生活に責任を果たす、という「ワーク・ライフ・バランス」について、男性の視点からアプローチした事業を実施した。 【東久留米市男女平等推進センター実施事業】 ・イクメンスクール バイすこい！ 初めてのバルーンアート（父と子を対象としたバルーンアートの体験） ・写真ワークショップ ババ父おさんの一日（各自が撮影した日常の写真を持ち寄り、写真から伝わる思いについて参加者同士で話し合い共有した） ・写真展とトークセッション「いま、働くこと育てること」（働くこと、育てることに向き合ってきた方たちによるトークセッション）				
		課題（b）				
次年度の目標・改善点（c）		日本では、男性正社員を前提とした長時間労働、既婚女性の家計補助的な非正規雇用などを特徴とする働き方が依然として根付いており、女性が十分に活躍できない原因となっている。この男性中心型労働慣行の解消のためには、特に男性の意識改革が欠かせない。そのため、男性に対して継続的にワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う必要がある。 また、次年度も沿線3市男女共同参画連携事業の実施を企画している。事業テーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、事業所への啓発や、女性起業家によるイベント（女性起業＝女性のワーク）を通じた啓発などを考えている。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	1	2	2	5	4	
参加者	45人	49人	15人	105人	238人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。							
実績報告（a）		ワーク・ライフ・バランスの実現には、労働環境の向上が必要となる。 国や都及び都労働局雇用均等室、都労働相談情報センター等の労働問題の相談機関の発行する印刷物、他自治体が開催する事業についてのチラシ等をセンターに付置し、情報提供を行った。また、図書館と連携して、労働に関する情報提供を行っている中央図書館就職・仕事コーナーについての資料をセンターに付置し、情報提供を行った。					
課題（b）		センターでは様々な情報提供を行っているが、その効果はセンターの来館者に限られるものであり、幅広い情報提供を行っているとは言えない。 ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、本人だけでなく、周囲の人も制度を知り、協力体制を築くことが必要となる。 より多くの人に当事者意識をもってもらうような情報提供が必要と考える。					
次年度の目標・改善点（c）		関連機関との連携を強化し、情報提供をより充実させる。 また、センターで労働関連の情報提供を行っていることについての周知を行っていきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数							
参加者							
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。							
【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。							
実績報告（a）		家庭で育児や介護等を抱えている人も、自分らしく働けるようになるため、両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度を周知することが有効であると考えている。都労働局雇用均等室による、こうした制度の解説資料をセンターに付置し、多くの方の目に触れるように努めた。 また、近年は、女性だけでなく男性の介護離職が増加し、問題となっている。男女共同参画情報誌「ときめき」にて、特集「知っておきたい介護の備え」を掲載し、その文中において、介護離職のリスクに言及した。介護を自分だけで抱おうとせず、外に助けを借りるよう促している。 センター事業の際も、男女がともに育児・介護を支える必要性を、機会があるごとに呼びかけ、両立支援制度の取得につながるよう、意識の醸成に努めている。					
課題（b）		制度の利用促進には、制度を取得する本人だけでなく、周囲の理解が欠かせない。そのため、企業に対する啓発を進める必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		昨年度から行っている、清瀬市・西東京市との沿線3市男女共同参画連携事業で、次年度のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、その中で、従業員数が5～299人の企業を対象とした意識調査を行うことが決定している。ワーク・ライフ・バランスの推進度合とニーズを聞き出すことを目的としている。また、企業向けにワーク・ライフ・バランスの推進および理解の促進を目的とした講座を実施することを計画している。両立支援制度の取得推進に向けて、働きかけを行いたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数						3	
参加者						42人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 27

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 4.0	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） セミナーを開催したことは評価できるが、その他の事業が連携中心であると感じる。もう少し主体性が欲しい。厳しい状況に置かれている中小零細企業の現状を踏まえて、処遇改善事業を行うおうとしている点が評価できる。 （提言・提案） セミナーの開催数や参加者数等、数値のデータを記載してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由） 関係部署との連携会議を実施したことは前進であり評価できるが、連携先や内容について具体的記載が不足している。 （提言・提案） ●生活文化課と連携し、事業者が勉強する機会を設けてほしい。 ●具体的に進める内容を記載してほしい。 ●前進への兆しを感じられるので、課題を見極め結果につながるよう取り組んでほしい。			

産業政策課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発				
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口配置した。 また、27年度に経済産業省の創業支援事業計画の認定を受け、商工会や市内金融機関等の認定連携創業支援事業者とともに情報発信や創業支援セミナー開催等を開始した。 生活文化課が実施したくひがしくめ女性起業・創業支援事業の連携会議に参加し、女性の起業支援について検討するとともに、同事業で実施した講座において、上記の市の創業支援事業について参加者にPRした。				
課題（b）		多くの事業者、特に市内に多い中小・零細企業は、依然として厳しい経営を余儀なくされており、積極的なワーク・ライフ・バランスへの取り組みに手が回らない状況である。				
次年度の目標・改善点（c）		創業支援事業の拡充。女性起業支援においては、生活文化課と連携を図り進めていく。 平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）において、市内事業者の現状の課題分析を行ったうえで、希望する業者の処遇改善支援を実施する予定である。処遇改善等については生活文化課の意見も取り込み、男女共同参画の視点を配慮した事業とするよう、受託事業者に要望していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番28

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番	42
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番	43
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由)			
	男性を対象とした講座の回数が増え、参加人数も増加している。ターゲットを明確にして取り組んでいる点が評価できる。 (提言・提案) 事業を実施した、人を集めたというだけでなく、それが身になって推進されていくかどうかということを注視してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価			26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	男女共同参画では取り組みがされにくい男性介護者に目を向けたこと、他地域との連携に向けた検討などは非常に評価できる。 ① 視点：視点が子育てから介護に移行してきたかの理由の説明をしてほしい。 ② 事業通番43のくらしフェスタについては、参加団体の男女比率の記載も良かった。また、男女双方の意見、特に男性の視点については意識的に取り入れていく必要があるのではないか。 (提言・提案) ●男性参加を見据えた取り組みを行って欲しい。 ●男性が参加したくなる企画を作るため、アンケートを実施することも良いのではないかと。 ●事業通番42の課題に挙げられているネットワークについては、両性の目線を入れた改善・変革を目指してほしい。			

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 広報紙、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）	職業生活における女性の活躍を推進するためには、男性の家庭進出が欠かせない。清瀬市・西東京市との「沿線3市男女共同参画連携事業」では、今年度は「男性にとっての男女共同参画」をテーマとした。固定的性別役割分担に促されず、家庭の中で男性も活躍してもらうことを目的に、各市で講座を行った。 【東久留米市が開催した事業】 ・イクメンスクール「ハバすこい！初めてのバルーンアート（父と子を対象としたバルーンアートの体験）」 ・写真ワークショップ「ハバ父お父さんの一日（各自が撮影した日常の写真を持ち寄り、写真から伝わる思いについて参加者同士で話し合い共有した。ターゲット層としていた20～40代の現役世代の男性の集客に成功した）」 ・写真展とトークセッション「いま、働くこと育てること」（働くこと、育てることに関わってきた方々によるトークセッション） ・片山善博さんが語る「男性にとっての男女共同参画」（あらゆる場面で男女共同参画を推進する必要性の講演）					
課題（b）	次年度以降も男性に対する働きかけを継続する必要がある。沿線3市連携事業のような大きな後ろ盾がない中で、女性以上に集客が難しい男性に向けての、効果的なアプローチを確立したい。					
次年度の目標・改善点（c）	今年度は「男性にとっての男女共同参画」に重点的に取組み、男性に対する働きかけについての、実践的なノウハウを会得した。この経験を活かし、次年度も男性を対象とした講座を1つ以上開催する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（参加者）	3	4	3	2	4	
参加者	70人	96人	73人	69人	238人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	2 消費者活動への男性の参画促進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別 視点	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	昨年度は、例年主催しているくらしフェスタくめ・消費者講座とは別に、消費者啓発事業として、消費者被害防止の啓発講座を東京都や、生協連の協力を得て行い、老若男女に対し消費に関連する講座を多数行った。 消費に関連する事業は、女性だけではなく男性にも密接に関わる問題であるため、性別に捉われず多くの市民に関心を持ってもらえるような事業を展開した。					
課題 (b)	前回は課題としてだが、講座は平日の日中に行われることが多く、どうしても女性の参加が多くなっている。講座を行う時間等を考慮し、男性の消費生活への意識を啓発することが今後も引き続き課題となる。					
次年度の目標・改善点 (c)	市独自の企画だけではなく、他の団体等と共催し、さまざまな視点を取り入れた啓発活動を行っていくこととする。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	10	7	9	5	13	
講座参加者	271人	192人	325人	107人	376人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合	17%	11%	24%	15%	23%	
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合	0%	20%	20%	20%	20%	
備考:						

評価通番29

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		（評価理由）	
B	父親が行事に参加しやすい工夫がされている。だが、市の施策として「交流の場」としての意識をもって企画しているのか。より積極的にコミュニティが生まれるような企画として、考えているのかという視点があまり感じられなかった。 （提言・提案） 参観日を利用したちょっとした交流会等を計画してみてもどうか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		行事の企画等は、園に委ねられている部分が大きいのではないかと。子育て支援課としてどのような関わり方が可能なのか。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）		（評価理由）	
B	前回と全く同じ文言になっているが、努力は認められる。父母の意識を活用して上手に取り組みができてい る。父親からの意見など具体的な記載や、男性に対する取り組みに留まらず書き加えられることは記載してほしい。 （提言・提案） ●父親自身の育児意識が向上している時だと思うので、この機会を大いに利用できる取り組みを考えてほしい。 ●生活文化課や男女平等推進センターと連携して、啓蒙やPRに繋がる取り組みをしてもよいのではないかと。 ●園児への自然な声掛けが見られるような、地域との関係づくり・連携を模索してみてもどうか。			

子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		夏まつりや運動会などの保育行事の事前準備や当日の役割分担などを通じ、父親に子どもに関わる楽しさを体験してもらうことで、父親同士や父親と職員間の交流を深めた。これらの取り組みに対し、父親からは「他のお父さんと話をするだけで、子どもとの接し方に広がりを持つ良いきっかけになった」という声があり、好評であった。保育参観（保育参加）期間を設定し、父親への参加を積極的に呼びかけ、保育士の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいようにしている。父親の集客には、母親への対する働きかけが効果的であるため、母親が集まる行事の際に、各種イベントの告知を行い、父親の参加を呼び掛けるよう努めた。 また、生活文化課で開催した父親向けの事業のポスターを保育園に掲示し、男性の家庭参画についての意識啓発の一助とした。					
課題（b）		保育行事を通じて、新たに入园した児童の父親が参加しやすい雰囲気づくりを促していく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		行事を通じて父親同士が交流したり、保育園事業や家庭での子育てに父親が主体的に参加できるよう今後も積極的に促していく。父親の家庭参画に向けて、母親に対する働きかけも強化するよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2 / 目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番30

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）		
A	ブレ・ババマクラスの男性の参加率が高い。			
	（提言・提案）			
	(a)に「病院でも両親学級が開催されているため、参加者数がやや減少した」とあるが、協力をしてくれたという書き方もできるのではないか。結果として人数が減ったかもしれないが、専門機関との協体制が作れるようになったという書きぶりがあれば、もっと評価できた。病院の両親学級の内容を確認した上で、良い意味で共存できるようにしてもらいたい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	病院等の専門機関の取組みの良いところを取り込んで、企画をより充実させていってはどうか。			

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）		
A	熱心な取り組みがうかがえる。女性対象に偏りがちな男女共同参画事業において、男性にスポットが当てられており、また、男性も積極的に参加していることが評価できる。			
	（提言・提案）			
	●事業の継続をしてほしい。			
	●課題に挙げられている、出産、育児についての体験談を聞く機会をぜひ設けてほしい。父母のみならず、祖父母も含めた、パーティー形式などもよいのではないかな。			

健康課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	ブレ・ババマクラス4日間コース×6クール実施。3日目をすべて土曜日に開催し、夫や働いている妊婦が参加しやすいように設定した。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー・揺さぶられっ子症候群・災害対策」等についての情報提供、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを内容としている。3日目は主に夫を対象としたプログラムを実施。その中では、妊婦疑似体験や沐浴実習を通じ、固定的な役割にとらわれない意識付けをし、夫婦が協力し合って育児していけるよう支援した。また、マタニティブルーに関する知識を普及し、夫が精神面から妻を支援し、育児参加できるように啓発を図った。上の子がいる妊婦や夫から、出産や育児の体験談を話していただいたり、「先輩ママ、パパからのメッセージ」を配布し出産前後の生活がイメージできるような工夫した。参加者のほとんどが妊娠、出産、育児に関する情報が得られたと回答している。また、「夫婦間で子育てについて話さきっかけになった」、「妊娠中の妻に対する思いのたけが増した」、「近くの方と知りあいたった」、「夫の参加しやすい土日の開催を増やしてほしい」という感想も聞くことができた。市内に出産のできる病院ができ、病院でも両親学級が開催されているためか、参加者数がやや減少した。					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> ・教室へ夫婦で参加することにより、夫婦が協力し合って育児していく効果につながるので父親の参加者数を増やすための働きかけをしていく。 ・夫は仕事中心の生活で出産、育児についての情報や体験を得る機会が不足し、父親の役割をイメージしにくい。 ・はじめての出産・子育てでは地域に知り合い・友人も少ないので、友だちづくりの支援必要。 					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の参加を推進するため、夫の参加しやすい土曜日に3日目を開催を継続実施する（年間6回）。 ○参加した妊婦同士、父親同士が交流しやすいような雰囲気づくりを行い、出産後も交流できるようにネットワークを広げる工夫をする。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ブレ・ババマクラス開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	
ブレ・ババマクラス参加者実数	236人	267人	266人	281人	204人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合	33.0%	41.0%	39.1%	39.90%	37.75%	
備考：						

評価通番31

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	（評価理由）			
B	「N/V読」の継続実施を評価したい。「N/V読」を実施したところから一歩踏み込んで、結果それがどんなことにつながっていったのか、検証するところまで、報告書に記載できるのではないかと。 「N/V読」の内容や目的について、具体的な部分が不明確である。			
	（提言・提案） こうした事業等は、単に参加者数だけを気にするのではなく、リピーターの割合も把握すべきである。もしリピーターばかりになっているのであれば、本当に参加したい人に届いていないということも考えられるし、告知の方法等も考えていく必要があるのではないかと。そうした人数だけでない部分も把握していかなければならない。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	（評価理由）			
A	取り組みが定着し、職員も熱心に取り組んでいることがわかる。男女共同参画の視点への理解がよくなってきている。明るくみんなが集まりたくなるような事業内容である。昨年度からの課題改善し、積極的に外部と連携をしている点を評価した。			
	（提言・提案） ●女性を中心として計画している感があるので、男性ユーザーの意見を取り入れてみてはどうか。 ●「N/V読」による父子のつながりづくりに期待する。 ●学校との連携や、子どもたちの創造力を豊かにするために、図書館が子どもたちに「考える目」を作り上げる課題提供をしてみてもどうか。多摩六都科学館との連携も面白いのではないかと。			

図書館							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> ・「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子育て中の父親や親子を対象とした子育てと読書活動をつなぐ取組として「N/V読」講座を2回開催した。（参加者計：154人、うち子ども66人、男性27人） ・児童館主催の主に父親向け「幼児のつどい」に図書館司書が参加し、絵本の読み聞かせなどを実施することで、家庭での読書活動推進の一助とした。 					
課題（b）		・各事業における父親や親子での参加は増えているが、家庭や地域における子ども読書活動を推進していく中で、本を介した父親の育児参加をどのように定着させていくか。					
次年度の目標・改善点（c）		・子育てだけでなく、介護の観点からも図書館として課題解決への支援として何ができるのか検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番32

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 4.2	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) アンケートを取りながら毎年内容を検討している点が評価できる。男性を対象とした講座が実施されておらず、昨年度の提言が反映されていない。講座の内容も、施策として掲げたものに対してマッチしていない。人を集めやすいテーマに絞って行っているのではないかと。 (提言・提案) ・いま参加していない人の声も拾えるようなアンケートを行い、ターゲット層が参加しやすい講座を実施してほしい。 ・講座に男性の参加が無いということについて、突き詰めて改善方法を模索してほしい。開催日・テーマ等において、男性の参加者が増える工夫をしてもらいたい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		当事業は、プラン上では「男性の家庭教育講座等を実施し、定年等により退職した男性に対する情報提供や学習機会の提供を図ります」と定義されており、本来は定年退職後の地域への溶け込み等を意図した事業である。そのことが、この報告書では分かりづらいため、何らかの工夫が必要ではないか。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 取り組みが前年と変わっていないのではないかと。 (a) 報告が男女共同参画の視点が欠けている。関係機関が理解を深めるよう働きかける努力が必要である。(b)及び(c)に視点を加味された文言が記載されている点は評価できる。 (提言・提案) ●父親参加が0だということを重く見て、男性の参加も促進してほしい。 ●男女共同参画の視点を考慮してほしい。 ●生活文化課との連携を強く求める。			

生涯学習課		42					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。家庭教育全般を対象とした講座であり、参加者についても子育て中及び講座の内容に関心のある方を対象としている。男性の参加はなかったものの、性別に関係なく、子育てに関わるすべての方に関わる内容の講座となった。内容や開催日・時間等については、アンケートを取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。また、毎回保育付で事業を行っており、子育て中の方も参加しやすい工夫をしている。平成27年度については、「心を軽くする子育て」「アートを通してセラピーで子どもに寄り添う」「子育てに活かす心理学」「手作り絵本作り教室」の4講座12回を実施した。どの講座も参加者の反応は大変良く、講座によっては受講生同士連絡先を交換し、講座終了後も交流を続けているものもある。また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮して作成し、平成27年度については保育園や児童館等にも配布するなど、より多くの方に講座を知ってもらえるようにした。					
課題（b）		以前は土曜日に講座を開催したこともあったが、アンケートに「休日は家族と過ごしたい」という意見が多かったため、平日で開催している。ただ、平日開催にする仕事をしている方の参加が難しくなるため、その点が課題である。今後も引き続きアンケートを取ったり参加者の意見を聞くことで、よりニーズに合った講座の開催に努めたい。					
次年度の目標・改善点（c）		家庭教育推進事業は、国や都でも力を入れている分野である。担当課としても委託先にその旨を伝え、講座の内容や講師について、その都度報告を受けながら事業を進めてもらっている。今後も市としての方針を十分理解してもらい、お互い情報交換をしながら事業を行ってもらうようにしていきたい。内容は子育てをする男女に共通するものになっているものの、男性の参加が見られないため、男性も参加しやすい、参加後内容を夫婦で共有できるようにするなどの工夫をしていきたい。また、今後は生活文化課と連携しながら事業を行うことも検討していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数		1	1	0	0	0	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番33

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44	
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番 50	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	連携という言葉が多用されているが、具体的なイメージが見えてこない。連携という言葉で良しとしているのではないか。 （提言・提案） ・支援事業をより多くの外国人に周知する努力をしていけば、実績も上がっていくのではないか。日本語で周知を行うだけでは、外国人には広がっていかない部分もあるため、母国語を利用した周知を行ってみてはどうか。そういった手助けをしてくれる団体と連携してほしい。 ・生活文化課の国際交流との連携について、記載できるのではないか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		こういった相談事業の中で、どのように男女共同参画の視点を取り入れていくか、難しい部分がある。		

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	男女共同参画の視点を取り入れた改善点が示されていない。また、実績はできるだけ数値で表してほしい。事業通番50については、外国人夫婦に対しての、男女の心理状況も考えられた実績報告であることを評価する。 （提言・提案） ●もう少し具体的に記載してほしい。 ●子育て支援課との連携に取り組んでみてはどうか。 ●事業通番50について、町内会や民生委員との連携なども視野に入れることができるのではないか。			

健康課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、母親のみで来所された場合と同様に必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、子育て支援課等適切な機関へつないでいる。 こども家庭支援センター・主任児童委員との連絡会を定期的開催し、養育困難等の家庭に対しての支援についての連携を強化している。 わかくさ学園との連絡会を定期的開催し、発達に気になる子どもや家庭への支援についての連携を強化している。保育園・幼稚園・教育相談室・学校等とも随時連携をとる関係づくりに努めている。						
課題（b）	子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、今後も継続して様々なネットワークをつくる必要がある。						
次年度の目標・改善点（c）	引き続き、多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を継続する。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

健康課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	7	外国人母子への子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告 (a)	独自	外国人の妊娠届出者は18人であったが日本語版の母子手帳を希望する方が多く、英語版を2件交付しただけだった。しかし、外国で出産し転入した外国人、出産後に渡米する方が外国語版母子手帳を希望され12冊を再交付し、合計14冊の外国語版母子健康手帳を交付した。内訳：英語版 9冊、インドネシア語 2冊、タガログ語版 1冊、タイ語 1冊、ハングル語 1冊でアジアの国々からの転入者が増えている。 妊娠届出書をもとに外国人妊婦を把握し、電話掛けをし必要なフォローに繋いでいる。妊婦が日本語が不自由な場合はパートナーに再度連絡するが、連絡がつかない場合は文書を送付して支援に結びつくようにしている。夫が日本人または日本語が理解できる外国人の場合は、折り返し連絡が入り支援に結びついた。また、プレ・パパママクラス（両親学級）で地区担当保健師と顔合わせをし、必要な支援を開始した。 乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請した。					
		課題 (b) ○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意志の疎通が困難な場合がある。 ○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。 ○言語だけでなく生活習慣や文化の違う国で子育てをする親子への支援が地域で広がるのは難しい。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。乳幼児健診や育児相談、心理集団指導（親子グループ）などを通して友達作り、地域での子育ての支援をはかる。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数		15件	20件	16件	15件	14件	
外国人妊婦フォロー実数		10件	26件	16件	22件	18件	
外国人妊婦の夫へのフォロー実数		4件	4件	3件	5件	4件	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番34			
担当課	児童青少年課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44
	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番 45
	3	地域における子育ての支援	事業通番 46
	5	預かり保育の充実	事業通番 48
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番 49
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番 52
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	(評価理由) 具体的な取り組みや対応策が伝わってこない。事業通番44、45について、文言が全く変わっていない。事業通番46について、ショートステイの利用実績が上がっているが、それは良いことなのかどうか。その根本の部分に対するアウトリーチが文中から読み取ることができない。 (提言・提案) 新児童館について、ハード、ソフトともに男女共同参画の視点を備えたものとしてもらいたい。		
総合評価 (提言・提案)	B		
計画初期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	6つの事業をまとめて評価をするのが難しい部分もある。子育て環境の充実は国策であり、そのことを踏まえながら、大きな視点に立って取り組みを進めてほしい。		

前年度評価				26年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	(評価理由) 事業報告となっている。母子家庭父子家庭数、うちホームヘルプサービス利用数などを記載してほしい。事業通番44、46など、もう少し具体的に書いてほしい。また、事業通番45について、数値が激減しており、その原因について記載があると良かった。 (提言・提案) ●具体的な取り組み内容の記載が必要である。 ●共通視点を確認、男女共同参画の視点が事業にどのように反映できるかよく検討し、課題を整理してほしい。 ●当該者の青少年の心理を汲み取るような視点を入れて見てはどうか。 ●親から子への負の連鎖を食い止められるよう、多くの担当部署が連携をしっかりと取って対策を立ててほしい。			
総合評価 (提言・提案)	B			

児童青少年課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事 業 別 視 点	選 択	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。		
				男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。		
				事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。		
				【2】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。		
実績報告 (a)				・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の多様な機関と連携し、地域での子育て相談事業の中核機関として、ネットワーク化を推進した。		
				課題 (b)	・虐待等の重度な案件が多くなっていることから、より緊密な連携が求められている。	
次年度の目標・改善点 (c)				・今後も連携機能を強化し、円滑な運営を図っていく。		
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	2 子ども家庭支援センターの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自					
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでは地域における子育ての支援拠点として、子育てに関する情報提供や、子どもに関する相談、支援を実施した。 子ども家庭支援センター、地域こども家庭支援センター（上の原、はこぶね館）では、ひろばの開設や、事業の実施を通じて、子育て中の親子の交流スペースを提供し、地域の子育てに関する支援をおこなった。 					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> 虐待など深刻な相談への対応の強化が求められている 子育て拠点としてのセンターの機能をより周知する必要がある 					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とも連携し、的確な情報提供や相談対応強化を行っていく。 健康課、子育て支援課、生活文化課など、庁内関係部署と連携し、子ども家庭支援センターの周知を継続していく。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数	7,873人	9,499人	8,341人	9,504人	9,036人	
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	8,188人	10,162人	8,992人	11,126人	9,047人	
はこぶね館利用者数	2,547人	4,127人	4,310人	1,651人	2,022人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3 地域における子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自					
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などの複合的な問題を抱えながらも、周囲に助けを求めることのできない家庭が増えている。困難な状況に置かれながらも、一人ひとりが自立した暮らしを送るためのサポートとして、こうした問題を抱えている家庭に対し、ショートステイなどのサービスを実施している。 					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズが多様化し、柔軟なニーズに対応できない場合がある。 					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> 的確なサービスを提供するために、保護者のニーズを調査する。 困難な状況に置かれている方ほど、行政の声が届きづらく、サポートにつながりにくい。保育園の行事や子どもの定期検診等の機会を利用して、サービスの周知を行う。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ショートステイ利用実績（延べ日数）	112日	141日	48日	121日	285日	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

児童青少年課		事業通番 48						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現						
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援						
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。						
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実						
事業名	5	預かり保育の充実						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
	事業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自								
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営し、保育園・幼稚園・学童保育の送迎、買い物や外出時の援助などのサービスを提供することで、子育て家庭をサポートし、利用者のニーズに対応できるように努めている。 ・育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員で組織し、相互援助の有償サービスを提供した。27年度は3501件の利用があった。 						
課題 (b)		○サポート会員（提供）に比べて、ファミリー会員（依頼）が多く、ファミリー会員は増加傾向にある。相互援助のサービスを提供する上で、サポート会員の増員に努める必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)		利用者のニーズを把握し、それに即したサービスを提供できるよう努めていく。 また、サービスを持続的なものとしていくため、市ホームページなどの広報を通じ、サポート会員の増員に努める。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ファミリー会員		376人	453人	491人	537人	569人		
サポート会員		197人	199人	205人	213人	207人		
両会員（どちらにも属する会員）		7人	13人	7人	8人	7人		
利用件数								
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：								

児童青少年課		事業通番 49						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現						
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援						
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。						
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実						
事業名	6	ひとり親家庭等の自立のための支援						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
	事業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自								
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業により、義務教育終了までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭となって間がなく日常生活に支障が生じている場合や、保護者が職業訓練や求職活動、就労等で家を空ける際にヘルパーを派遣し、児童の見守り等のサービスを提供することによって、社会復帰や就労と子育ての両立を計れるよう支援した。 ・自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業により、ひとり親家庭の保護者に対し、教育訓練費用やその間の生活費の一部を補助することにより、家庭の負担を軽減するべく支援した。また、東京都母子及び父子福祉資金貸付制度を利用し、ひとり親家庭等に対し、親の技能習得資金や子の就学支度資金、修学資金等の貸付を行うことにより、母及び父の就業や子の教育等について支援した。 ・児童扶養手当受給者に対し、生活保護受給者等自立促進事業を活用し、ハローワークと連携しながら就労につながるよう支援した。 						
課題 (b)		母子家庭と比較し父子家庭自体が少ないこともあるが、ホームヘルプサービス以外での父子家庭における制度利用がないことから、引き続き制度について周知していく必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)		自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業、福祉資金貸付制度、就労支援において、児童扶養手当現況届等の機会を利用し、父子家庭の父を含め対象者の掘り起しと利用促進を図る。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用世帯		14世帯	22世帯	24世帯	22世帯	28世帯		
利用回数		1,162回	1,187回	1,603回	1,579回	1,591回		
利用時間数		5,742時間	5,384時間	7,822時間	8,755時間	8,815時間		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：								

児童青少年課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	9	学童保育及び児童館の充実

視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
	独自	

実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> ・27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、学童保育所利用対象者が小学校3年生から小学校6年生までに拡大された。対象者の拡大に伴い、利用希望者数も増大したため、面積基準や職員配置基準を遵守しつつ、定員の弾力化による受入を行った。 ・また、新制度施行に伴い、放課後児童健全育成事業運営指針が示されたため、指針に沿って、学童保育所の運営及び管理を行った。 ・在籍児童の適正化を実施し、職員の適正な人数配置にも努めた。 ・23年度から、3児童館の運営を指定管理者に委託したことにより、日曜・祝日も開館となり、さらに中高年生年代の居場所として利用時間の夜間延長が図られ、仕事と子育てを両立するための保育サービスを拡充した。また、4児童館の運営連絡会を開催し、児童館を利用する子どもの情報交換や、行事の企画・運営等を定期的に話し合い、統一のとれた児童館運営に努めた。
----------	---

課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校余裕教室等を活用し、待機児童の解消に努めなければならない。 ・相談機能・児童虐待対応の体制を強化し、情報を共有する必要がある。また、移動児童館や児童の居場所づくり事業を実施することにより、児童館機能の充実を図る必要がある。 ・旧大道幼稚園跡地を活用し、平成30年4月に新児童館の開館を予定しているため、平成28年度は新児童館建設に向けて、準備作業を行う必要がある。
--------	---

次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度施行により、対象者が拡大し、利用希望者数も増大傾向にあるため、待機児童対策の一環として定員の弾力化による受入や学校余裕教室等の活用を行う。 ・新制度施行により、放課後児童クラブガイドラインに代わる放課後児童健全育成事業運営指針が示された。そのため、指針に沿った、学童保育所の運営及び管理を行う。 ・4児童館の連携により、情報共有をはかる。また、移動児童館や児童の居場所づくり事業を実施し、児童館機能の充実を図る。 ・旧大道幼稚園跡地を活用し、平成30年4月に新児童館の開館を予定しているため、平成28年度は新児童館建設に向けて、準備作業を行う。
----------------	---

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学童保育入所者児童数	925人	845人	849人	884人	1,047人	
学童保育所数	21ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	
児童館施設利用者数	157,118人	152,827人	149,099人	130,375人	136,634人	
児童館施設数	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番35

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	3	地域における子育ての支援	事業通番	4.6
	4	保育サービスの充実	事業通番	4.7
	5	預かり保育の充実	事業通番	4.8
	8	障害児保育の充実	事業通番	5.1
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	<p>C</p> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p> <p>(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか</p> <p>(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか</p> <p>(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか</p>			
総合評価（提言・提案）	<p>B</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>(評価理由)</p> <p>全体的に利用実績が伸びている。障害待機児童も0人であることも評価できる。事業通番47の(c)で、計画の中で今年度取り組む内容を具体的に書いてほしい。また数値で待機児童数が減っているが、なぜ減ったのか、努力の内容を記載してほしい。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>課題に対しての具体的解決策を記載してほしい。</p>			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
	<p>(評価理由)</p> <p>報告内容が実績報告になってしまっている。男女共同参画の視点に沿った記載をしてほしい。複雑化しているニーズを見据え、工夫した取り組みを行うとともに、土日に事業を開催するなど時間的配慮も見られる点を評価する。各保育園の男女共同参画の視点への取り組みを聞いてほしい。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目標見据え、取り組みと結果のつながりが分かるように記載してほしい。 ●生活文化課や教育委員会、町内会等と連携してみようか。 ●夏まつりだけでなく、男女子どもの意見を取り入れたり、子どもが主催するものなど、新しいイベントを企画してみようか。 ●保育者、更にそれが子の両親へと伝わるような、男女共同参画への理解促進に取り組んでほしい。 ●隠れ虐待などの可能性へも対策を工夫してほしい。 		
総合評価（提言・提案）	<p>C</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>		

子育て支援課		46				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	3	地域における子育ての支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独自					
実績報告（a）	<p>認可保育園17園において、地域における交流活動として地域の中高生の体験学習の受け入れや育児講座を実施した。また、夏まつりや運動会などの保育行事への参加を促し、性別や年齢に関係なく参加できる事業を行い、親子での参加も想定した事業も実施している。</p> <p>さらに、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行なっている。</p>					
課題（b）	<p>保育所が地域の子育て拠点の役割を担い、より多くの地域の親子に参加してもらおう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子が参加しやすい事業を企画していくことが課題としてあげられる。</p>					
次年度の目標・改善点（c）	<p>育児講座等を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援していく。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

子育て支援課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	4 保育サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告 (a)	平成27年4月に新たに認可保育園のいちご保育園が開設した。また、子ども子育て支援新制度の開始に伴い、小規模保育施設2施設と家庭的保育施設7施設が認可保育施設（地域型保育施設）となった。さらに28年4月に3施設について地域型保育施設の開設や移行に向けて準備を行った。					
課題 (b)	これまで認可、認可外を問わず受入人数の拡大のための整備を行ってきたが、潜在的な保育ニーズがあることから、受け入れ増加分が待機児童の減少にそのまま結びつかない状況である。					
次年度の目標・改善点 (c)	子ども子育て支援事業計画に基づき、目標の実施に向けて取り組んでいく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可保育所の定員	1,573人	1,690人	1,690人	1,731人	1,791人	
待機児童数（各年度4月1日時点）	107人	104人	120人	84人	87人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

子育て支援課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5 預かり保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告 (a)	一時保育については、認可保育園全18園（公立：6園・公設民営：3園・私立：9園）のうち、7園で実施している。本事業については、市広報、ホームページで周知している他、健康課との連携により、子育て応援メールの中でも定期的に案内を行っており、対象者の間で広く認知されている。平成27年度中の延べ利用者数は12,351名。					
課題 (b)	実施の保育園の中でも利用率に差があり、希望する日の定員に空きがなく、預けられないことがある。					
次年度の目標・改善点 (c)	一時保育は、待機児童家庭の預け先として役立っている側面もあることから、今後は本事業の周知を進めながら継続実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一時保育の実施園数	6園	6園	6園	7園	7園	
一時保育の延べ利用者数	12,815人	13,126人	12,600人	12,207人	12,351人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

子育て支援課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	8 障害児保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	平成27年4月1日現在の障害児保育実施児童数は38名。保育園入園後は、障害児2名につき保育士を1人配置することとしている。また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼し、巡回相談をしてもらっている。(年間相談：公立保育所、公設民営保育所、各3回派遣)					
課題 (b)	近年、重度の障害児や医療的ケアの必要な児童の申請が増加しており、保育士の加配だけでは対応が困難なケースがある。保育面や食事面などケースにより個別の対応が必要となり、保育所としてどこまで対応できるかという課題がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	保育園入園に際しては、保護者の就労時間等により利用調整を行っており、児童の障害の程度により入園が左右されることはない。全体の待機児童を減らしていくことで、障害児の待機児童も減らしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数(各年度4月1日)	0人	1人	1人	0人	0人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番 36

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		
事業名	1	地域包括支援センターの充実	事業通番	53
	2	予防重視の高齢者施策の充実	事業通番	54
	3	要介護者の家族への支援	事業通番	55
	4	介護保険制度の普及と啓発	事業通番	56
	5	在宅サービスの充実	事業通番	57
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	B			
	<p>（評価理由）</p> <p>事業通番53の(a)で、男女双方からの相談に応じる体制を取っていることは、評価できる。事業通番54について、参加者数が安定しており、男性の参加者数が比較的多い。事業通番55の(a)で、家族介護者教室の実施回数を増やした理由が記載されており、さらに参加者数が減少していること分析がない。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうしていききたいのかという考えが見えてこない。目標として、1つでもいいので具体的な数値を記載してほしい。 ・リピーターも多いかもしれないので、新規の参加者の割合を記載してみてもどうか。 ・事業通番53の(b)で、高齢男性へのアプローチに言及しながらも、男女比率の数値データが未把握である。こうした部分を改善してほしい。 			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	C			
	<p>（評価理由）</p> <p>事業報告になっており、男女共同参画の視点からの報告になっていない。内容も非常に漠然としていて分かりづらい。</p> <p>事業推進にあたり、要介護者や家族の男女双方の意見が反映されていないのではないかと。男性介護者の状況が課題視されているが、それに対する改善点が記載されていない。</p> <p>事業通番53の数値欄で男女比率が未把握となっている点が残念である。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●たとえば、男性の家事力向上とはどのようなことかなど、記載を具体的にしてほしい。 ●数値に大きく変動があるものについては、理由を記載してほしい。 ●ケアマネージャーの男女比を調査し、男性が少なければ男性を育成するということも考えられるのではないかと。 			

介護福祉課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実				
事業名	1	地域包括支援センターの充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別視点	選択 独自	【2】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【3】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	<p>市内3か所の地域包括支援センターは、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談の窓口として機能している。</p> <p>総合相談窓口としての役割を担う地域包括支援センターにおいては、男女問わず相談を受けることが、高齢者に対しての福祉・医療の充実に向けて不可欠であり、男女双方からの相談に応じる体制をとり、男女双方に事業の効果が及ぶよう、事業に取り組んでいる。</p>					
課題（b）	<p>高齢男性が介護者として役割を担う場合では、介護技術が不足していたり、介護サービス等をスムーズに利用できない事が散見される。そのため、高齢男性へのより効果的なアプローチが必要。</p>					
次年度の目標・改善点（c）	<p>介護が重度化しないよう、男性介護者向けのアプローチを引き続き考えていき、男女双方が介護に取り組みやすい環境を整えていく。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談者数（延べ人数）	7,661人	8,347人	8,640人	7,394人	5,303人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	
備考：						

介護福祉課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
事業名	2 予防重視の高齢者施策の充実	
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	介護予防事業においては、男女比率で見ると、女性の参加率が高い傾向が続いている。平成27年度においては、二次予防通所型介護予防事業の参加者における男性の割合は、大幅に伸びた一方、一次予防事業における男性の参加率は伸び悩みが続いている。	
課題 (b)	今後、高齢者人口の増加が見込まれる中、男女を問わず介護予防活動を充実していく必要がある。男女双方が、介護予防に関心を持ってもらえるようなアプローチが必要。	
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、男女双方に向けて、介護予防に関する普及啓発を図っていく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
二次予防対象者把握数	1,093人 4,984人 4,504人 ——— 4,187人	
二次予防通所型介護予防事業参加者	111人 123人 81人 95人 109人	
一次予防事業（プログラム実施）参加者数	191人 142人 131人 147人 154人	
一次予防事業（プログラム以外）参加者数	177人 152人 277人 274人 125人	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
二次予防対象者把握数における男性の割合	34.9% 44.5% 41.5% ——— 42.1%	
二次介護予防事業参加者における男性の割合	19.8% 18.6% 12.3% 10.5% 27.5%	
プログラム実施参加者における男性の割合	29.8% 29.5% 31.3% 20.4% 14.9%	
プログラム以外の参加者における男性の割合	40.1% 39.4% 37.2% 21.9% 21.6%	
備考：		

介護福祉課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
事業名	3 要介護者の家族への支援	
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	平成27年度は、家族介護者教室の実施回数を6回に増やし、開催した。例年、参加者は、女性が多いが、男性参加者の割合が、昨年度までと比して、増加した。	
課題 (b)	高齢男性が介護者として役割を担う場合では、介護技術が不足していたり、介護サービス等をスムーズに利用できない事が散見される。そのため、高齢男性へのより効果的なアプローチが必要。	
次年度の目標・改善点 (c)	男女ともに、要介護者を支える家族が、介護技術や介護に関する正しい知識を知ることが、とても重要である。引き続き、男女双方が参加しやすいように事業を実施し、周知を図っていく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
認知症家族会の開催数	9回 20回 23回 23回 23回	
認知症家族会の参加者数	106名 149名 142人 127人 118人	
家族介護者教室の開催数	4回 4回 4回 4回 6回	
家族介護者教室の参加者数	70名 64名 66人 36人 29人	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
認知症家族会参加者における男性の割合	30.1% 32.8% 32.1% 30.1% 27.1%	
家族介護者教室参加者における男性の割合	20.0% 12.5% 10.2% 10.1% 24.1%	
備考：		

介護福祉課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	4 介護保険制度の普及と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)		毎年介護保険制度の理解と普及を図るため「ともにはくむ 介護保険」等の冊子を製作し、窓口等で配布している。平成27年度については、国の大幅な法改正と、第6期介護保険事業計画における制度改正を受けて全面改訂を実施し、各地域包括センター、市内の特別養護老人ホーム等に配布し、入手できるようにした。また、27年度においては、要介護（要支援）認定者あてに制度改正のリーフレットを作成し、個別配布を行った。なお、市民プラザホールにおいて、市内の介護保険事業者協議会との共催で「介護の日」をイベントを開催し、介護事業の内容のアピール等を行った。				
課題 (b)		介護保険制度そのものについては、周知されてきている。 しかし、介護保険のサービスの内容の詳細部分が頻繁に変わり、また制度そのものが複雑であるため、利用の仕方が分からない人がいる。				
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、介護保険制度の理解と普及を図るため、周知方法について検討していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

介護福祉課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	5 在宅サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告 (a)		住み慣れた地域での高齢者の生活を支えるため在宅サービスの充実に取り組んでいる。 第6期計画（平成27年度～29年度）においては、整備中の2か所の特別養護老人ホーム（28年度「上の原地区」に開設予定と29年度「ひばりが丘地区」に開設予定）に短期入所生活介護、通所介護事業所等を併設するため、関係機関と調整を行った。また、地域密着型サービスとして、27年度末に定期巡回・随時対応型訪問介護の事業者選定を実施し、市内に初めてのサービス展開が次年度中に予定されている。				
課題 (b)		利用のニーズが高い短期入所生活介護は、整備費がかかるため、参入を図る業者が少ない。また、定期巡回・随時対応型訪問介護も利用ニーズが高いが、市内では初めてのサービスのため、28年度開設に向けて居宅介護支援事業所と利用者あてに適切な周知が必要と考える。				
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、在宅サービスの充実を図るために、サービスの誘導を検討していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番37

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		事業通番 58
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） これまで、すべてが「商工会へのアプローチ」に収束していたが、発信方法を見直したことを評価する。担当者が商工会に出向く等、努力が感じられる。賛同事業者が増加する兆しが見えている。 （提言・提案） 3市連携事業が効果的に実施され、賛同事業者の増加につながることが期待できる。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		市内に男女共同参画の意識をもった事業所を増やし、男女共同参画施策を推進するという目的から、事業所に対して市から「ワーク・ライフ・バランス推進企業」という称号を与えられるような指針を作って、お墨付きをあげたいということから始まった事業である。進まなかった大きな理由として、市内の事業所は零細で、4~5人の規模とところが多く、賛同事業所の募集という取り組みが、実態にそぐものなのかが検討している状態が続いている。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 課題にもう一步具体策を記載してほしい。 改善点に産業政策課との連携を視野に入れてほしい。 （提言・提案） ●これまでとは別の視野でできることがないかも考え、できるところから具体的に組み込んでほしい。 ●市内の男女共同参画推進を担う課として、積極的に各部署や団体等に働きかけ、連携を図ってほしい。 ●目標として挙げている市内事業者向けに講座をぜひ実施してほしい。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選択	【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独自						
実績報告（a）		地域内経済振興のため幅広い活動を行っている商工会に、男女共同参画事業の案内に出向き、講座ポスターを渡した。地域経済の要である商工会との連携体制を作るべく、関係者と接点を持つことに注力した。民間商業施設に対する働きかけとして、スポーツジムに挨拶に出向き、男女共同参画情報誌「ときめき」と講座のチラシを施設内に設置していただいた。加えて、地域の飲食店の協力を得て、店内に講座のチラシを貼らせていただいている。このチラシを見た方が、実際にセンター事業の参加に結び付いた例もあり、このような働きかけに一定の効果があるものと考えられる。 また、コーディネーターが日本政策金融公庫主催の担当者会議および交流会に出席し、担当者顔見知りになったことを発端に、今年度より日本政策金融公庫と多摩信用金庫との連携事業がスタートした。					
課題（b）		地域の事業所との関係づくりについて、少しずつ成果が出てきている。事業所と一体となって計画を推進するため、人脈の輪を広げ、男女共同参画施策やセンターに賛同していただける事業所を、さらに増やしていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		次年度の沿線3市連携事業のテーマは「ワーク・ライフ・バランス」であり、その一環として、企業向けにワークライフバランスの推進および理解の促進を目的とした講座を実施することを計画している。この講座を通じて、男女共同参画施策の賛同事業所募集につなげたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番38

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
		(評価理由)		
C		(b)に記載されているような課題の捉え方では、今後も前進が見られないのではないか。		
		(提言・提案) 市と事業所とのあり方を再考して、今の状態から一歩前進してほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		賛同事業所の募集ということがそもそもプランにそくのか。現状にあった方法を考えないと進めるのが難しいのではないか。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
		(評価理由)		
C		男女共同参画の視点を取り入れようという姿勢があらわれてきているようであり、その点を評価する。		
		(提言・提案) ●庁内の連携に取り組んでほしい。 ●広い視野を持った取り組みを。男女共同参画の趣旨を課内で情報共有するということをしてほしい。		

産業政策課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		男女共同参画施策への賛同事業者が増加するように、東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題（b）		市内の多くの事業者は従業員数が10人未満であり、依然として厳しい経営・労働環境下に置かれていることが多い。賛同事業者の募集以前に、周知活動等により理解を深めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		チラシやリーフレットは窓口にて配置するだけでなく、配布機会を積極的に模索していく。平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）の合同セミナー等で、男女共同参画の視点を加味した内容を実施する予定である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番39

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実際に調査を行うことになったということは、今までの経過からすると、大きな前進であり、評価できる。 (提言・提案) (a)に、「企業に対する働きかけに苦慮している」という記載があるが、どのように苦慮しているのか、もっと具体的に、その解決策を出すような方法を書いてほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 前進が見えず、昨年度と同じ文章になっている箇所がある。具体的な取り組みが見えづらい。独自の事業別視点を入れてほしい。 (提言・提案) ●具体的な取り組みが分かるよう、記載方法を工夫する必要がある。 ●推進するのが難しい事業とは解するが、産業政策課などと連携をはかりつつも、生活文化課がリーダーシップをもって進めてほしい。 ●市内大手事業所の意見を聞くのもよいのではないか。		

生活文化課		59				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査				
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		今年度から行っている、清瀬市・西東京市との沿線3市男女共同参画連携事業で、担当者間による会議で次年度のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」と定めた。各市とも共通して企業に対する働きかけに苦慮しており、その足掛かりとして、企業を対象とした意識調査を行うことを決定した。従業員数5~299人の企業に、ワーク・ライフ・バランスの推進度合と、そのニーズを聞き出すことを目的に実施するものであり、この調査を通して市内事業所の抱える課題を把握したい。				
課題（b）		より効果的な調査とするために、時勢を反映した設問とする必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		意識調査の効果を高めるため、調査の時期や、設問の内容等具体的な事項について、担当者間で十分な協議を行う。また、調査結果を有効に活用して、今後の事業者向けの取り組み等に反映する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番40

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) (b)で、課題の調査の必要性について言及している。また、(c)で男女共同参画に触れている点が評価できる。 (提言・提案) ・当事業は、プラン上では「商工会・JAとの連携の充実を図り、情報収集をする」と定義されているため、商工会・JAとの連携について、報告書の文中で触れてほしい。 ・(a)に「商工会の経営改善相談の件数が年々増加している」とあるが、具体的な数値や相談の内容も記載してもらいたい。(c)に記載されている事業を、今後に生かしてほしい。		
C		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		評価通番37から47までの事業はかなり細分化されているため、今後一本化していきたい。項目を精査する必要がある。		

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業として進んでいない。事業報告書になってしまっている。 (提言・提案) ●生活文化課と連携をし、事業を前進させてほしい。 ●事業が施策、目標にどう繋がるのか、よく考察してほしい。視点の設定変更などを考えてもよいのではないか。 ●家族経営だからこそそのメリットに目を向ける視点があってもよいのではないか。		
C	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

産業政策課		59				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査				
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		平成22年度から平成24年度の3か年にわたって、商店街における現状と来場者に対する聞き取り調査を行っている。それ以降、調査は行っていない。 市内事業者の多くが加盟する商工会の経営改善相談（指導）の件数は、年々増加の傾向にある。（市の補助事業）				
課題（b）		市内の事業所は家族経営によるところが多く、経営状況が厳しい事業所も少なくない。直接の支援は難しい状況ではあるが、課題の調査・分析は必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		市内事業者の抱える課題について、平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）において、市内事業者の現状の課題の把握・分析を行う予定である。 事業実施にあたり、生活文化課の意見も取り込みながら、男女共同参画にかかる視점에配慮していくこととする。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番41

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) (a) について、企業への意識調査やワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした講座の計画をしていることは、大きな前進である。(b) について、零細企業が多い当市の地域性を鑑みて事業規模に見合ったアプローチを行うため、ニーズ把握を行う必要性を把握していることも評価できる。 (提言・提案) (c) について、継続的な働きかけを期待する。			
B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 前年から変化が見られず、停滞している。 (提言・提案) ●具体的な取り組みができていないが、今年度こそは前進を期待する。 ●協力団体などを模索することも必要ではないか。			
C	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告（a）		事業所へ男女共同参画施策の啓発をするにあたっては、ワーク・ライフ・バランスの観点から進めることが最も有効であるとする。ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、従業員個人が仕事でも家庭でも活躍できるようになる。仕事以外の多様な経験は、仕事の質を向上させ、効率化が期待できると同時に、働きやすい職場環境になることにより、多様な人材が集まることが期待でき、事業所にとっても大きな効果をもたらすからである。 清瀬市・西東京市との沿線3市男女共同参画連携事業で、担当者間による会議で次年度のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」と定めた。各市とも共通して事業所に対する働きかけに苦慮しており、その足掛かりとして、事業所を対象とした意識調査を行うことを決定した。また、事業所向けにワークライフバランスの推進および理解の促進を目的とした講座を実施することを計画している。事業所に対する実効性のある働きかけの第一歩としたい。					
課題（b）		一様にワーク・ライフ・バランスの推進の啓発を行うのではなく、事業規模や、それぞれの事業所の実情に見合った形でのアプローチが求められる。そのため、事業所の抱えるニーズを把握する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		沿線3市男女共同参画連携事業による事業所への意識調査および講座開催を活用し、地域事業所との関係づくりに取り組む。今後も継続的な働きかけが可能となるような関係を構築したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共 通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	独自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		連携関係にある日本政策金融公庫、多摩信用金庫に、女性活躍推進法についての記事を掲載した男女共同参画情報「ときめき」56号を配付し、同法の周知、啓発を行った。また、市内金融機関、大型スーパー、スポーツジム、シルバー人材センターなどにも「ときめき」56号を配付し、事業所の労働者や、利用者等多くの人の目に触れる機会を創出した。					
課題 (b)		女性活躍推進法の成立を受けて、市内事業所に対する同法の直接的な周知の働きかけが急務である。一様に周知を行うのではなく、事業規模等に合わせた働きかけを行う必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		沿線3市連携事業で、企業への意識調査および企業と対象とした講座の開催を予定している。こうした機会を利用して、地域事業所との関係構築に取り組む。情報交換を行い、事業所の実態に即した啓発ができるよう努める。また、産業政策課との連携を深め、両者が一体となって事業所に対するアプローチを推進する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番42

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由）			
	あまり具体的なことが記載されておらず、評価しづらい。			
	（提言・提案）			
	人づくり・人材確保支援事業を行うにあたって、必要に応じて生活文化課に助言を求める等して、男女共同参画の視点を反映したものとしてほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由）			
	市としての支援のあり方の説明ができたとの点は評価する。更に折を見て行ってほしい。実績報告、課題が前年度と同じ文言であったが、目標・改善点については前進の兆しがみられる。			
	（提言・提案）			
	●他地域の好事例や他地域の若者の視点を取り込んでいってほしい。			
	●今年度は説明とを行った。そこからさらに一歩進めた取り組みを期待する。			
	●生活文化課との連携に取り組んでほしい。			

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
項目評価	事業別視点 選択 独自						
実績報告（a）		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。					
課題（b）		市内の多くの事業者は従業員数が10人未満であり、家族経営またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好不況によらず、厳しい労働環境下に置かれていることが多い。経営者は、男女共同参画について、取り組む必要は感じているものの実際の取り組みは後回しになっている状況である。					
次年度の目標・改善点（c）		チラシやリーフレットは窓口配置だけでなく、SNSの活用など情報の配布機会を積極的に模索していく。 平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）の合同セミナー等で、男女共同参画の視点を加味した内容を実施する予定である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
実績報告 (a)		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。					
課題 (b)		市内の多くの事業者は従業員数が10人未満であり、家族経営またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好不況によらず、厳しい労働環境下に置かれていることが多い。経営者は、男女共同参画について、取り組む必要は感じているものの実際の取り組みは後回しになっている状況である。					
次年度の目標・改善点 (c)		チラシやリーフレットは窓口配置だけでなく、配布機会を積極的に模索していく。 平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）の合同セミナー等で、男女共同参画の視点を加味した内容を実施する予定である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
	2	出張講座の実施	事業通番 63	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C 事業通番62について、市内事業所のニーズを把握するために、事業所等に直接ヒアリングを行い、個別対処を考えていく必要性を検討している視点が見えなかった。 (提言・提案) ・事業通番63について、講座を実施するだけでなく、何かにつながったということを結果として求めていく視点が重要ではないか。 ・女性活躍推進法の周知のための、どのようなテーマをどの規模の事業所に話に行くのかというところが重要になってくる。事業規模に応じたプログラムが必要になるのではないか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B 実績がない。なぜ情報提供が行えなかったのか理由を記載してほしい。記載内容に視点が網羅されている点については評価する。 (提言・提案) ●産業政策課をはじめとする関係機関と連携を強化し、事業を進めてほしい。次年度の目標・改善点に記載されていることを実行してほしい。 ●誰に何をどのようにしたのか具体的に記載してほしい。全てを一度に伝えようせず、わかりやすく紐解いて記載してほしい。			

生活文化課		62				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	4	市内事業所の推進活動への支援				
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		〔③〕 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 〔⑤〕 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	事業別視点 独自					
実績報告（a）		国や都による推進活動への様々な支援について、事業所への情報提供を行うことは、ワーク・ライフ・バランスの観点からも大変意義のある取組みである。事業所との接点を持つ産業政策課との連携を強化し、また商工会に挨拶に出向くなど、事業所との関係づくりに努めたが、推進活動の支援についての直接的な情報提供を行うまでの関係性の構築には至らなかった。				
課題（b）		事業所に推進活動の情報提供を行う前段階として、事業所に男女共同参画についての意識醸成を図ることが必要不可欠である。また、個々の事業所が男女共同参画に取り組むにあたり、どのような支援を必要としているかも把握する必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		女性活躍推進法が施行され、事業所への支援も活発になっている。しかしながら、市内には中小企業が多く、「ダイバーシティ」や「女性活躍」といった言葉が浸透しているとは言えない状況であり、まずは、女性活躍推進の考え方が受け入れられる土壌作りから取り組む必要がある。来年度は沿線3市連携事業の中で、企業に対する意識調査を行うことが決定している。市内事業所の現状やニーズを把握し、効果的な情報提供の仕方を検討し、制度周知に努めたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進					
	男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4 市内事業所の推進活動への支援					
事業名	2 出張講座の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)	事業所の従業員は、市内在住とは限らないため、事業所向けに講座を行う場合は、センターや市の施設で行うのではなく、事業所に向く出張講座という形式をとることが有効だと考える。出張講座のプログラムについて、「女性活躍推進法を地域で活用する方法」といった内容で行うことを検討したが、今年度はその実施にいたらなかった。					
課題 (b)	事業所が男女共同参画を推進する上での課題を把握すること。営利組織である事業所が、貴重な時間を割いても聞くに値すると思うような、事業所のニーズに沿った内容の講座を企画すること。					
次年度の目標・改善点 (c)	次年度は、沿線3市連携事業による、事業所を対象とした意識調査を予定している。調査結果の分析からニーズを把握し、事業所を対象とした講座の内容を固めていきたい。また、関連機関や産業振興課との連携を強化し、出張講座を実現させる。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番44

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		(a)と(b)について、主体的な取り組みが欠けている。		
（提言・提案）		<ul style="list-style-type: none"> 生活文化課が実施する企業の意識調査と連携して、効果的な情報提供に努めてほしい。 課題をどのようにして解決していくか考える必要がある。 		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		報告に説明されている内容が事業となっていない。また、実績について具体的なことが書かれていない。パンフレットをそのまま窓口に設置することとまっているが、効果的な配置場所の可能性を見出すなどではないか。		
（提言・提案）		<ul style="list-style-type: none"> 課題としたことを着実に実行してほしい。 関係各課との連携や情報共有を行い、東久留米市らしい事業展開を期待する。たとえば、国や都のパンフレットの配置、更にそれらを参考に、東久留米市産業政策課として、パンフレットを作成する等もできるのではないか。 		

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。女性活躍推進に向けた事業所の活動を支援するための助成金などの情報について提供した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。					
課題（b）		中小・零細企業の多い市内においては、各種制度の説明や整備を啓発し、取り組むことによってどのようなメリットがあるかを長期的なスタンスで説明していく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		平成28年度に実施する人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）において、市内事業者の現状の課題の把握・分析を行い、事業者ごとの課題に沿った説明、提案が実施される予定。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番45

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) (a)について、ポスター、チラシの配布依頼の他、もう少し別の方法も取れるのではないかと、 「他の係の事業も利用しながら、事業の周知や事業所とのつながりを強める」との記載があり、一歩前進といえる。 (c)について、生活文化課との連携に触れている点も評価できる。 (提言・提案) 家庭教育講座や市民大学の実績についても、数値として記載し、経年変化を見せてもらいたい。		
B		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		当事業は、プラン上では「退職後にに向けた社会参画の場として、地域活動や生活安定のための支援等の情報提供を行うことを目的とした事業」と位置付けられている。報告書を見るだけでは、当事業の内容をまず正しく理解できないため、事業内容をこの書式に盛り込む必要があるのではないかと。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業の周知が行えたという点は、前進と評価できる。昨年度とほぼ同じ内容だが、課題や次年度の目標等は若干前向きな記載となっていると評価した。 実績報告において、「生涯学習事業」が何の事業であるか分からず、男女共同参画にかかるとのつながりが分からない記載となっている。 (提言・提案) ●男女共同参画の視点にたって記載してほしい。 ●次年度の目標・改善点が非常に漠然としているため、具体的に記載してほしい。 ●生活文化課との連携に取り組んでほしい。		
C		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

生涯学習課		62					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果も男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）		退職後にに向けた社会参画の場として、地域活動や生活安定のための支援等の情報提供を行うことを目的とした事業である。学習の場及び機会やスポーツに関する事業等についての情報提供を次のとおり行っている。 市内事業所の所員等にも、ポスターの掲示やチラシの配布の依頼をとおして、教育委員会主催の「家庭教育講座」や「市民大学」等、男女平等を推進するための学習の場及び機会や男女が共に自立した生活を送るための情報及び学習機会の情報を提供している。					
課題（b）		「家庭教育講座」や「市民大学」等の情報も市内の一部の事業所へ周知することとまっていることと、事業所とのつながりを強めるという点では、まだ十分にできていないとは言えないことが課題である。同じ生涯学習課のスポーツ振興係が行っている事業には、市内事業者が参加するものもあるため、そのような機会を利用し、事業の周知や事業所とのつながりを強めることなども、今後検討していきたい。					
次年度の目標・改善点（c）		課題でも示したように、スポーツ振興係が行っている事業を利用したり、生活文化課とも連携することで、より事業の周知や事業所とのつながりを強めることに努めていきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番46

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	事業通番 64	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	生活文化課が単独で取り組むことのできる話ではないのではないか。			
	(提言・提案)			
	契約を担当している管財課に振り分けてほしい事業である。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	検討も行っていないことから前進が見られない。なぜ取り組みが行えなかったのかも具体的に記載してほしい。			
	(提言・提案)			
	●公共事業調達をする時には、この視点を網羅した形で進めてほしい。			

生活文化課		64				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ				
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
	事業別視点	男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	独自					
実績報告（a）		各自体の事業所への働きかけについて、最新の情報収集を行ったが、具体的な働きかけに向けた検討、庁内における制度導入時の問題点について検証などは行うことができなかった。				
課題（b）		制度導入時の課題や現状についての調査検討				
次年度の目標・改善点（c）		制度導入自治体における実情について情報収集に努める。 障害者優先調達推進法による公共調達優先制度など、公共調達における他制度との比較をし、制度導入の可能性について検討する。 また、庁内における制度導入時の問題点について検証するため、契約担当部署と相談の機会を持つ。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番47

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	2	事業所との協働事業の推進	事業通番 65	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)			
C		(評価理由)		
		事業別視点で④が選択されているが、実績報告からはこの視点が読み取れない。		
		(提言・提案)		
		ふるさと納税の返礼品を選定する際など、女性の声やアイデアを反映してみてもどうか。		
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)		プランに取り入れなくてはならない事業なのか。無理があるように感じる。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B		(評価理由)		
		取り組みを行った点については評価するも、結果が付いてきていない点が残念である。視点を網羅した記載となるよう工夫してほしい。		
		(提言・提案)		
		●施策について具体的に分かるような記載をしてほしい。		
		●他課との連携に仕組み、目標に記載されていることを着実に実行してほしい。		
		●農協、商工会以外の事業所への働きかけも行って欲しい。		

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	2	事業所との協働事業の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【④】男女格差がある場合には是正のための措置 (ポジティブアクション等) を講じている。					
実績報告 (a)		農協や商工会の女性部会と協同した産業振興事業に取り組んでいる。女性部会の積極的な取り組みにより、市内において事業が認知されるようになってきている。					
課題 (b)		市内の多くの事業者は従業者数が10人未満であり、家族経営またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好不況によらず、厳しい労働環境下に置かれていることが多いため、長期的なスタンスで周知活動を強め理解を深めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		農協女性部による地域特産品の販売事業、商工会女性部による地域振興事業への支援を継続して行う。次年度以降も各団体と共同して事業を実施するとともに、男女双方の意見を取り入れながら新たな取り組みをに対して支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 平成23年度からの推移を見ると女性の割合が上がってきているが、平成27年度は前年度よりも減少している。事業通番67の(c)が不明確である。 (提言・提案) ・個々の審議会の中には、女性委員の人数が圧倒的に少ないものや、その逆もあると思う。どの審議会も、一定以上の割合で女性、男性委員となるように考える必要があると思う。 ・事業通番67の(c)について、具体策を明示してほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		平成23年度からの数値を見ると女性の割合が上がってきている。全体としては良くなっているが、もう少し努力してほしい。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 継続的に情報提供を行うという上向き目標が示されている。 (提言・提案) ●審議会委員等における女性の参画が進み、結果的に成果として数字も出ているが、その理由や背景等も掘り下げて記載してほしい。		

全庁						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
	事業別視点	選択				
		独自				
実績報告（a）		政策・方針決定過程で男女が対等に参画し、責任を分かち合うために、審議会等の委員の構成が男女双方に偏らないように努めている。 女性委員のいない審議会の数は、3年連続で減少しており、男女比率の均等化を推進している。27年度は7つの審議会等が新設されたが、そのすべてに女性委員が登用されている。近年、防災分野では女性の参画の必要性が強調されているが、防災関連の4つの審議会にも、すべて女性委員が登用されている。				
課題（b）		委員が充て職になってしまうことで、ポジティブ・アクションに対応することが難しい審議会等に対して、どのような働きかけをしていくか検討する必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		女性活躍推進法が施行されたこともあり、ポジティブ・アクションの必要性は認識されてきている。具体的な取り組み方法について、研修等の機会を通じ、継続的に情報提供を行うよう努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいない審議会等の数	7	10	8	7	5	
※審議会等の総数（行政委員会含む）	43	45	44	46	51	
審議会等の女性委員数	230人	236人	235人	274人	289人	
※審議会等の委員総人数	578人	599人	584人	640人	690人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.7%	77.8%	81.8%	84.8%	90.2%	
審議会等における女性委員の割合	39.8%	39.4%	40.2%	42.8%	41.9%	
備考：						

全庁						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり				
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	2	委員の公募方式の活用				
視点 (報告・評価の視点)	全共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		審議会委員の公募については、新設公募の場合、個々の能力や適性を考慮したうえで、男女比率の均等化に努めた。 27年度は新設された7つの審議会等のうち、2つの審議会等で公募制が採用された。いずれも3名の公募枠のうち、1名の女性が採用されている。				
課題 (b)		公募方式をとりながらも、公募委員に女性がいなかった委員会が存在している。応募状況により性別の偏りが生じてしまうため、両性に応募してもらえるような働きかけを行う必要がある。				
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画の視点から、男女双方の意見を取り入れ市政に反映させることは重要である。審議会等を所管する関係各課に、プランが「審議会委員等の男女比率の均等化」を掲げていることを周知するように努めたい。また、公募の周知方法についても、既存の方法以外に女性の目につきやすい方法を模索する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合	30.9%	31.8%	35.9%	31.7%	31.4%	
※公募制採用審議会等の数			14	13	16	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合	40.4%	28.7%	30.8%	35.8%	36.1%	
※公募委員数			91人	67人	72人	
(うち女性の委員数)			28人	24人	26人	
備考:						

評価通番49

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 老人クラブ会員数も増えており今後の課題も明確になっている。団体新設に向けての動きは必要なことで、良いことだと思う。役員ではないが、生きがい健康づくり市民会議委員における女性の割合が増加していることを評価する。 （提言・提案） 老人クラブの内部に入ることは難しいことだと思うが、役員の意識改革が少しでも進められるよう、支援に努めてほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	（評価理由） 実績報告で、市の男女平等施策の周知について取り組んでいるという記載があることは評価できるが、実績に結び付いていない点を検証してほしい。 （提言・提案） ●老人クラブ連合会役員に女性が加わらない風土があるようだが、この点について検証してほしい。 ●具体的な取り組みを明確にしてほしい。数値目標を記載してみてはどうか。 ●今年度は老人クラブ会員数における女性の割合が下落している点が気になる。年々クラブの会員数は増加しているが、役員の数に変化がなく、そのあたりにポジティブ・アクションが投影されているのか疑問を持つ。		

福祉総務課		68				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり				
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	事業別視 点 独自					
実績報告（a）		単体老人クラブの新設がしばらくなかったが、1団体の新設の意向があった。市としても、老人クラブ連合会と連携し、次年度の設立に向けた調整をおこなった。また、高齢者とともに進める生きがい健康づくり市民会議の支援については、従前に引き続き、東京都の補助事業をして財源を確保したうえで、事業の支援を行った。				
課題（b）		老人クラブでは、会員数の増強が一番の課題であり、高齢化の進展とともに、地域の高齢者の活動の受け皿としてその拡大が求められる。従前からの、老人クラブの名称であるが、60歳以上を対象とするには齟齬を感じるもので、最近、近隣市でも「シニアクラブ」との名称変更をした事例が生じている。				
次年度の目標・改善点（c）		市として、以下努力目標とするようクラブ並びに市民会議と情報の共有に努める。 1 老人クラブ 引き続き、老人クラブの女性会員の状況に努めるとともに、老人クラブ連合会の女性役員を選出するよう働きかけを行っていく。 2 高齢者とともに進める生きがい健康のつくる市民会議 事業内容の多様性を図るとともに、事業参加者の増加に努めるよう働きかけていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数	1,837人	1,878人	1,884人	1,912人	2,025人	
老人クラブ連合会役員数	5人	5人	5人	5人	6人	
生きがい健康づくり市民会議行事の参加者数	271人	1,115人	1,527人	1,504人	1,537人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合	60.5%	67.9%	71.7%	65.10%	65.90%	
老人クラブ連合会役員における女性の割合	0%	0%	0.0%	0%	0%	
生きがい健康づくり市民会議委員における女性の割合	44.4%	66.7%	58.9%	61.10%	64.70%	
備考：						

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 主体的に取り組んでいく課題が明確になっていない。文化協会における女性の割合が去年より減少している。 (提言・提案) NPO法人文化協会、NPO法人体育協会に対する教育、指導の機会を持って、コミュニケーションの方法を明確化してほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 外部団体の決定に関わることができないという姿勢が感じられるが、決定に対する働きかけは行政が行ってもよいのではないか。男女共同参画の視点を改めて考えることがなされていない。 (提言・提案) ●積極的に男女平等推進を働き掛ける意識を持ってほしい。女性の割合が増え、数字の上では向上は見られるが、担当課としての主体性が見られない。 ●前年度と書きぶりが変わっていないが、男女平等推進プランについてもう少し真剣に受け止めてほしい。	

生涯学習課		68				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり				
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会及びNPO法人東久留米市体育協会は、市の生涯学習事業及びスポーツ振興事業の委託を受け、さまざまな事業を実施してきた。また、市内の多くの文化団体・スポーツ団体が文化協会・体育協会に加盟しており、市の文化・スポーツ振興に大きく貢献するとともに、団体活動の支援や指導者の育成にも寄与することができた。 市と協働するNPO法人の役員（理事）の構成は、次のとおりである。 文化協会34名（男性役員22名・女性役員12名） 体育協会34名（男性役員22名・女性役員12名） 男性役員の数か女性役員の数か2倍近くとなっているものの、副会長等の人数は男女比が同じとなっており、会の主要な業務も女性が担っているなど、男女が同じように活躍している。				
課題（b）		市と協働するNPO法人の役員については協会が決定しているため、役員の男女比について市が言及することはできないものの、実績報告にあるように、今後も男女が同じように活躍できるように市としても言及していきたい。				
次年度の目標・改善点（c）		文化・体育共に、男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映される必要があることから、担当課としても情報提供及び支援を行いながら、市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかけていきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化協会における女性の割合	40.0%	37.9%	37.9%	41.2%	35.3%	
体育協会における女性の割合	32.4%	31.3%	34.4%	37.5%		
備考：						

評価通番51

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番	68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番	70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番	71
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化について、具体的に報告してもらわないと評価がしにくい。事業通番68の(a)について、「働きかけがセンター利用者に限定されるものである」ことがわかっていり、全市民に働きかける方法を考えてほしい。しかし、(b)は明確に記載されていて実効性が高い。(c)も具体的な改善点が書かれている。 (提言・提案) ・生活文化課が対象とする地域活動団体を明確にして、具体的な活動内容の見える報告としてほしい。 ・今後この地での災害発生を考えると、必要な講座なので、自治会にこちらから出向くことを何度も繰り返し、取り組んでいく必要がある。 ・関係づくりを頑張ってもらいたい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業通番68について、工夫はしているが、センター利用者に限定される働きかけになってしまっている。 (提言・提案) ●事業展開の中でターゲットを絞り、実際に啓発を働きかける範囲や、そのリアクションについて数値目標を設定し、目標に対して事業展開してみようか。		

生活文化課		68					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		〔①〕 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 〔②〕 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 〔③〕 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		大規模災害の際には、自治会をはじめとする地域活動団体による地域のつながりが、最も重要な資源となる。発災時の避難所運営等に関しては、男女が共にリーダーシップを取ることが求められることから、地域活動団体における女性リーダーの育成が急務となっている。その重要性を周知するため、市民団体である防災まちづくり学校と連携し、公開講座「男女共同参画の視点から考える減災対策～あなたと、あなたの家族を守るために～」を開催した。 また、センターで、地域社会の男女共同参画やポジティブ・アクション等に関する記事を掲示し、多くの方の目に触れる機会を提供すべく努力しているが、センター利用者に限定されるものであり、直接的な働きかけには至っていない。					
課題（b）		地域活動団体との関係が構築されておらず、現段階でセンター講座等の案内をしても、なかなか受け入れられにくいと考えられる。まずは、関係づくりから取り組んでいく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		生活文化課内における係同士の連携を強化し、地域活動団体との関係構築に取り組む。関連資料等の配布を通じ、女性リーダー育成の有用性を訴え、男女共同参画意識の醸成を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		自治会活動は個人の価値観の変化や、担い手の減少により、近隣の住民との関係の希薄化が懸念される。しかしながら、私たちの生活は個人だけではならず、老若男女が共に住みよい地域づくりを進めるためにも、地域住民の声をきめ細かく反映することのできる自治会は不可欠な存在である。昨年度は、自治会連合会役員に老人を見守る側として、身近なトラブルに対処するための講座を行う等啓発活動を行った。					
課題 (b)		自治会との意思疎通をする機会は年度を通じてそれほど多くはないので、積極的に各自治会への情報提供等を行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		現在自治会の加入率が40%を切る中、様々な取組に苦心している自治会が多く見受けられる。そのような自治会へはサポート行いつつ、活動的な取り組みを行っている自治会にも支援を行い、連携を深めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138	135	135	135	131	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%	25.2%	25.0%	16.3%	21.40%	
備考：135分の22 女性会長数							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		地域活動団体間の連携や地域活動全般への情報提供などを行い、活動に対して事業共催や一部事業について運営費の支援を行ってきた。 市民活動は、年齢・性別にとらわれず、広く市民の参画を求めることが重要であり、事業を行う際の委員会等でも様々な視点を持った構成委員が活動しやすい環境づくりを支援してきた。					
課題 (b)		世代や性別に偏りなくあらゆる属性の市民が、それぞれ満足度を高めながら市民活動へ参画できる仕組みづくりが求められる。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、世代や性別に偏りのないように広く支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番52

担当課	防災防犯課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進		
			事業通番	69
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 防災会議における女性の割合が、平成23年度から右肩上がり度で推移している。特性のある事業であるが、34.7%という高い割合を維持している。 (提言・提案) ・防災対応マニュアル、防災備蓄品、防災設備などにおける改善の成果が見えると良い。消防団員という危険が伴う特殊な仕事に関して、女性の参加をどのように進めるか、国をあげての課題だと思う。 ・被災地など災害ボランティアを立ち上げた場所で、実際に当市でも受け入れができるかどうか検証するために、ボランティアに参加してみてもどうか。防災会議の委員を派遣するか、もしくは、学生が参加する場を作れるかとのではないか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 積極的に女性の登用をプッシュしており、実際に委員の女性割合の増加に繋がっている。女性の観点から防災をどう考えるか、女性の視点に配慮した防災計画を実施する上で、非常に重要な意見を聞ける機会になる。女性消防団員の数がゼロであることについて、課題として捉えているが、実績が伴っていない。具体的な目標を記載してほしかった。 (提言・提案) ●女性ならではの細やかな消防活動や心遣い等を担ってもらうため、女性の消防団員を増やす方策を考えてほしい。また、消防団員の年齢層なども記載してみてもどうか。		

防災防犯課		69					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		災害対策基本法には、市の防災施策について、防災会議がその計画について審議することが定められており、市が、「女性の視点に配慮した」防災施策を展開するには、防災会議に女性委員を積極的に登用する必要がある。当市では、防災会議で女性の意見を反映できるよう、学識経験等の枠で女性委員を積極的に委嘱している。27年度は地域防災計画の改定があり、その重要な防災施策の場に女性を参画させることで、「女性の視点に配慮した」防災施策の展開を図った。 消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等、があり、これらの課題を踏まえ、受け入れについて検討した。課題の検討については今後も継続していく必要がある。					
課題（b）		最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。 消防団に女性を参画させるための検討課題が引き続き残っている。（女性消防団委員の活動内容や女性も使用しやすい消防団施設等受け入れ態勢の拡充など）					
次年度の目標・改善点（c）		今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性や災害弱者等を委員として委嘱をしていくよう努める。法律や条例等で定められる委員以外で、市の裁量で任命ができる委員については、女性を50%以上委嘱していく取り組みを今後も継続する。 防災施策全般に女性の視点を取り入れていき、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、女性の参画を促していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性消防団員の数		0人	0人	0人	0人	0人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災会議委員における女性の割合		11.1%	11.1%	25.0%	34.7%	34.7%	
備考：							

評価通番53

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番	72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番	74
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
	数値的根拠はなく、研修の実施もできていないが、課題は明確になっている。 新任向け男女共同参画研修の実施が実現することを評価する。 （提言・提案） ・評価の指標として、数値があった方がよい。 ・「管理職向け男女共同参画研修」、「職員向け男女共同参画研修」の実現に向けて、積極的に推進してほしい。しかし、研修を実施することが目標になってしまっている。本来の目的である「意識の浸透」を実現するためには、研修内容をよく検討することも重要である。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
	管理職向けの講習、女性職員向けのキャリアアップ研修が実施されたことを評価する。 （提言・提案） ●ハラスメントの研修よりも、具体的な行動・結果に結びつくようなテーマの研修（例：女性のモチベーションをどう上げるか）を実施するのがよいのではないかと。 ●研修に参加した職員の所属部署や人数などの数値を記載してほしい。 ●新任研修のカリキュラムに男女共同参画に特化したプログラムを取り入れてみてはどうか。			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	1	職員研修の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告（a）	選択	・職員課と男女共同参画研修について調整した。 男女共同参画への意識はあらゆる業務に関わるものである。また、男女共同参画への理解を深めることは、自身の職業や生活における「キャリア」について目を向けることにもつながる。そのため、全ての職員が受講できるようにすること、職員として経験年数の浅い、早い段階で意識啓発を行うことが重要と考え、新任向けに男女共同参画研修を実施することを職員課に提案した。 年度内に実施することはできなかったが、次年度の実施に向けて調整することができた。 ・男女共同参画誌「ときめき」を全課及び市内保育園や学童保育所、学校等にも配布し、全職員に男女共同参画についての意識の醸成を図った。					
課題（b）	独自	男女共同参画社会の形成に向けて、全ての職員が男女共同参画について理解を深めることが必要である。そのため、全職員が受講できるよう研修を継続して実施する必要がある。 男女共同参画については、定期的に意識啓発を行うことが効果的である。そのため、研修以外で、定期的に意識啓発を行う方法を検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		新任向け「男女共同参画研修」を実施する。新任職員研修は、原則、新規に採用された職員が全員受講する研修のため、今後継続して行うことで、全職員が男女共同参画研修を受講する機会を得ることができる。 男女共同参画の意識を浸透させるために、庁内に「ときめき」を配布し、定期的な意識啓発を行う。 また、新任以外の職員向け男女共同参画研修の実施についても職員課と調整し実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
	1 職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点 選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
		【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	管理職向け「男女共同参画研修」は実施できなかった。 しかし、平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」について、成立前より、男女共同参画推進協議会等庁内管理職が出席する会議において随時情報提供を行い、市の特定事業主行動計画策定の必要性についても説明するなどした。					
課題 (b)	女性職員を管理監督職へ登用することの必要性についての理解は進んできている。 今後は、女性職員の能力を活用していくための具体的な実践方法について知り、行動に移していくことが必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)	女性活躍推進法が成立し、女性登用に関する好事例も多く情報提供されている。積極的にその取組内容について管理職が出席する会議などで情報提供を行っていく。 女性登用に向けた具体的な実践方法に関する管理職研修を行うため、女性職員の意見を収集するなどし、女性登用における課題を把握、課題に対する取組について検証する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番54

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番	72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番	74
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番	75
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 外部の研修に派遣した人数が若干増えているものの、独自研修ができていない。次年度の目標・改善点のところで、大きく前進させる活動への取組みが見えない。 (提言・提案) ・研修内容をよく考えた方がよいと思う。予算がない場合は、自前で研修を作ることも視野に入れてみてはどうか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業通番75について、臨床心理士等による相談や、入庁1年度の健康相談を評価する。 (提言・提案) ●職員課から男女共同参画をテーマとした研修を提案してほしい。 ●研修という形式に捉われず、お金のかからない方法でアピールすることもできたのではないかと。			

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	1	職員研修の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自	独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている					
		実績報告(a)					
		・東京都市町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」に指定された人数の職員を派遣した。 また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよ、考慮しながら人選を行った。 ・東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修（公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス）」に管理職を派遣した。 ・生活文化課と、次年度の新任職員向け研修の中で男女共同参画に関する講義を実施する方向で協議した。					
		課題(b)					
		・限られた予算の中で、市の独自研修において男女共同参画やワークライフバランスについての研修をいかにして継続的に開催していくかが課題である。					
		次年度の目標・改善点(c)					
		・新任職員向け研修の中で男女共同参画に関する講義を実施する。 ・市の独自研修において、生活文化課と共催で男女共同参画やワークライフバランスについての研修を継続的に開催できるよう努める。また、内容についても検討し、研修生に積極的に受講してもらえよう毎年工夫する。 ・東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、男女共同参画やワークライフバランスに関する研修が開催される際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう考慮しながら、積極的に派遣を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)実施回数		2回	2回	2回	1回	2回	
派遣人数		2人	2人	2人	1人	2人	
男女共同参画研修(独自)実施回数			1回		1回		
参加人数			54人		42人		
課長新任研修(ハラスメントの防止含む)研修所)派遣人数				4人	3人	2人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)派遣職員(男性:女性)		2人:0人	2人:0人	0人:2人	0人:1人	0人:2人	
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)			39人:15人		33人:9人		
課長新任研修(ハラスメントの防止含む)研修所)派遣職員(男性:女性)				3人:1人	3人:0人	2人:0人	
備考:							

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事 業 別 視 点	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。				
		独 自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている				
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は行っていない。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修の実施がない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 今後市の独自研修において、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。 東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望していく。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)実施回数			1回		1回		
参加人数			54人		42人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)			39人:15人		33人:9人		
備考:							

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事 業 別 視 点	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		独 自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている				
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員に通知し、周知に努めた。 東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職2名を派遣した。 保健室で行っているセクハラ・パワハラ相談(ほっとライン)(臨床心理士等による相談)について、全職員へ事業の周知に努めた。(月に1度の相談スケジュール配信、新任職員研修等で紹介等) 入庁後1年を経過した職員全員に対し、臨床心理士による健康相談を行い、セクハラ等を含めた問題の早期発見、一次予防対策に努めた。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なセクハラについては、把握しきれていない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員へ通知し、周知に努める。 引き続き、必要に応じてセクハラ・パワハラ防止のための啓発を行っていく。(月に1度の相談スケジュール配信の際に心身の健康に関するコラムを掲載し、その中で、セクシュアル・ハラスメントについても取り上げるなどしていく。) 引き続き、東京都市町村職員研修所で行われるハラスメント対策に関する内容が盛り込まれた研修に職員を積極的に派遣する。また、この分野に関する研修のさらなる充実を要望していく。 引き続き、臨床心理士によるハラスメント相談を継続実施するとともに、事業の周知に努める。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番 55

担当課	企画調整課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	事業通番 73	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画時期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		女性の発言力やプレゼンテーション能力を高めることが目的ならば、PTにこだわらなくてもいいのではないかと。なぜPTに女性の登用を促進したいのか。		

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
事業に対し、もう少し男女共同参画の目線を持ってもらいたい。プロジェクトチームは記載されているものだけだったのか。仮にそうであっても、前年度提言のとおりプロジェクトチームを広い概念で捉え、その実績が報告されればよかった。また、プロジェクトチームではない形式で女性の登用がなされた場面があれば、当該事業における取り組みの真実さが伝わった。				
(提言・提案)		●「(c) 目標・改善点」の記載は概念的なので、具体的な方策を記載してほしい。女性の視点が反映されるようなプロジェクトチームの運用には、必ずしも、プロジェクトチームの構成員に女性を配置することが求められる訳ではなく、例えば、オブザーバー等の立場で女性が参画することでも可能となるのではないかと。		

企画調整課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進					
視点（報告・評価の視点）	全 共 施 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
実績報告（a）		平成26年度においてはプロジェクトチームの立ち上げが1件あったが、部長級のプロジェクトチームという構成であったため、女性の登用は0人となっていた。そういった経緯を踏まえ、平成27年度においては、プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を加味すべきと担当としては考えていたが、残念ながら新たなプロジェクトチームの立ち上げはなかった。					
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げる事が多く、その性質上メンバー構成はその課題に関係する管理職になることが多い。そのため、女性管理職が少ないことから女性職員をメンバーに登用することが困難であった。 プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあっても、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要がある。 					
次年度の目標・改善点（c）		市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員を以て構成するなどの取り組みを検討する。また、メンバー構成に管理職を指定する場合にも、幅広く意見聴取を行う工夫として、女性職員をはじめ多様な職層・世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際には、上記のような視点からの助言を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プロジェクトチーム構成人数					8人	0人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
構成員の女性の割合					0%	0%	
備考：							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進

事業通番

76

評価通番56

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備		
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番	76
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番	77
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番	78
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 産業医を配置するなど、具体的に努力をしているが、超過勤務時間が増加し、有給取得日数が減少している。事業通番76の(c)について、結果が悪くなっているにもかかわらず、「引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する」とあるが、今までと同じことをやっても変わらないのではないかと。 (提言・提案) ・職場環境を評価する指標が欲しい。 ・仕事の効率化に向けた情報提供を行ってはどうか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	公務員なので、職場環境は全て整っている。制度の充実ということは、これ以上取組みようがない。都、国のレベルと合わせると調整になる。後は、個々のポジティブアクションだとか、ワークライフバランスの研修、啓発に入っていく段階である。			

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 実績報告が丁寧に記載されているが、課題が抽象的な表現に留まっている。具体的な数値で表し、設定目標を明確にしてほしい。 (提言・提案) ・「ノーマルワーク」に伴うコスト削減額を記載してみてもどうか。		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

職員課		76				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備				
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
実績報告（a）	独自	・制度の周知、取得の促進。職場の協力体制の充実に推進。 ・職員のワークライフバランス及び職員の健康にも配慮し、長時間勤務縮減に向けた取り組みとして、毎週水曜日、給与支給日、毎月15日をノー残業デーとして実施し、周知徹底を図った。（ただし、マイナンバー制度や組織改正などに伴う業務増が全庁的に及んだため、超過勤務時間数は増加、年休取得日数は減少となっている。なお、超過勤務時間が多いものに関しては産業医による面談を行うなど、健康管理に努めた。） ・また、長時間勤務縮減キャンペーンを実施し、経営的な長時間勤務縮減に向けた周知を図った。 ・管理職との今年度時間外縮減及び翌年度時間外予算の考え方についてヒアリングを行い、現状の把握とともに改善策について話し合った。また、年次有給休暇の取得についても管理職から職員に周知するよう話をした。 ・東久留米市職員人材育成基本方針において、引き続き、ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援を目標に掲げ、取り組みを行っていくこととした。 ・今年度も、入庁後1年程度を経過した職員全員に対し、仕事と生活の調和に向け、臨床心理士による健康相談を行うなど、保健師による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ねている。				
		課題（b）	職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。			
次年度の目標・改善点（c）		引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1人当たり超過勤務時間数（年間平均時間数）	163.4	138.3	160.4	145.0	181.7	
年次有給休暇平均取得日数	12.7	12.8	12.9	13.5	12.8	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2 男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
独自						
実績報告（a）	27年度中の人事異動に際しても、引き続き、性差なく人員配置を行った。 平成27年度は正規職員597人のうち、女性が305人、男性が292人と男女比がほぼ均等な状態である。 再任用職員も含めた人員配置において、2名以上の職場で片性だけの人員配置の部署は2課である。					
課題（b）	両性が適正に人員配置されることが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2人以上の職場で、片性だけの人員配置の部署	3課	3課	2課	2課	2課	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正規職員における女性の割合	49.4%	50.1%	50.5%	51.1%	51.0%	
備考：						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
独自						
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業・育児時間・部分休業及び介護・看護休業制度の周知を図った。 平成27年度に東久留米市特定事業主行動計画を改定し、周知を図った。 個別に相談があった際に、独自で作成した制度等に関するパンフレットを用いながら育児休業等、復職後などについても具体的に説明を行った。 東久留米市職員人材育成基本方針において、「女性職員の昇任及び昇格選考受験者の増加」「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、取り組んでいくこととした。 					
課題（b）	制度の概要について職員の認識を深めるため、より分かりやすく周知する必要がある。 今後も、職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）	制度について、より分かりやすく周知徹底を図れるよう取り組んでいく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児休業取得職員数	33人	34人	36人	36人	37人	
介護休業取得職員数	0人	1人	3人	0	1人	
育児時間取得職員数	3人	3人	4人	6人	8人	
部分休業取得職員数	-	-	-	-	27人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性の育児休業取得職員数	1人	3人	1人	1人	1人	
男性の部分休業取得職員数	-	-	-	-	1人	
備考：						

評価通番57

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	3	非正規雇用者の待遇改善		
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番	79
	2	職場内研修の充実	事業通番	80
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 目標である、女性参画の推進の観点について、報告を上げてもらいたい。 事業通番79の嘱託職員に占める女性の割合が増えている。時給を上げていることを評価する。事業通番80の(b)と(c)が明確であり、特に(c)の「全庁的な視野で」という視点が重要だと感じた。 （提言・提案） ・賃金だけでなく、非正規労働者における女性の割合であるとか、労働上の課題であるとか、その改善策について記載してもらいたい。 ・事業通番79の(b)の「原則各課での雇用となっているため、予算との問題が生じる」に対する目標が、(c)に記載されていない。職員課が一括して管理をすることで対応してはどうか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 事業通番79の最低賃金の引き上げは職員課の実績ではない。 事業通番79に男女共同参画の視点を反映することは難しいのではないかと。 事業通番80で記載されている「研修」は、男女共同参画の視点を少しでも含むものなのか、よくわからない。 （提言・提案） ●事業通番79について、非正規職員の女性の割合を記載するのではなく、例えば非正規職員の離職率を示す方が、事業内容に合致しているのではないかと。 ●事業通番80について、非正規職員も対象とした研修を充実させてほしい。また、全庁的に各担当課における研修の中で、カリキュラムとして重視すべき事例等を、職員課として示してほしい。		

職員課		79				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	3	非正規雇用者の待遇改善				
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
実績報告（a）	選 択 独 自	厚生労働省最低賃金審議会答申により平成27年10月以降に東京都最低賃金が19円引き上げられたことを受け、一般事務職臨時職員時間単価を10月より10円引上げるとともに、平成28年4月実施として、臨時職員賃金単価を20円引き上げ、一般事務職単価は平成27年4月の900円から平成28年4月に920円と改善されたほか、一部を除く臨時職員単価も併せて20円引き上げられた。 また、嘱託職員についても平成28年4月をもって報酬額を全職種において月額1,300円引上げた。その他待遇改善としては、臨時職員の夏季休暇取得要件について、「一日の勤務時間が4時間未満」とされていたものを「3時間未満」に変更し、より多くの臨時職員が取得できるよう改善した。				
		課題（b）	・非正規職員の待遇改善については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。 ・原則各課での雇用となっているため、予算との問題が生じる。			
次年度の目標・改善点（c）		・非正規雇用職員の労働条件の向上 ・待遇の改善				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合	85%	87.4%	86.3%	86.57%	85.74%	
嘱託職員に占める女性の割合	89%	88.8%	91.0%	89.78%	90.16%	
備考：						

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用者の待遇改善					
事業名	2	職場内研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共 通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)	独自	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員も対象とした独自研修を一部実施しているが、基本的に各課対応となっている ①児童厚生員(児童青少年課)・・・年一回の庁内研修(外部講師)を実施。 ②図書館専門員(中央図書館)・・・都立図書館等で実施されている研修に随時参加。 ③保育補助(子育て支援課)・・・庁内研修に随時参加 ④消費生活相談員(生活文化課)・・・東京都研修に随時参加 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・市全体で非常勤職員を対象とした研修体系の策定 ・各課対応での専門研修にとどまらず、市職員として一般研修の実施 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な視野での非常勤職員に対する研修の拡充。 ・任次に定めのある非常勤職員への研修内容の検討。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3 / 目標8 市役所内部での女性参画の推進

事業通番

81

評価通番58

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 依然、女性管理職は、少ない割合である。 (提言・提案) なぜ女性が昇格試験に消極的なのか理由の調査を行い、改善できる点は改善してみようか。一方で、色々な働き方があってよいと思うので、強要することは不要である。上司を見ていると大変そうに感じるということであれば、改善の必要がある。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 管理職向けや女性職員向けの研修が行われたことを評価する。 (提言・提案) ●よく考えられた効果的な研修を企画してほしい。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

職員課		81				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視 点					
	独自					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月に昇格資格選考基準、試験制度の見直しを図った後、毎年12月に昇格試験に対する説明会を実施し、女性職員、男性職員を問わず、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行っている。 平成27年度は昇格資格試験により、女性職員で係長職に2名が合格し、平成28年4月1日付で昇格した。 主任選考についても平成24年1月に昇格資格選考基準、試験制度の見直しを図り、平成27年度は9名の女性職員が主任職となった。主任職での経験を通じ、将来的な係長職へのステップアップが期待される。 特別選考や昇格資格試験実施に際しての庁議をはじめ、適宜、部長職に、管理監督職の現在状況を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を周知した。 見直し改定した、東久留米市職員人材育成基本方針において、「女性職員の昇任及び昇格選考受験者の増加」「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、更なる女性管理職登用促進、管理職候補となる係長職の育成にむけて取り組んでいくこととした。 女性活躍を推進するため、職員課担当者を研修に派遣するなど、推進のための方法について研究した。 				
課題（b）		昇格資格試験説明会等には女性職員の参加も増えているものの、女性職員の受験が少ない。女性管理職登用促進に向けた更なる職場環境の整備や意識改革が必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		平成28年度よりスタートする女性活躍推進法による東久留米市特定事業主行動計画を着実に推進する。女性管理職登用促進に向けた研修実施等、一層の意識啓発を図っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数	3人	4人	4人	4人	4人	
女性のためのステップアップ研修				1回		
参加人数				12名		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合	6.5%	8.5%	8.7%	8.3%	8.3%	
女性のためのステップアップ研修（女性）				12名		
備考：						

評価通番59

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 庁舎内への普及に努力していることが評価できる。 (b)、(c)において、「女性の昇格試験受験者が少ない理由」について触れている点が評価できる。 (提言・提案) 女性が管理職を選びたくない理由に関して、深く掘りさげて解決策を提案してもらいたい。 評価の指標とできる数値を入れてもらいたい。		
	B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 女性のネットワーク形成の一助となったことを評価する。女性が新しい分野に進んでいくとき、ロールモデルの存在や女性同士のネットワーク形成等が、本人にとって大きな力となることに着目したことを高く評価したい。 (提言・提案) ●男女の働き方の見直しをしないと女性管理職の登用が進まず、最終的には職員課との調整が必須であり、職員課がどれだけ真剣に庁内の働き方の改革に臨むのかがポイントとなる。職員課との連携や調整について、具体的に記載してほしい。		
	B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

生活文化課		81				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 〔①〕 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 〔④〕 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		様々な意思決定の場における男女双方の視点の存在が、多様な意見に基づくより良い決定を生み出し、多様化する社会に対応していくことを可能とする。そのため、女性管理職を登用していくことが必要であるが、市役所内部の女性管理職要因は依然として少ない。 このような中、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立した。成立に向けた状況や法の内容、特定事業主行動計画策定の必要性などについて、男女共同参画推進協議会等庁内管理職が出席する会議で随時情報提供した。 法が求める特定事業主行動計画は職員課が策定担当部署として進めたが、その際、職員課に、策定にあたり必要な情報提供やアドバイスを行った（管理職だけでなく、監督職も計画的に育成することの必要性、ポジティブアクションについて、男性職員も含めた労働慣行の見直しなど）。				
課題（b）		・女性の管理職登用やポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランスの必要性について、より理解促進を図る必要がある。 ・職員の管理監督職登用について、女性職員が昇格試験を受験しない理由が未把握である。				
次年度の目標・改善点（c）		新任職員向けに男女共同参画研修を継続的に実施する。その中で、庁内も含めて、あらゆる意思決定の場において女性登用が必要であることを取り上げ、理解の促進に努める。 また、女性の昇格試験受験者が少ない理由について、職員課と連携して意見収集し、課題解決に必要な研修実施や環境整備を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番60

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	1	庁内推進会議の充実		
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 82	
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 83	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	<p>B</p> <p>男女共同参画推進協議会を開催したことは、評価できるが、女性の参加が無かったことは、残念である。事業通番82の(c)について、積極的に横の連携に取り組んでほしい。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内連携の推進体制図のようなものを描いてほしい。 ・事業通番82の(c)に記載されている「プランの周知」ということについて、プランをそのまま渡しても読んでもらえないと思うので、ミニ説明会を行う、簡易版を作って配布する等の工夫が必要ではないか。 <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

前年度評価		26年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
	<p>A</p> <p>庁内の男女共同参画の推進に積極的に取り組み、主管課としての任を果たした。進捗状況評価で好成績を収めた課に表彰を行うという、新たな取り組みを行ったことを評価する。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●庁内関連部署とのさらなる連携の強化を求める。 ●男女共同参画に関連する情報を、積極的に庁内に発信してほしい。 <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1	庁内推進会議の充実					
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
業績報告 (a)	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<p>男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会を開催した。</p> <p>プランの重点施策2「男女が共にいきいきと働くための環境整備」の推進にあたり、関係各課間で連携・情報共有が図られたことは、一歩前進したものとする。地域特性に合わせた東久留米らしい事業を推進するため、関係各課の連携を強化し、できる取り組みから着実に進めていきたい。</p> <p>また、国、都、各関係団体、自治体からの情報を内容に応じて関係各課に配布、周知し、男女平等意識の醸成に努めた。</p>					
課題 (b)		関係各課から提出された実績報告を見ると、その事業がプランのどの部分に紐づけられたものなのか、認識が不足していると感じる。プランそのものについての周知が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		関係各課に進捗状況調査を依頼する際、プランそのものの周知も併せて行うよう努める。また、庁内連携の強化にあたっては、男女共同参画施策の主管課としてインシアチブを取り、主体的に他課に連携を提案していくこととしたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1 庁内推進会議の充実					
事業名	2 男女共同参画推進協議会の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
	選 択					
	独 自					
実績報告（a）	男女共同参画推進協議会を実施（5月、11月）した。 第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について、プランの視点の変更および様式の変更について議論した。また、新しく施行された「女性活躍推進法」についても、協議会の場で情報提供を行い、庁内で共通認識を持つ機会とした。					
課題（b）	協議会の委員は充て職で構成されるが、現在のメンバーは全員が男性であり、性別に偏りが生じている。早急にこの偏りを是正することは難しいが、ポジティブ・アクションの観点から、委員に問題意識を持ってもらう必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	男女共同参画施策への理解を深め、関連事業実施主体である関係各課へ男女共同参画の視点を定着させるため、推進プランの進捗状況報告や答申確認を丁寧に行っていく。国や都の動向についての情報提供も併せて行うよう努める。 また、女性活躍推進法の意義に照らして、ポジティブ・アクションの取組みを行う必要性を訴えていきたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番61

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定		
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） <ul style="list-style-type: none"> 多少でも前進しているように思える。 数値目標が設定された事業が増えている。 （提言・提案） <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関連する事業における数値目標の内容などにも、触れてほしい。 設定された数値目標の一覧表を作成してはどうか。 			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 担当課に対して、数値化できる具体的な目標設定を依頼したことは、前進であり評価できる。 （提言・提案） <ul style="list-style-type: none"> ●依頼に応じて、どれだけ課が数値目標を記載したのか、数値を記載してはどうか。 ●設定された数値目標の一覧表を作成してはどうか。 			

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定				
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【④】男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
実績報告（a）		プランの推進のため、数値目標を定めて、計画的に目標達成していくことは効果的な方法である。数値化できる具体的な目標を設定するための一歩として、各課に実績を表す具体的な数値を記載してもらおうと促した。その結果、前年度より数値が記載された事業が増え、68の事業で数値が記載された。				
課題（b）		実績を表す具体的な数値を記載している事業は増えたが、数値目標を設定している事業が少ない。				
次年度の目標・改善点（c）		数値目標を設定することの必要性を関係各課に説明する。数値目標を設定している事業を増やすことにより、プランの推進体制を強化したい。また、「ポジティブ・アクション」の定義やその意義の周知啓発に努め、庁内の意識の醸成を図りたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値記載のある事業				60	68	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番62

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	3	プランの監視体制の充実		
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85	
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 各事業の実情に即した工夫が生かされてきたと感じる。事業通番85の(a)の「選択式の視点を導入し、実情に即した事業報告となるように工夫した」という点が評価できる。 (提言・提案) 具体的な取り組みに至っていない事業に対して、どのように事業を推進したら良いか、助言等を行って欲しい。各課に推進リーダーをおくなどしてはどうか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	プランの対象事業を精査する必要もあるかと思う。			

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業通番86について、表彰を実施するという取り組みを新たに行ったことを評価する。 (提言・提案) ●担当課同士で評価を競わせる等の工夫をすると、より進捗するのではないか。			

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	3	プランの監視体制の強化				
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	策	点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。		
				男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。		
	事業別視	点	点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。		
				【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。		
実績報告（a）		平成26年度事業の進捗状況評価を行った。各課が報告を行う際に、男女共同参画の視点から報告書に記載するように依頼しているが、今年度はその視点の見直しを行った。加えて、以前は事務局が各事業ごとに視点を指定していたが、今年度から選択式の視点及び自由記述式の視点を導入したことで、より実情に即した事業報告となるように工夫した。このことにより、進捗状況評価の精度を高めることができた。				
課題（b）		庁内の意識は向上してきているが、具体的な取り組みに至っていない事業もある。担当課において、どのように事業を推進していけばよいのか提案されていないことが原因と考えられる。				
次年度の目標・改善点（c）		男女共同参画の視点を事業に反映させる具体的な方法について、関係各課に懇切丁寧に説明や情報提供を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課	
基本目標	3 計画を推進するための体制整備
目標	9 計画推進体制の強化
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。
施策	3 プランの監視体制の強化
事業名	2 男女平等推進市民会議の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。
	独 自	
実績報告 (a)	男女平等推進市民会議を5回、ワーキンググループを3回実施し、プランの進捗状況評価を行った。昨年度に引き続き、市民会議より高く評価できる取り組みを行った課を対象とした表彰を行った。今年度は、昨年度より3課増えたら課（障害福祉課、健康課、図書館、防災防犯課、生活文化課）に表彰を行った。年を追うごとに積極的な取り組みを進める所管課が増加している。	
課題 (b)	評価を積み上げていくにつれ、プランの意義に照らし、男女共同参画の視点からの報告を上げるのが難しい事業があることが明らかになってきた。プランの対象事業を精査する必要がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	現行のプランの進捗状況を確認するとともに、次期プランの策定に向け、どのような事業を次期プランの対象とするか綿密に検討したい。	

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番63

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化		
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実	事業通番 87	
	2	学習機会の提供の充実	事業通番 88	
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	事業通番 89	
	4	市民・団体の活動への支援	事業通番 90	
	5	関係機関、各種団体との連携の推進	事業通番 91	
	6	女性のネットワークづくりの推進	事業通番 92	
	7	相談事業の充実	事業通番 93	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
	<p>実施すべき事業をしっかりと見定めて、計画的に実施していると感じた。多くのことに取り組んできて、今日の内容につながっているのではないかと感じている。事業参加者数も増加している。他機関や他団体との連携によって、より幅が広い事業が開催できたのではないかと感じている。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業名が7つもあると、一枚の評価シートでは、まとめきれないが、いずれの事業もしっかりと記述されており、評価が高い。 柱となる重点的なテーマが見い出せるよう、市民の関心が高まる工夫をお願いしたい。 			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
	<p>一つひとつの事業に手堅く取り組んでおり、蔵書検索等を含め、工夫が見られる。男女平等推進センターの機能充実や、市民にとって魅力的なものにするための工夫及び目標設定が見えづらいため。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍推進が叫ばれる中、女性に対するアプローチだけでなく、男性の家事、育児、介護等の後押しが必要になる。男性の支援に視点を置き、男性参加者が能動的に参加できるようなワークショップやネットワーク形成に繋がるような新しい事業を期待する。 		

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	1 男女平等推進センター機能の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
項目評価	事業別視点 独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）						
センターは、プランに基づき、市における男女共同参画施策の推進拠点として、また、市民参画の場として、男女共同参画社会の実現に向け、情報発信ならびに求心的交流拠点としての役割を果たすことを目的としている。今年度は外部との連携や、助成金を活用した事業を多く展開し、効率的な運営に努めた。また、講座参加者へのアンケート実施、センター利用者への直接の聞き取りなどを行って生の声を把握し、事業計画に反映、男女共同参画推進により有益な事業の実施となるよう努めた。						
課題（b）						
センターは、男女共同参画に関する情報収集・集約及び情報提供、自主的活動の場の提供、相談事業の展開、コミュニティ施設としての側面など多様な機能を有しており、男女共同参画施策推進の重要な拠点施設である。しかしながら、それらの機能があまり知られておらず、センターの有用性が市民に上手く伝わっていない。						
次年度の目標・改善点（c）						
引き続き、外部との連携に注力し、事業の質の向上につなげたい。講座他、男女共同参画情報誌「ときめき」の発行、交流スペースやだれでもトイレ、保育室等の存在及び図書への貸出し、並びに女性相談等のセンターが保有する各種機能について、機会があることに周知を行う。これらを通して、センターの有用性を広く訴えていきたい。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率	64.0%	68.0%	65.4%	62.9%	66.7%	
男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合*	—	—	63.7%	—	—	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合：57.8%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	2 学習機会の提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	男女共同参画社会の実現に向け、講座や各種情報提供等、学習機会の充実を図った。ライフスタイルの多様化に対応すべく、講座の開催の曜日や時間帯を多様に設定し、多くの参加者が集まりやすいよう、試行錯誤を重ねた。 今年度は、外部の団体との連携に注力し、清瀬市・西東京市との沿線3市連携、東京しごとセンター多摩、防災まちづくり学校、多摩信用金庫、日本政策金融公庫など、多くの団体との連携事業を開催した。高い専門性を持つ団体と連携することにより、掘り下げた内容とすることができ、講座の質の向上につなげることができた。					
課題 (b)	講座の開催の曜日や時間帯を多様に設定したが、特定の曜日・時間帯に人が集まりやすいという結果は得られなかった。講座の内容によってターゲット層は変化するため、ターゲット層のライフスタイルに合わせて開催日時を検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	より多くの方の関心を集める事業を企画できるよう、講座終了後に参加者に対して行うアンケートを分析し、ニーズ把握に努める。また、引き続き外部団体や市内部との連携に注力し、講座の質の向上に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業参加者数	910人	656人	785人	517人	679人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	センターでは、男女共同参画関連の書籍を収集し、利用者に貸出しを行っている。図書館に置いていない漫画（男女共同参画の要素を含むもの）の収集・貸出しを行ったり、男女共同参画の視点に立ったセンター独自の蔵書の分類を行う等、男女共同参画に理解を深める一助として機能している。また、定期的にテーマを決め窓際展示を行うことで、往来する方への情報発信も行っている。足を止めて見る方もあり、一定の効果を得ていると考える。昨年度からは、図書館の蔵書検索システムからセンターの蔵書検索ができるようにしている。 また、男女共同参画に関する情報を収集し、新聞記事やネットニュース等の最新の情報を、センターの掲示コーナーにおいて随時掲示し、情報提供に努めた。 さらに、センターではメーリングリストを発行し（登録者約230人）、男女共同参画に関する情報や、センター事業の案内などの情報を随時発信している。					
課題 (b)	センターが実施している様々な情報発信について、随時内容の充実を図るとともに、さらなる周知を行う必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	市報、インターネット、また事業広報用のチラシ・ポスター等の媒体を通して、センターの蔵書貸出機能及びセンターが発行するメーリングリストについて周知し、情報提供の充実につなげたい。 また、出前講座や他課事業など、人の集まる機会を利用し、積極的に情報発信を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター所蔵図書の出回数 (のべ)	82	118	162	171	123	
新規カード登録者数	30	39	30	39	38	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告 (a)		市民の企画・運営による市民企画講座の募集を行い、公募市民等で構成される男女平等推進センター運営協議会での検討を経て、実施講座を決定した。応募者が男女共同参画について考える契機となること、さらに、講座の実施を通じて企画・運営といった一連の流れを経験して、今度の地域活動等あらゆる場面で役立てていただくことを目的として、市民企画講座事業を運営している。また、市民と男女平等推進センターが共に実施に向けて取り組む、連携の場となっている。 市民企画講座の開催には、男女共同参画への関心をもつ市民（団体）の存在が欠かせないものであるが、その代表とも言える男女平等推進センターの登録制度「フィフティ・フレンズ制度」の機能向上をめざした見直しについて、男女平等推進センター運営協議会において検討を重ね、登録会員とセンターとの連携を密なものとするような方向性を織り込んだ新要領を策定した。					
課題 (b)		市民企画講座の応募数が減少している。広報、HPによる周知、市民企画講座募集チラシの作成、配布、コーディネーターによる直接の呼びかけなど、様々な手法で広報活動を行っているが、応募数の増加にはつながらなかった。既存の方法によらない周知を模索する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画に関心のある市民や活動団体が増え、市民との協働を図り、センターの充実・強化を図ることと男女共同参画意識の醸成を目指している。 その足掛かりである市民企画講座の応募数が伸び悩んでいることは大きな問題である。応募数が減少した原因を検証し、応募増に向けた取組みを進めたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民企画講座応募数		6	7	11	9	4	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
実績報告 (a)		男女共同参画はあらゆる部門に関連するものであり、センター単独での取り組みには限りがあることから、センターでは、積極的に他機関、他団体との連携を進めてきた。 今年度は、本市、清瀬市、西東京市の3市がそれぞれ運営するセンターの認知度を高めるほか、周辺地域一帯の男女共同参画への関心を高めるため、沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を発足し、東京都市長会の助成金を獲得した。当面3か年において年度ごとに定めたテーマに沿った事業を実施し、男女共同参画について、より広く啓発・周知活動を行うとともに、人的ネットワークの形成を図り、その後も持続的に連携し事業展開を行うための基盤づくりを進めることを目的とする。27年度はテーマを「男性にとつての男女共同参画」として、ライフステージごとに対象を区切り、男性を対象とした事業を行った。また、防災まちづくり学校及びしごとセンター多摩との共催事業を開催した他、多摩信用金庫、日本政策金融公庫と連携した事業を開催した。					
課題 (b)		これまでに構築できた各種団体との連携関係を継続させていくこと。 また、目立った連携関係が構築されていない教育の分野で、連携先を開拓する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		教育現場への出前講座の必要性から、教育機関との連携関係の構築が急務である。男女共同参画と教育現場の橋渡しとなるような連携先の開拓に努める。 また、今後強化していきたい女性の起業支援の関わりで、多摩信用金庫及び日本政策金融公庫との連携の強化に取り組んでいきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					1	12	
参加人数					76	409	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6 女性のネットワークづくりの推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
	選 択					
	独 自					
実績報告 (a)	今年度は、起業関連での女性のネットワーク形成を大きな目的とし、起業関連の講座を10回開催した。こうした講座では、参加者同士で話し合いをするワークショップの時間を長く設けている。起業という志を同じくする参加者同士の交流を促し、そこからネットワークが形成されることを狙いとした。これらの講座の参加者は同じような顔ぶれになることも多く、自然と顔見知りになった。実際に、参加者同士が連絡先を交換し、集まりを持つように計画する動きが見られるなど、女性のネットワーク形成について一定の効果があったといえる。					
課題 (b)	グループが立ち上がり、自主的に活動するまでの段階を目的としていたが、その程度までには至らなかった。今度も継続的な支援が必要となる。					
次年度の目標・改善点 (c)	本年度当初に施行された女性活躍推進法を後押しすべく、昨年度から継続して本年度も、女性の起業支援スキーム構築のための助成金を獲得した。女性起業家のネットワーク形成の本格化に向け、さらなる取り組みを推進していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7 相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点					
	選 択					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告 (a)	センターにて、毎月1回・女性弁護士による法律相談と毎週1回・女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を実施した。不特定多数の人が集まる市庁舎ではなく、センターだからこそ足を運んで相談することができたという声もあり、庁舎の外にある「センター」という場所で相談事業を実施することについて一定の意義があると感じている。「パートナーとの関係」「母娘関係」といった、女性の相談員が望ましいと思われる内容の相談が多く、女性に特化した相談についてのニーズが高いことが伺える。相談内容によっては他の相談機関や公的な関係機関へつなぎ、個々の問題解決を図った。また、妊娠期および子育て期の方を対象に定期的なメール配信を行う、健康課の「子育て応援メール配信事業」と連携し、配信されるメールの中で、女性の悩みごと相談の案内を行った。「悩みごと相談」という表現を使わず、些細なことでも相談しやすいような文面とし、新たな需要につながるよう努めた。					
課題 (b)	相談事業のさらなる周知。 また、相談に来ることに心理的なハードルを抱える女性は少なくない。そうした方にセンターの相談を利用していただけるよう、講座や、メールリスト配信等様々な機会を通して相談事業の案内を行い、相談に来ることの抵抗感をなくすような働きかけをする必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	相談事業の更なる充実をめざし、相談事業の利用者の年代や、初来・再来の別、相談内容等についての統計を収集している。次年度は、これまで統計を取っている事項を見直し、更に意味のあるデータを収集できるよう努める。 広報紙を目にする機会が少ないと考えられる若年層の利用を促すため、相談事業について、ホームページやSNSを活用した周知を検討する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数(弁護士+カウンセラー)	148件	168件	171件	157件	163件	
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%	135%	149%	132%	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番64

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	5	市民参加による推進体制の充実		
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。積極的な取り組みが他課も動かしてきているのではないかと感じる。 （提言・提案） さらに連携強化を維持してほしい。 コーディネーターが会議に出席するようになったことも、女性の登用促進の一つといえるのではないかと。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 25年度まで男女平等推進市民会議の場で行っていた担当課ヒアリングを、今年度から事務局である生活文化課が行うことで、担当課の現場の声を拾うことに成功した。また、その成果を会議の場で共通認識とした。 （提言・提案） ●男女平等推進センターのコーディネーターや、男女平等推進センター運営協議会との連携を強化してほしい。			

生活文化課		94					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	5	市民参加による推進体制の充実					
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事 業 別 視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独 自						
実績報告（a）		プランの進捗状況評価の他、27年度を行う市民アンケートについて、設問の構成や、内容について議論し、より効果的なアンケートとすべく検討を行った。 男女平等推進センターとの連携を強化するため、今年度より、男女平等推進センターコーディネーターも男女平等推進市民会議に出席することとした。					
課題（b）		より実効性のある取組。 男女平等推進センター運営協議会、ときめき編集委員会等、他の機関との連携。					
次年度の目標・改善点（c）		次年度は次期プラン策定についての議論も予定されている。これまでの過程で浮上した現行プランの問題点を解消すべく、実績報告から蓄積されたデータ等も参照しながら、男女双方の視点を反映したプランとしたい。また、男女平等推進センター運営協議会等との連携体制の構築を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女平等推進市民会議委員数		10	10	10	10	10	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
うち女性委員（5月1日時点）		6	6	6	5	4	
備考：							

評価通番65

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由）		
B	実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。			
	（提言・提案） 「防災」というテーマが決定しているため、さらに連携先との関わりを広げてほしい。広い視点で事業を考えられるように、さらに（c）に記載されていることを取り組んでほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

前年度評価		26年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由）		
C	女性の再就職という、女性にとって必要性の高い講座を実施した。課題について具体的な記載が不足している。			
	（提言・提案） ●近隣自治体との連携事業を継続的に実施して、広域的なネットワークを構築してほしい。			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及びよう配慮している。					
実績報告（a）		国や都、他の自治体との間で情報を共有するとともに、発信される各種情報を整理し、事業における情報提供等に活用した。 東京都市長会の助成金を活用し、近隣自治体（清瀬市・西東京市）との広域連携事業を実施した。定期的な打合せを行うことにより、両市の担当者との顔の見える関係を作ることができた。27年度は「男性にとっての男女共同参画」をテーマに掲げ、3市の各センターにて事業を開催した。結果、各センターで行われた事業に、3市の住民からの参加があり、沿線3市における人的交流を促進につなげることができた。 また、東京都の関連団体である東京しごとセンター多摩と連携し、女性のための再就職支援セミナー-&個別相談会「私らしく輝く！再就職へのファーストステップin東久留米」を開催した。就職支援についての専門的なノウハウを持つ同団体の講座は「わかりやすい」という声が多く、好評であった。					
課題（b）		新たな連携先の模索と、継続的な連携。					
次年度の目標・改善点（c）		連携の目的や連携の在り方を明確にし、連携先と共通認識を持つことで、より効果的な連携関係を構築したい。 また、29年度の3市連携事業では「防災」をテーマとすることが決定している。新たな連携先として、自治会や社会福祉協議会等を巻き込んで、地域一帯として関わりをもってもらえるよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番66

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討		
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 検討すらされていない。 （提言・提案） 条例の必要性について検討する場が必要である。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	条例の必要性について検討する場が必要である。			

前年度評価		26 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 事業を実施しておらず、また、展望もない。 （提言・提案） ●市の男女共同参画の諮問機関である男女平等推進市民会議としては、男女共同参画推進条例を制定すべきという姿勢を取り続ける。		

生活文化課		96				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討				
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。			
			【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
実績報告（a）		男女平等推進市民会議において、条例の制定について実際に具体的な検討はなされていない現状である。				
課題（b）		条例を制定する必要性について具体的な検討がなされていない。				
次年度の目標・改善点（c）		条例制定の必要性や具体的な手順について多角的に検討を行う必要があるため、情報収集に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*	—	—	62.0%	—	—	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）					

III 參考資料

28東久市生発第20号
平成28年5月6日

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市は、平成23年3月31日に男女平等推進市民会議より答申をいただき、計画期間を平成23年度～28年度とする「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」（以下、「プラン」）を策定いたしました。

市では、プランに基づき、男女共同参画社会を実現するための取り組みを進めてまいりましたが、プランは本年度末をもって、6年間の計画期間を満了いたします。

つきましては、これまでのプランの進捗状況を確認するとともに、次期プランを策定し、今後も男女共同参画施策を体系的に実現するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成27年度事業）
- 2 次期東久留米市男女平等推進プランについて

答申期限

- 1 について、平成28年10月31日
- 2 について、平成29年 2月28日

東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿(第9期)

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・ 特定非営利活動法人 日本BPW連合会理事長 ・ 元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・ 多摩信用金庫 価値創造事業部 調査役	徳田 ユミ子
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	野口 昌利 H28. 8. 2まで
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	白石 正樹 H28. 8. 3から
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子
○	公募市民	・ 独立行政法人 日本スポーツ振興センター ・ 中央大学 客員研究員	斎藤 利之
	公募市民	・ 会社員	柘植 宏実
	公募市民	・ 会社員	本田 純
	公募市民		佐賀 律子
	市職員	・ 東久留米市子ども家庭部長	森山 義雄
	市職員	・ 東久留米市教育部長	師岡 範昭

* 区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による

* 任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

* ◎は会長 ○は副会長

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成28年5月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問書の交付 ・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの評価について ・ 次期東久留米市男女平等推進プランについて
ワーキンググループ会議*	平成28年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）
ワーキンググループ会議*	平成28年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）
ワーキンググループ会議*	平成28年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
第2回男女平等推進市民会議	平成28年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査報告について ・ 次期東久留米市男女平等推進プランの基本理念及び体系（案）について
第3回男女平等推進市民会議	平成28年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成27年度事業）
第4回男女平等推進市民会議	平成28年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成27年度事業）

*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：名取会長、佐賀委員、森山委員

基本目標2：斎藤副会長、徳田委員、野口委員、師岡委員

基本目標3：本田委員、鈴木委員、柘植委員

付録

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

女性の参画状況

(平成27年4月1日現在)

1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む 審議会等数	女性委員を含む 審議会等の比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	3	60.0%	30	5	16.7%
審議会等	41	36	87.8%	610	269	44.1%
合計	46	39	84.8%	640	274	42.8%

3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	47	43	4	8.5%
係長職	99	70	29	29.3%
一般職	452	180	272	60.2%
合計	598	293	305	51.0%